みやざき産業振興戦略（素案）

～変革と共創による未来につながる産業づくり～

日本の
ひなた
宮崎県

令和５年（2023年）　月

宮　崎　県

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
1　改定の趣旨
2　位置づけ
3　推進期間等

第１章　時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
1　人口減少・少子高齢化の進行
2　気候変動と自然災害の脅威
3　新型コロナと行動の変化
4　デジタル化の進展
5　グローバル化の進展とその影響

第２章　本県商工業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
1　本県の企業の状況
2　本県経済の状況
3　労働力の状況

第３章　戦略の方向性と指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
1　目標と基本姿勢
2　方針
3　成果指標

第４章　取り組む施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
方針１　みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的
　　発展と競争力強化のためのチャレンジ支援・・・・・・　16
1　中小・小規模企業の振興
2　県内経済を牽引する企業の育成
3　成長産業の振興
4　戦略的な企業立地と定着支援
5　商業・サービス業の振興
6　観光の振興
7　感染症や災害リスクへの対応力の強化
8　海外への展開促進

９　イノベーションの創出とスタートアップ企業の育成
10　起業・創業支援
11　事業承継・引継ぎ支援

方針２　みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保・・・

■　はじめに

１　改定の趣旨

県では、「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標として、平成28年（2016年）３月にみやざき産業振興戦略を策定して以来、産学金労官の連携の下、商工業に関する施策の戦略的・効果的な実施に取り組んできました。

こうした取組の結果、中核企業※の育成やフードビジネス※などの成長産業の振興、大型企業を含む企業立地の推進など一定の成果が現れている一方、人口減少・少子高齢化の更なる進行や物価・原材料等の高騰、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展、気候変動問題への対応としてのゼロカーボン（脱炭素）※に向けた動きなど、本県を取り巻く課題や社会情勢は大きく変化し、将来の予測も、これまで以上に不確実性を増し、難しい状況となっています。

このような不確実性が高まっている時代だからこそ、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン（脱炭素）※などの新たな動きをチャンスと捉え、企業やそこで働く人などのあらゆる次元において＜自己変革＞を促し、未来につながる産業づくりに挑戦していくことが極めて重要です。

このため、戦略の２期目の推進期間（令和元年度（2019年度）～令和４年度（2022年度））の終了に合わせ、今後４年間に取り組むべき商工業に関する施策の基本的方向等を示すために改定するものです。

２　位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョン（令和４年（2022年）９月策定）を具現化するための商工業に関する分野別計画です。

３　推進期間等

令和５年度（2023年度）を初年度とし、令和８年度（2026年度）までの４か年の計画です。この推進期間において、産学金労官の関係機関で構成するプラットフォーム等の下、各施策の実施、検証、評価等を行い、その結果を広く公表します。

＜注＞
右肩に※（こめじるし）を付している各用語については、巻末の「用語の説明」において詳細に説明しています。

第１章　時代の潮流

１　人口減少・少子高齢化の進行

我が国では、人口減少・少子高齢化が進行しており、国の推計によると、総人口は平成20年(2008年)の１億2,808万人をピークに減少局面に転じ、令和32年(2050年)には約１億人程度まで減少する見通しとなっています。

本県の人口も、平成７年(1995年)の約117万６千人をピークに減少が続いています。平成15年（2003年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続するとともに、進学や就職などによる若年層の県外流出が大きく、現在の状態がこのまま続けば、生産年齢人口※の減少がさらに進行する見通しです。

将来にわたって社会や経済の活力を維持していくためには、人口減少・少子高齢化が当面続くことを前提とした社会のあり方を考え、それに応じた施策を展開していく必要があります。

［本県の長期的な人口推計］

（単位：万人）

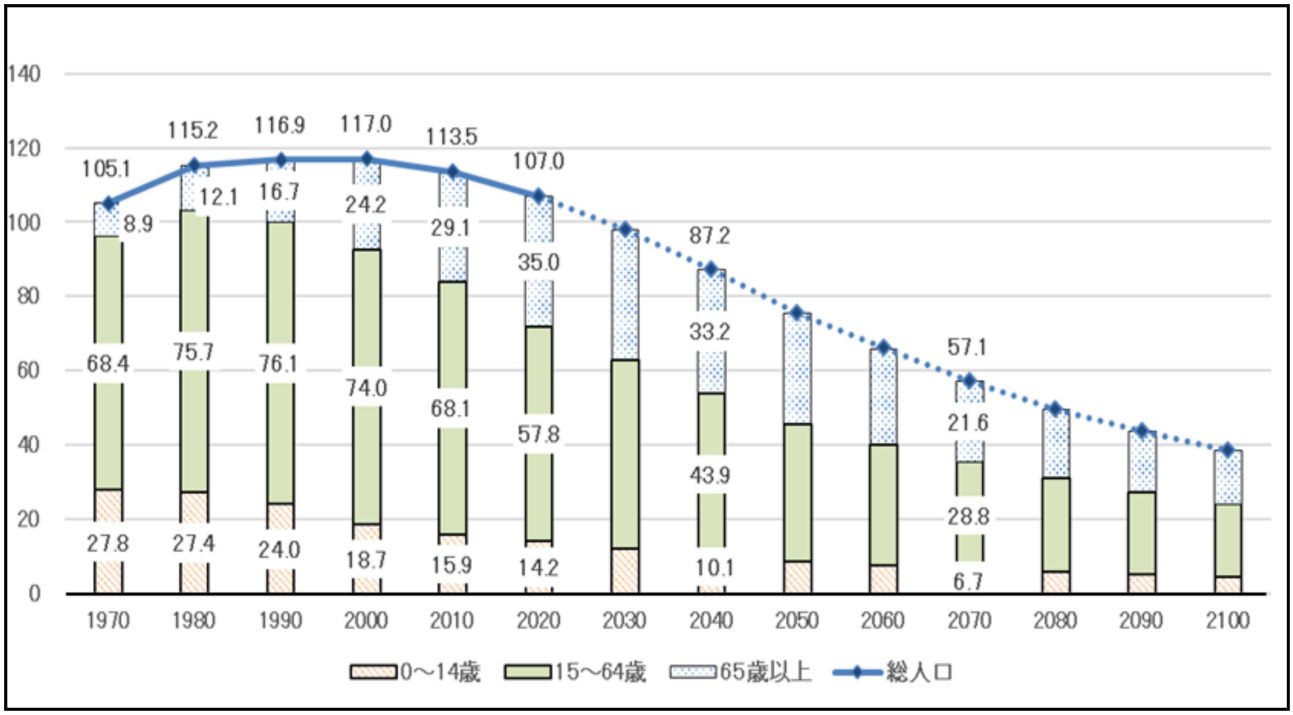

（出典：2020年までは総務省「国勢調査」、2030年以降は宮崎県独自推計により作成）

２　気候変動と自然災害の脅威

我が国では毎年、地震や台風、集中豪雨による洪水、土砂災害、そして火山噴火など、各地で多くの災害が発生しています。

また、大雨の発生頻度が増加傾向にあることに加え、線状降水帯※の発生など今後も雨の降り方が極端になる傾向が続くと予測され、風水害の激甚化・頻発化が懸念されます。

本県でも、令和４年(2022年)の台風第14号では、山間部を中心に甚大な被害が発生しました。また、南海トラフ地震※は、今後30年以内に70～80％程度の確率で発生すると想定されています。

このため、災害時に備えた企業・事業者の事業継続力を強化するとともに、自然災害の発生リスクが高まる一因である地球温暖化への対策として、ゼロカーボン（脱炭素）※社会づくりを積極的に進めていく必要があります。

［本県における温室効果ガス※排出削減目標］

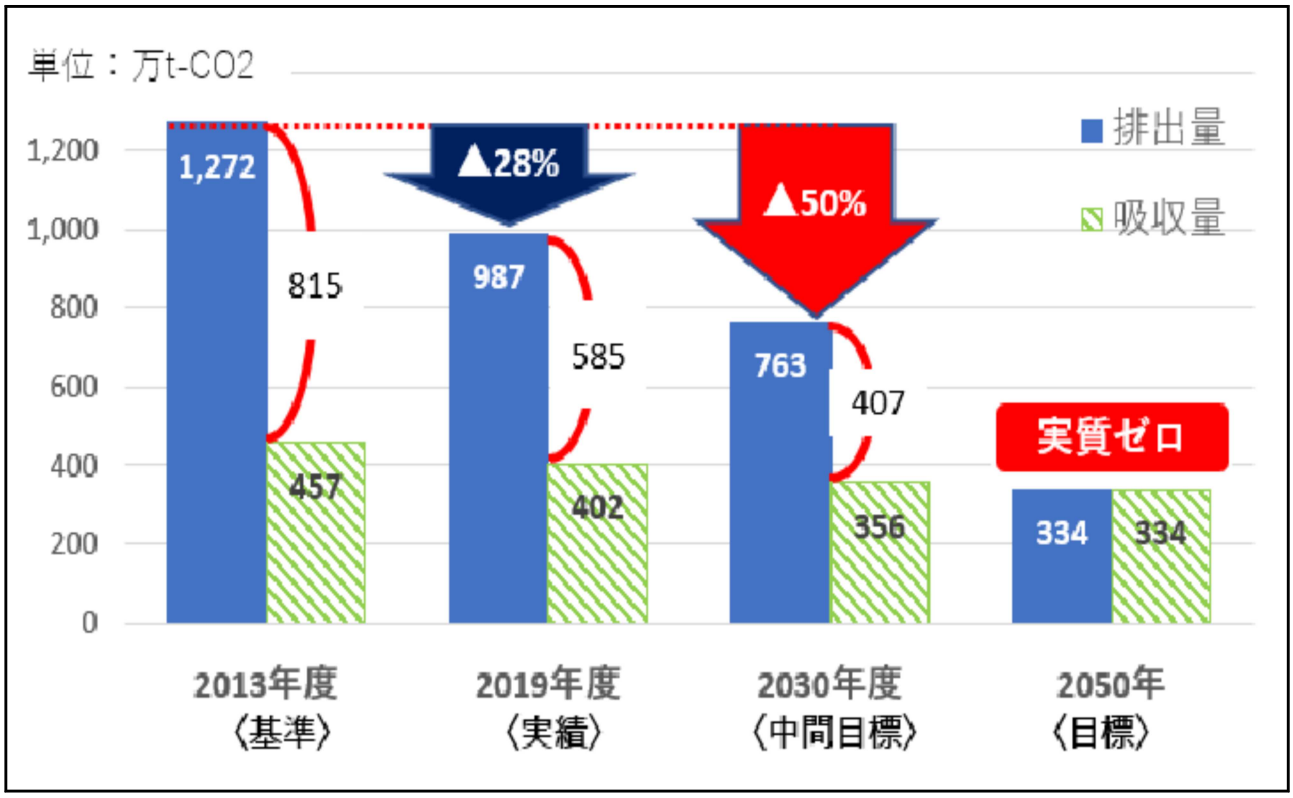

（出典：宮崎県環境森林課）

３　新型コロナと行動の変化

令和元年（2019年）に中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）は、瞬く間に世界中に広がり、変異株が相次いで確認されるなど感染の流行が長期化し、日常生活・社会経済に今なお多大な影響をもたらしています。

一方、コロナ禍を契機として、テレワーク※やワーケーション※などの、場所や時間にとらわれない新しい働き方が広がるとともに、移住者の増加など、地方回帰※の流れも強まっています。ＳＤＧｓ※への認識もより一層進み、持続可能性を重視する価値観やライフスタイルへの転換が進みつつあります。

コロナ禍で強まった地方回帰※の流れを逃すことなく、豊かな自然環境や食文化などの本県の魅力を県内外にしっかりと発信し、若者の県内定着やＵＩＪターン※の促進に繋げていく必要があります。

また、将来にわたって持続可能な社会を築いていくためにも、本県の自然環境や産業構造を生かしながら、ＳＤＧｓ※の考え方を踏まえた経済活動への転機を促していくことも必要です。

［地方移住への関心］

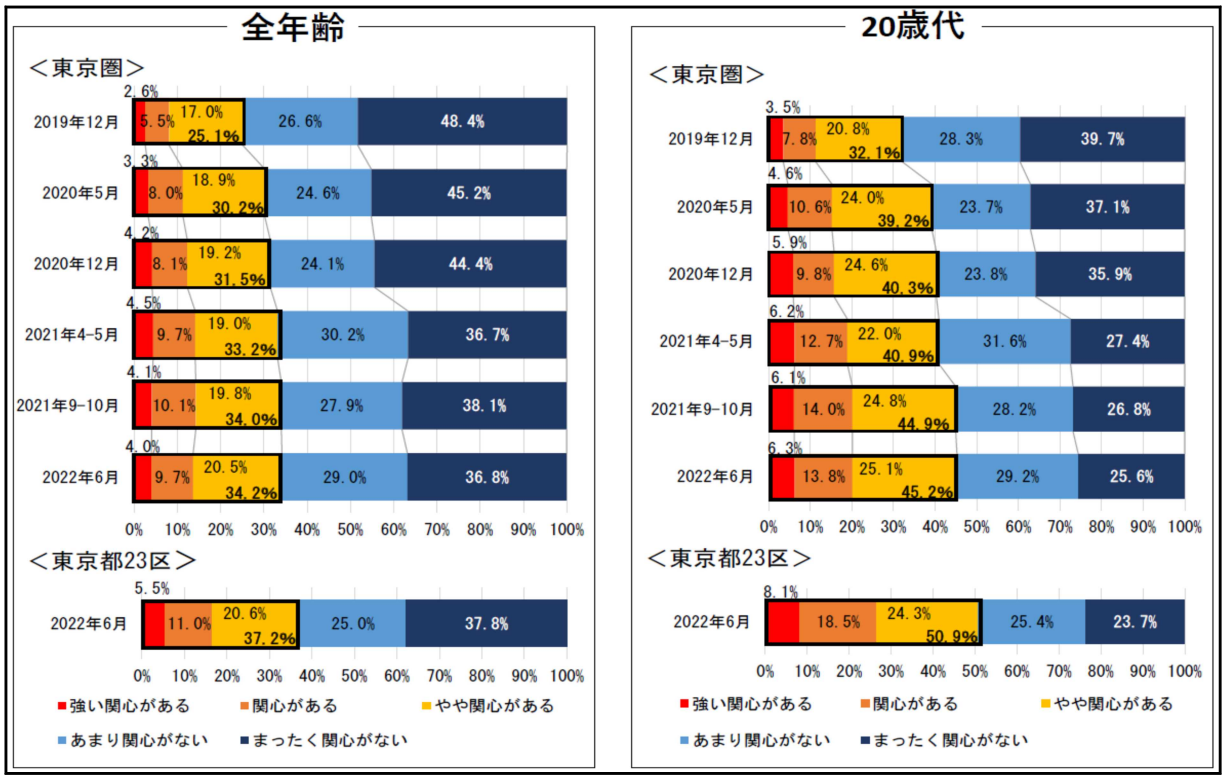

（出典：内閣府「第５回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和４年７月22日）」）

４　デジタル化の進展

国は、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、人生100年時代のあらゆるライフステージにおいて、最適な教育の提供、魅力的な仕事の創出、ゆとりと安心のある暮らしの実現など、国民一人ひとりがデジタル技術の恩恵によって、それぞれのライフスタイルやニーズに合った、心豊かな暮らしを営むことができるようなデジタル化を目指しています。

また、コロナ禍により、我が国の行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、今後、政府主導の下、行政や社会全体のデジタル化が更に加速していくことが予想されます。

社会全体でＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）※が進むことで、労働力不足の解消や生産性の向上とともに新たなビジネスの創出が期待できるため、デジタル化は目的ではなく手段であることに留意しつつ、本県においても、産業のデジタル化や、デジタル人材の育成・確保を進めていく必要があります。

［デジタルにより目指す社会の姿］

（出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和４年６月７日）」）

５　グローバル化の進展とその影響

世界の人口は、人口減少社会に突入した我が国とは異なり、平成23年(2011年)に70億人を突破して以降、令和４年（2022年）には80億人に到達するなど増加を続けています。

また、グローバル化の進展により、人の交流や経済活動が拡大される一方、原油価格の高騰や新型コロナの世界規模での感染拡大が、日常生活や経済・観光面に大きな影響を与えたように、世界の動きが物価・原材料の高騰など様々な局面で直接、地域社会に影響を与える時代となっています

このような中で、本県における在留外国人※数や外国人労働者数も、コロナ禍で一時的に減少したものの増加傾向が続いています。

人口減少社会の進行により国内市場の縮小が見込まれる中、拡大を続ける世界市場に向けて、県内生産品の輸出の促進など海外への展開促進を図るとともに、外国人材が活躍できる取組を進めていく必要があります。

［本県の国籍・地域別在留外国人※数の推移］

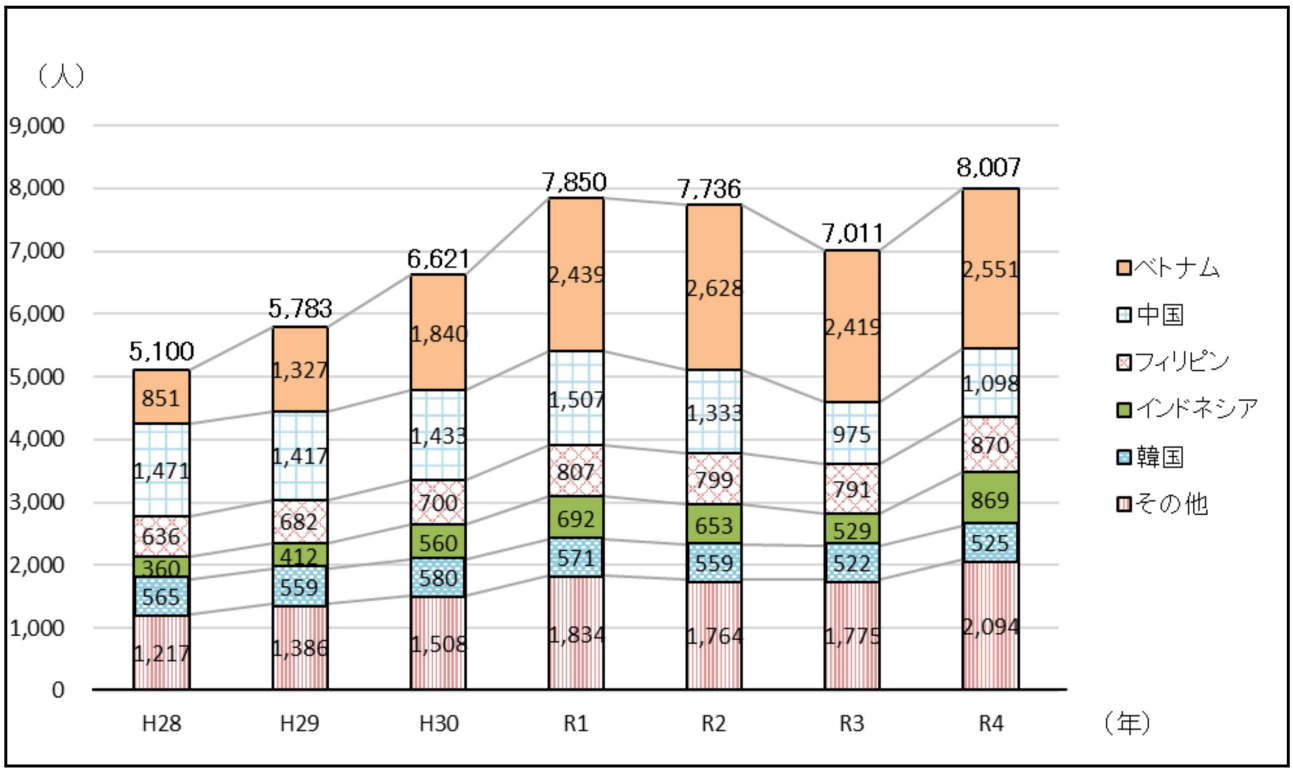

（出典：法務省「在留外国人統計」）

注：令和３年までは各年12月末時点、令和４年は６月末時点

第２章　本県商工業の現状

１　本県の企業の状況

本県の令和３年（2021年）の事業所数は48,325事業所で、平成28年（2016年）と比較し3,150事業所減少しています。産業大分類別では、「卸売業・小売業」が25.0%を占め最多であり、次いで「宿泊・飲食サービス業（13.0%）」、「建設業（10.1%）」などとなっています。

こうした中、本県の中小企業は本県全体の企業数の99.9%、従業者数では93.1%を占めており、そのうち小規模企業は企業数で86.5%、従業者数では37.1%を占めています。

[本県の事業所数（令和３年（2021年）・速報値)]

	令和3年（2021年）		平成28年（2016年）	
	宮崎県	全国	宮崎県	全国
事業所数	48,325	5,078,617	51,475	5,340,783
全国に占める割合(%)	1.0	－	1.0	－
全国順位	36	－	36	－

（出典：経済センサス－活動調査）

[産業大分類別事業所数の構成比（令和３年（2021年）・速報値)]

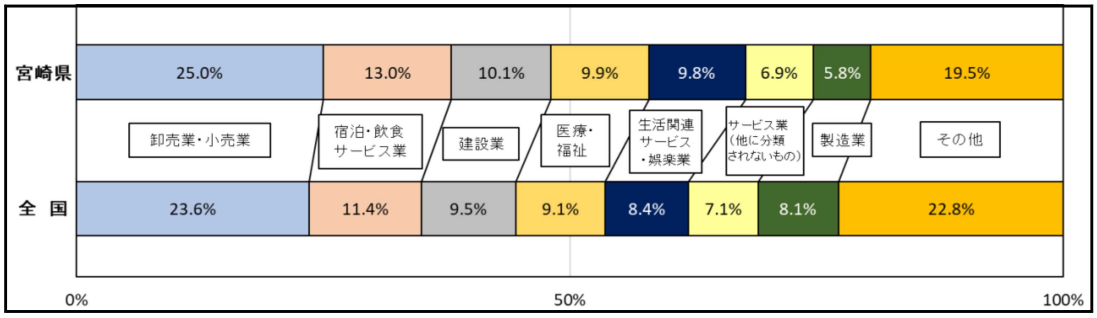

（出典：経済センサス－活動調査）

[本県の企業数（平成28年（2016年))]

	宮崎県		全国	
	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)
中小企業	34,819	99.9	3,578,176	99.7
うち小規模企業	30,141	86.5	3,048,390	84.9
大企業	36	0.1	11,157	0.3
合計	34,855	100.0	3,589,333	100.0

（出典：中小企業庁）注：非一次産業

[本県の従業者数（平成28年（2016年))]

	宮崎県		全国	
	従業者(人)	構成比(%)	従業者(人)	構成比(%)
中小企業	245,605	93.1	32,201,032	68.8
うち小規模企業	97,876	37.1	10,437,271	22.3
大企業	18,226	6.9	14,588,963	31.2
合計	263,831	100.0	46,789,995	100.0

（出典：中小企業庁）注：非一次産業

２　本県経済の状況

（１）県際収支

本県の令和元年度（2019年度）の県際収支（財貨・サービスの移出※から移入※を差し引いた額）は、マイナス1,424億円となり、前年度比でマイナス幅が438億円拡大しています。

産業別では、「農林水産業」や「製造業（食料品）」などがプラスとなる一方、「製造業（石油・石炭製品）」や「卸売・小売業」などがマイナスとなっています。

また、九州各県と比較すると、プラスとなっている福岡県を除き、マイナス幅は最も小さくなっています。

［本県の県際収支の推移］

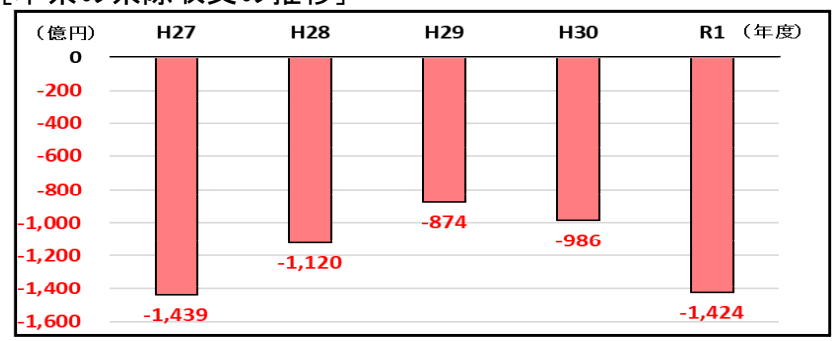

（出典：宮崎県統計調査課「令和元年度 宮崎県県民経済計算」）

［県際収支の産業別の主な内訳（令和元年度（2019年度））］

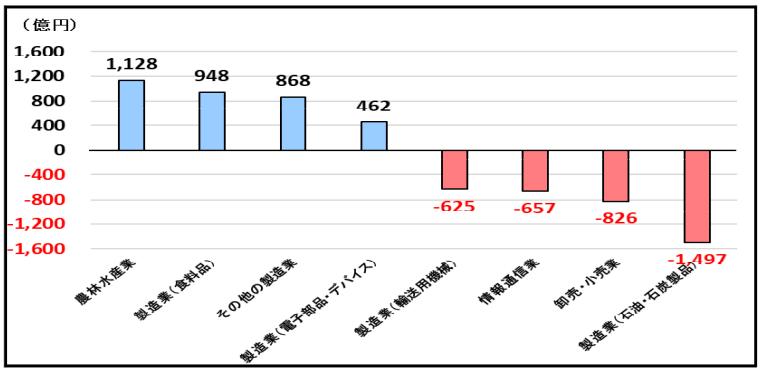

（出典：宮崎県統計調査課）

［九州各県の県際収支（令和元年度（2019年度））］

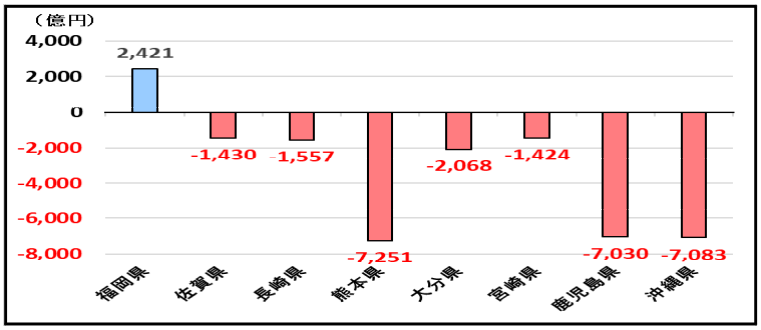

（出典：宮崎県統計調査課）

（２）付加価値額※及び労働生産性※等

産業大分類別に本県の付加価値額※を見ると、「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「製造業」となっており、上位２業種で全体の約４割を占めています。全国と比較すると、「製造業」の構成比が小さい一方で、「医療・福祉」の構成比が大きくなっています。

また、労働生産性※及び一人当たり県民所得※ともに全国下位となっています。

［本県の産業別付加価値額※（平成27年（2015年）］

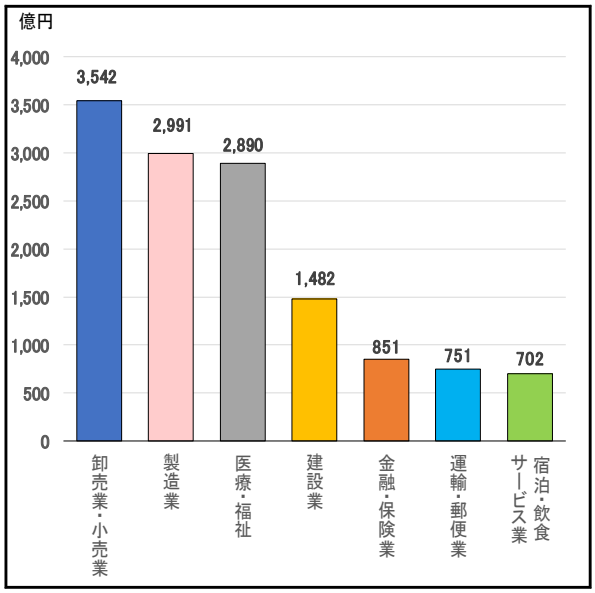

（出典：経済センサス－活動調査）

［本県の産業別付加価値額※構成比（平成27年（2015年）］

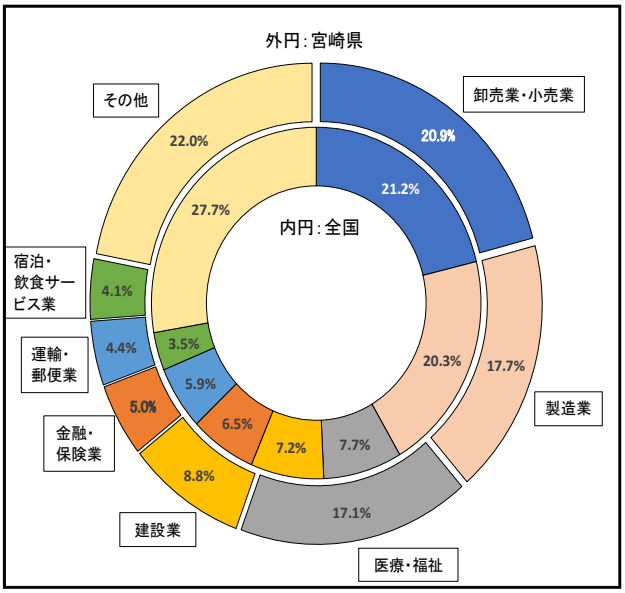

（出典：経済センサス－活動調査）

［労働生産性※（平成27年（2015年）］

全国順位	都道府県	労働生産性
２０	福岡県	488.1万円
３３	熊本県	431.0万円
３６	佐賀県	421.1万円
３７	大分県	418.9万円
３８	長崎県	417.8万円
４５	鹿児島県	401.0万円
４６	宮崎県	393.4万円
４７	沖縄県	379.8万円
全国		536.4万円

（出典：経済センサス－活動調査）

［一人当たり県民所得※（令和元年度（2019年度）］

全国順位	都道府県	県民所得
３１	佐賀県	285.4万円
３２	福岡県	283.8万円
３８	熊本県	271.4万円
４０	大分県	269.5万円
４２	長崎県	265.5万円
４４	鹿児島県	255.8万円
４６	宮崎県	242.6万円
４７	沖縄県	239.6万円
全国		334.4万円

（出典：県民経済計算）

３　労働力の状況

（１）労働力人口※

本県の労働力人口※は、近年減少傾向にあります。また、内訳としては、女性や65歳以上の高齢者の割合が増加傾向にあります。

［本県の労働力人口※の推移（男女別）］

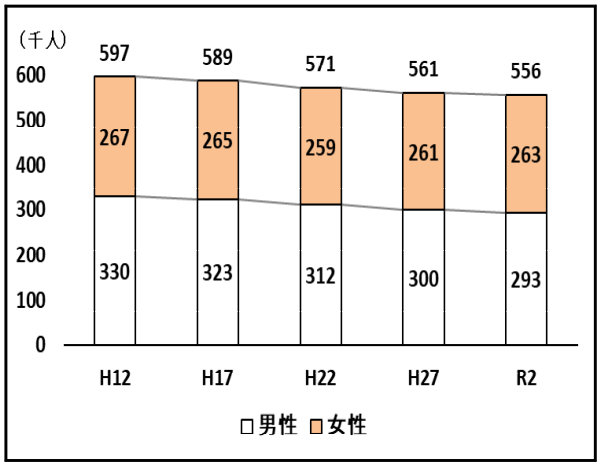

（出典：国勢調査）

［全国の労働力人口※の推移（男女別）］

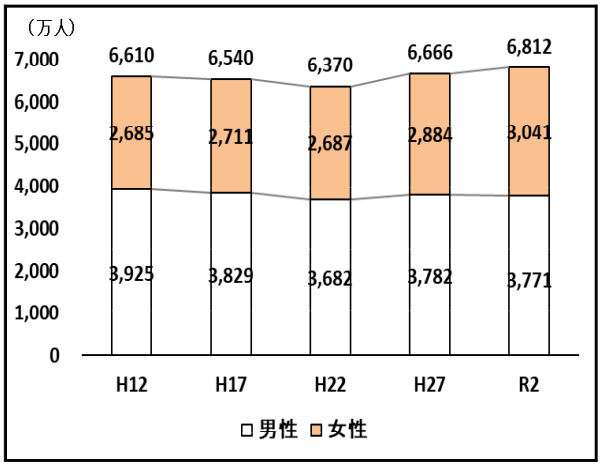

（出典：国勢調査）

注：四捨五入のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

［本県の労働力人口※の推移（年齢区分別）］

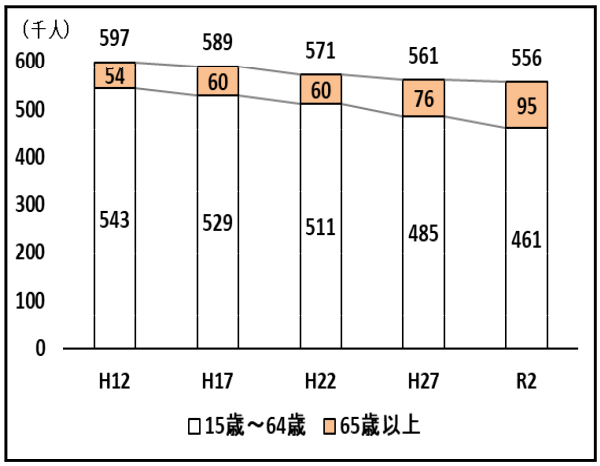

（出典：国勢調査）

［全国の労働力人口※の推移（年齢区分別）］

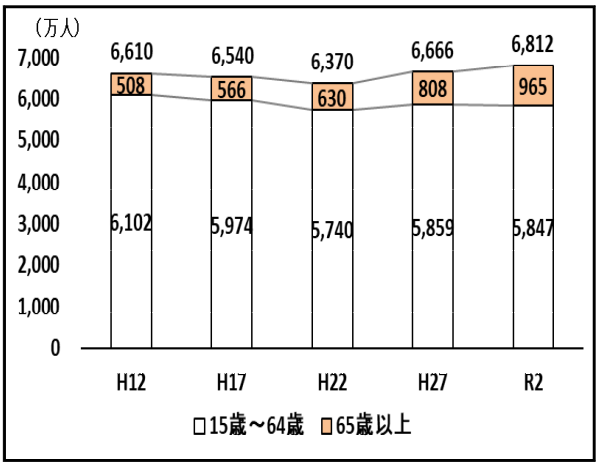

（出典：国勢調査）

注：四捨五入のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

（２）若者の県内就職

近年、県内高校生の県内就職率は上昇傾向にあるものの、全国的に見ると低く、また、県内就職者数は減少傾向にあります。

［県内高校生の県内就職者数と県内就職率等］

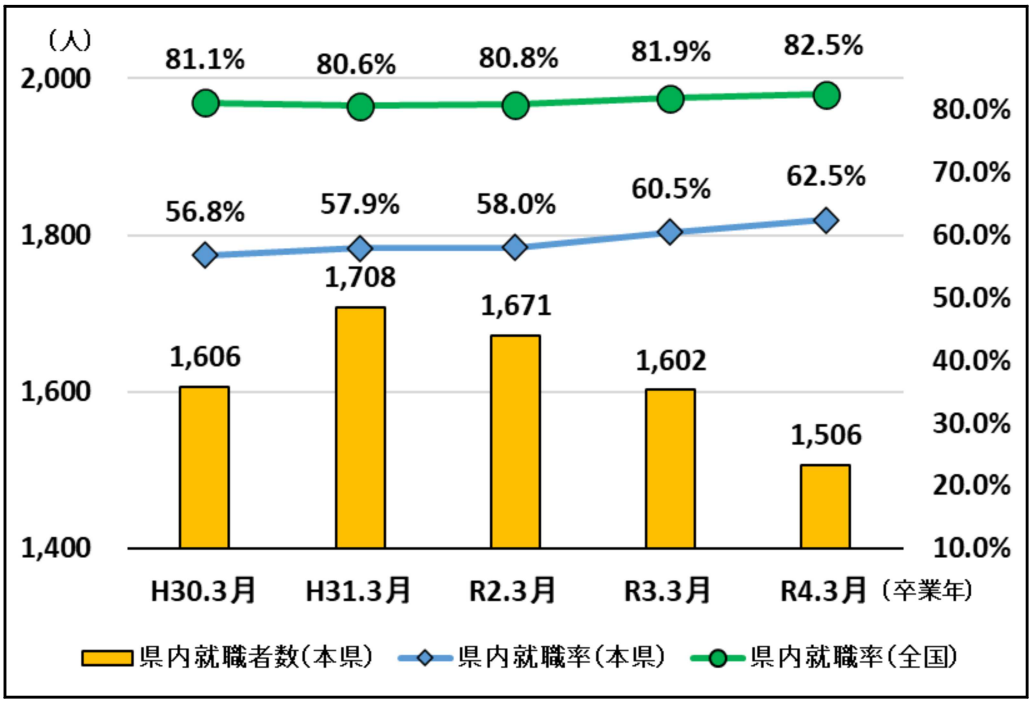

（出典：学校基本調査）

［県内大学生等の県内就職者数と県内就職率］

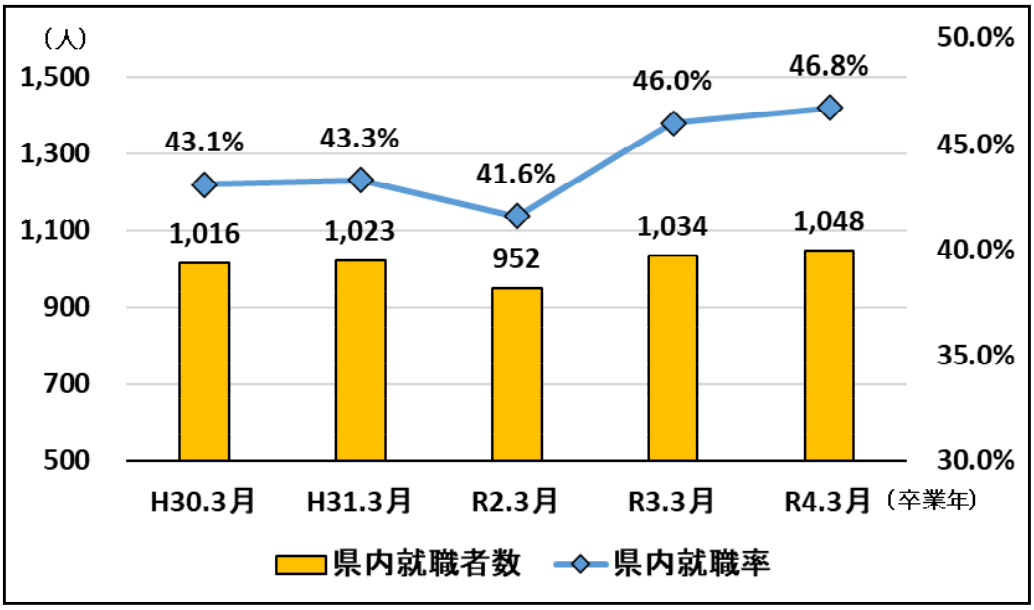

（出典：宮崎県調べ）

注：大学生等の県内就職率の全国データなし

（３）外国人労働者

本県の外国人労働者数は、コロナ禍で一時的に減少したものの、近年増加傾向にあり、在留資格※別では「技能実習※」が例年６～７割前後を占めています。

また、産業大分類別では、「製造業」が最も多く、次いで「農業・林業」、「建設業」などとなっています。

［本県の外国人労働者の推移（毎年10月末現在）］

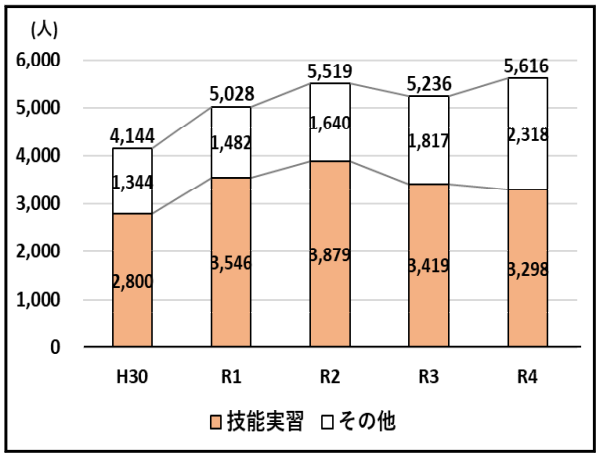

［全国の外国人労働者の推移（毎年10月末現在）］

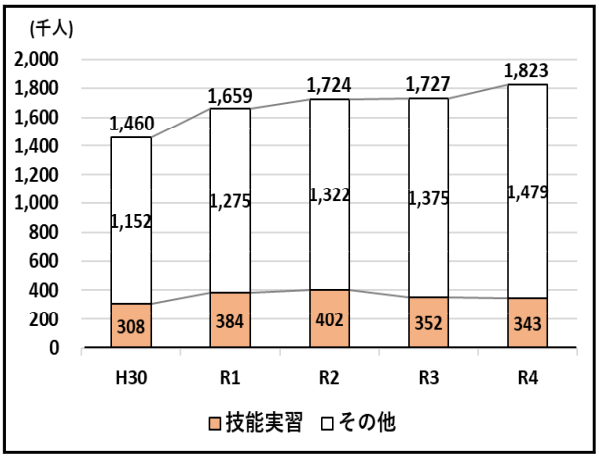

（出典：厚生労働省・宮崎労働局「「外国人雇用状況」の届出状況（令和４年10月末現在）」）

注：四捨五入のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

［外国人労働者の産業別構成比（令和４年（2022年）10月末時点）］

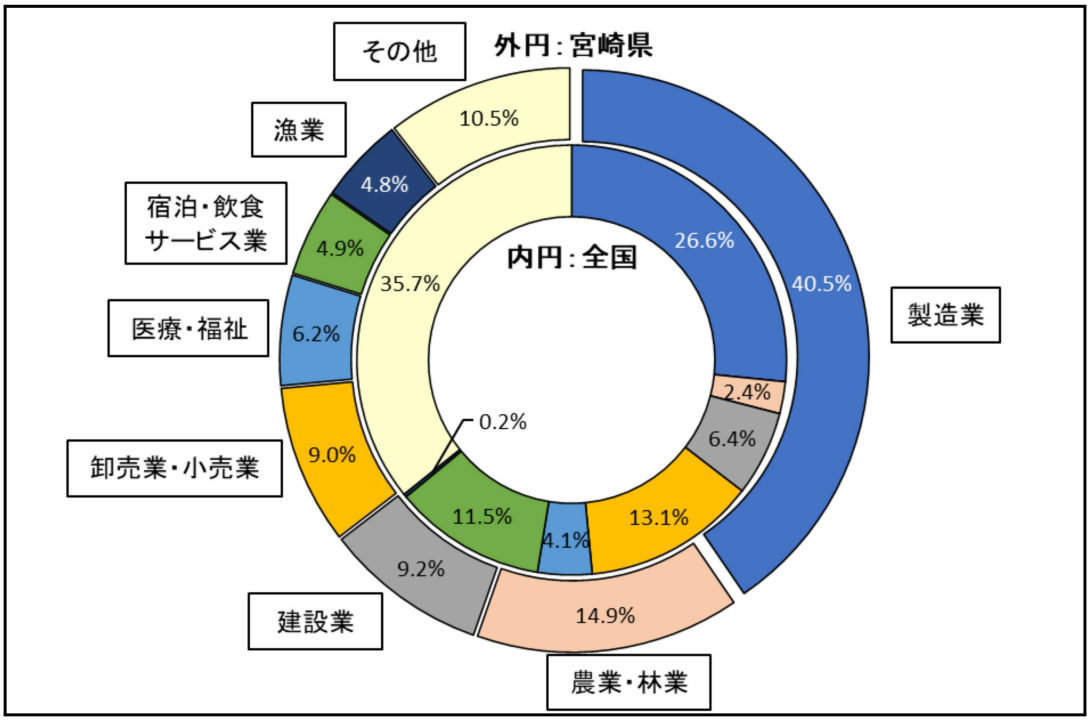

（出典：厚生労働省・宮崎労働局「「外国人雇用状況」の届出状況（令和４年10月末現在）」）

（４）事業承継

令和２年（2020年）に県が行った事業承継に関する実態調査の結果では、「自分の代で清算・廃業する（予定を含む）」と回答した経営者は15.3%、「後継者をまだ決めていない」と回答した経営者は19.1%、「後継者に事業を承継する（予定を含む）」と回答した経営者は65.6%となっています。

また、「自分の代で清算・廃業する（予定を含む）」と回答した経営者のうち、その理由として最も多かったのは、「適当な後継者がいない」の37.6%となっています。

［事業承継の意向（令和２年２～３月）］

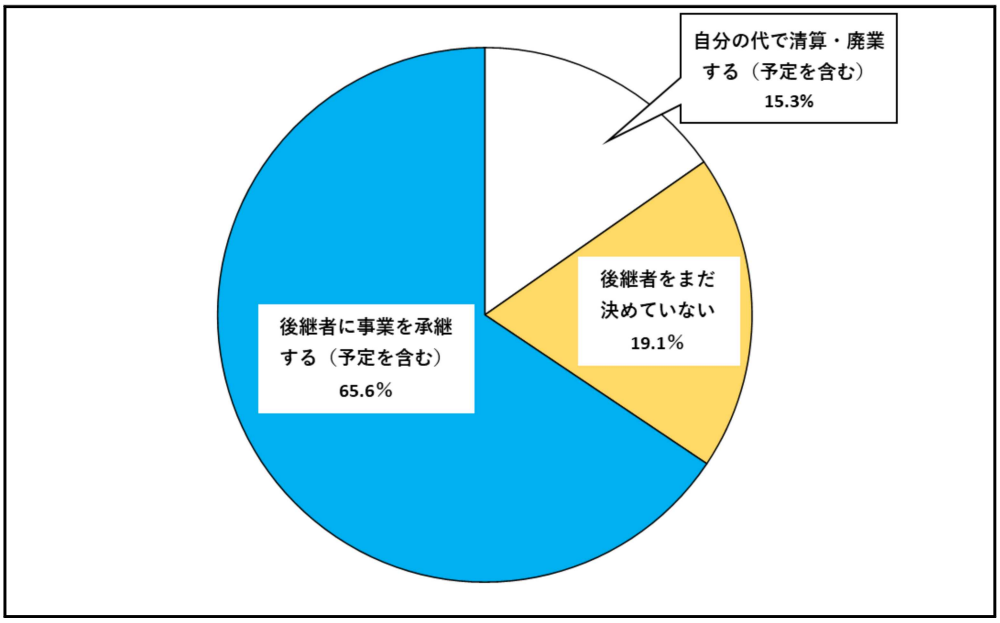

（出典：宮崎県調べ）

［自分の代で清算・廃業する理由（複数回答）（令和２年２～３月）］

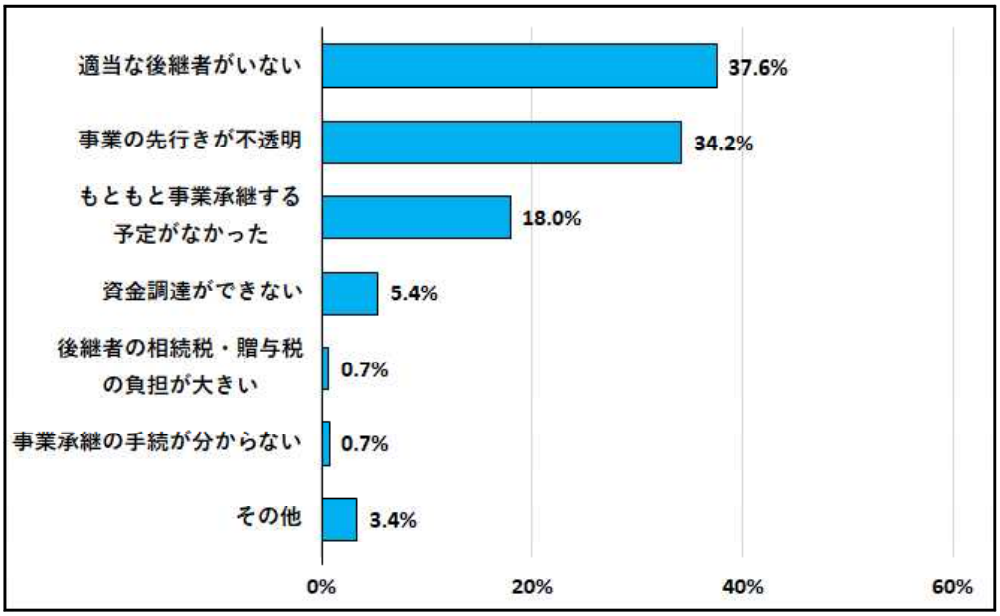

（出典：宮崎県調べ）

第３章　戦略の方向性と指標

１　目標と基本姿勢

「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」

人口減少・少子高齢化が今後も確実に進む中で、本県が持続可能な社会を築き上げていくためには、本県経済の活性化を図り、かつ、良質な雇用を確保していくことが必要です。

このため、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン（脱炭素）※などの新たな動きをチャンスと捉え、不確実性を増す将来をしっかりと見据えながら、本県の未来を切り拓く産業人材の育成・確保を図るとともに、将来にわたって地域の経済と雇用を支える企業・産業の振興とチャレンジへの後押しを進めていくことがこれまで以上に重要になっています。

本戦略においては、「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標として、産学金労官の支援ネットワークの連携の下で、前戦略の取組を更に発展させるとともに、企業やそこで働く人などのあらゆる次元での＜自己変革＞を促すことにより、未来につながる産業づくりに挑戦し、確実に成果へとつなげます。

２　方針

本戦略の目標の実現に向けて、以下に掲げる２つの方針に基づく施策を展開していきます。

方針１　みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

方針２　みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

３　成果指標

指　標　名	現況値	中間値	目標値
製造品出荷額等	16,368億円 （令和２年）	17,064億円 （令和４年）	17,788億円 （令和６年）
産業ＤＸサポートセンター※による支援事業者数（累計）	－	200社 (令和5年度～6年度)	400社 (令和5年度～8年度)
産業部門における温室効果ガス※削減率（平成25年度比）	26% （令和元年度）	29% （令和４年度）	31% （令和６年度）
新規企業立地件数（累計）	116件 (令和元年度～3年度)	60件 (令和5年度～6年度)	120件 (令和5年度～8年度)
観光消費額	1,051億円 （令和３年）	1,666億円 （令和６年）	1,950億円 （令和８年）
事業継続力強化計画※の認定件数（累計）	324件 （令和３年度）	640件 （令和６年度）	850件 （令和８年度）
輸出額	1,963億円 （令和３年）	2,145億円 （令和６年）	2,275億円 （令和８年）
工業技術センター等における研究成果等の技術移転件数（累計）	126件 (令和元年度～3年度)	83件 (令和5年度～6年度)	166件 (令和5年度～8年度)
企業価値が10億円以上のスタートアップ企業※数（累計）	４社 （令和４年）	６社 （令和６年）	10社 （令和８年）
新規開業事業所数	868件 （令和３年度）	950件 （令和６年度）	1,000件 （令和８年度）
事業承継診断件数（累計）	8,890件 (令和元年度～3年度)	2,400件 (令和5年度～6年度)	4,000件 (令和5年度～8年度)
県内新規高卒者の県内就職割合	62.5% (令和4年3月卒)	64.5% (令和6年3月卒)	66.5% (令和8年3月卒)
県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合	46.8% (令和4年3月卒)	精査中 (令和6年3月卒)	精査中 (令和8年3月卒)
ふるさと宮崎人材バンク※を通じた県内就職者数	210人 （令和３年度）	240人 （令和６年度）	260人 （令和８年度）

第４章　取り組む施策

方針１　みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

１　中小・小規模企業の振興

［現状と課題］

本県企業の99.9％を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献するとともに、地域コミュニティの担い手として地域づくりにも大きな役割を担うなど、本県経済の発展と県民生活の向上に大きく寄与しています。

特に、本県企業の86.5％を占める小規模企業は、地域に根ざし、多様な需要に対応した商品やサービスの提供等を通じて、地域社会を支える重要な存在です。

近年、人口減少の進行や新型コロナの流行の長期化、物価・原材料等の高騰等の影響により、中小・小規模企業は厳しい経営環境に置かれています。

［基本的方向］

○　個々の中小企業の自主的な努力はもとより、豊かな自然環境や恵まれた農林水産資源などの本県の強みを生かしながら、農商工連携や産学金官連携を促進するとともに、国の施策等と連携しながら、経営の向上に意欲的に取り組む中小企業が持続的に発展していくための環境づくりを目指します。

○　宮崎県中小企業振興条例の趣旨を踏まえながら、中小・小規模企業の振興を図るため、国、市町村及び各経営支援機関と連携・協力して、中小企業の「強み」を生かした需要開拓や新事業展開等の取組を重点的に支援し、中小・小規模企業の意欲的な取組を促進します。

○　生産性向上等のためのデジタル化や組織、ビジネス自体を変革するデジタル変革に向けた中小・小規模企業の取組を加速化させます。

○　2050年までに温室効果ガス※排出量実質ゼロを目指すため、中小・小規模企業における省エネルギー※の推進や再生可能エネルギー※の導入拡大など、ゼロカーボン（脱炭素）※社会づくりを積極的に進めます。

○　県内産業の振興や地域経済の活性化に寄与する県内企業を表彰・顕彰することにより、県内企業に対する理解促進を図ります。

［実施内容］

○　商工会等を通じた事業者支援

・　中小・小規模企業が様々な経営環境の変化に柔軟に対応するため、商工会、商工会議所等の支援機関が経営者等と対話を重ね、経営者等の自己変革力、潜在力を引き出し、経営者等が能動的に経営を強化・再構築する伴走支援※を推進します。
・　小規模事業者の経営改善を図るため、商工会、商工会議所等と連携し、小規模事業者の生産性向上や販路拡大等のための取組を支援します。
・　商工会等が小規模事業者の課題を解決する支援機関として期待される役割を担うことができるよう、中小企業診断士資格の取得や県内外のレベルの高い支援機関への派遣、研修会の開催など、経営指導員の資質向上を図る取組を支援します。
・　中小・小規模企業が抱える様々な専門的相談に迅速かつ適切に対応するため、宮崎県商工会議所連合会に対し専門家派遣に要する経費等を補助することにより、中小企業等の経営改善や経営基盤の強化を支援します。
・　特定地域づくり事業協同組合制度※に基づく事業協同組合の設立を検討している事業者等に対し、宮崎県中小企業団体中央会との連携を密に図り、円滑な事業協同組合の設立を支援します。
・　中小・小規模企業にとって最も身近な支援機関である商工会、商工会議所等がより質の高い支援を提供できるよう、市町村等とも連携しながら体制強化等の取組を支援します。
・　新型コロナの流行の長期化や物価高騰等の影響により落ち込んだ県内経済の回復を図るため、県民の負担を軽減し、消費需要の喚起につながる取組を市町村等と連携して行います。

○　宮崎県産業振興機構の支援機能の強化

・　中小・小規模企業を取り巻く環境が変化する中、高度化、多様化する支援ニーズに的確に対応し、企業の成長を促進させていくため、中小企業の支援のノウハウを持った宮崎県産業振興機構の支援機能を強化し、相談指導や取引拡大の支援を行うとともに、フードビジネス※など本県の強みや特性を生かした産業づくりに対する取組を促進するほか、異業種との連携の取組や経営者養成などの人材育成にも努めます。
・　物価・原材料等の高騰の影響を受けている下請企業が、企業間取引で適正な価格転嫁を行うことができるよう、下請かけこみ寺※の専任相談員や弁護士が相談に応じ、アドバイスを行います。

○　経営安定のための金融支援

・　物価・原材料等の高騰など厳しい経営環境にある企業や新事業に積極的に取り組む企業に対し、金融機関等と連携し、宮崎県中小企業融資制度※によるきめ細かな金融支援を実施することにより、中小・小規模企業の活性化と経営の安定化を図ります。
・　金融機関、商工団体、中小企業支援機関、士業団体、信用保証協会及び県な

どが参画する「宮崎県中小企業支援ネットワーク※」において、県内中小・小規模企業の経営改善、事業再生等を支援します。

○　外部人材を活用した企業支援

・　販路開拓や生産性向上等を目指し、豊富な経験やデジタル技術などの専門的知識を有する都市部のプロフェッショナル人材※と県内企業とのマッチングを促進するため、情報発信の強化やマッチングの際に発生する紹介手数料の支援等を行うことにより、県内企業の成長戦略の実現を図ります。

・　県内での副業※・兼業※人材の活用を促進するため、金融機関主導の合同求人会の開催や、都市部のパートナーシップ企業との定期的な意見交換会の実施による関係性の強化などを行います。

○　デジタル化、デジタル変革による生産性向上

・　デジタル技術の活用に関して悩みを抱える県内事業者の相談を受け付け、技術的な助言や各種支援策の紹介、業務改善に向けた伴走支援※などのサポートを行います。

・　県民の利便性向上や事業者の生産性向上等を図るため、商工団体や専門家の支援を受けながら商店街等がＰＯＳレジ※等のＩＴ※ツールを一体的に導入する取組を支援します。

○　ゼロカーボン（脱炭素）※社会への対応

・　ゼロカーボン（脱炭素）※社会の実現に向けた県内事業者の気運醸成や行動変容の促進を図るため、特設ＷＥＢサイトや具体的な行動を解説した冊子等による周知広報を行います。

・　ゼロカーボン（脱炭素）※に取り組む県内事業者からの相談への助言や省エネルギー※・再生可能エネルギー※に関するセミナーの開催、先進事業者の現地見学会等を行うとともに、省エネルギー※設備や再生可能エネルギー※設備の導入等を支援します。

・　県内事業者の事業活動により排出される温室効果ガス※排出量の可視化や事業活動の特性に応じた取組の提案などの支援を行います。

・　県内におけるゼロカーボン（脱炭素）※関連産業の振興のため、ゼロカーボン（脱炭素）※に関する技術シーズ※を有する高等教育機関等とゼロカーボン（脱炭素）※市場への参入を目指す県内企業の共同研究開発を支援します。

○　県内企業の表彰・顕彰制度を通じた理解促進

・　優れた取組や長年にわたる企業活動を通じて、県内産業の振興や地域経済の活性化に寄与している県内企業を表彰・顕彰することにより、県内企業に対する県民等の理解促進を図ります。

２　県内経済を牽引する企業の育成

［現状と課題］

本県は、九州各県に比べ売上高が大きい企業が少なく、労働生産性※や一人当たりの県民所得※が低い状況にあるとともに、県際収支は大きくマイナスとなっています。そのため、国内外から外貨を稼ぎ、その外貨を県内で循環拡大させ、本県経済を牽引するような中核となる企業を育成し、本県経済全体を活性化していくことが必要です。

現在、中核企業※の育成に向けて、県内の産学金労官の13機関で構成する「宮崎県企業成長促進プラットフォーム※」において、高い成長が期待される「成長期待企業※」に対し集中的支援を行い、取引の拡大や雇用の増加など一定の成果が現れています。

一方、新型コロナの影響の長期化や原油価格・物価高騰に加え、デジタル変革やゼロカーボン（脱炭素）※化といった社会的要請もあり、中小企業を取り巻く事業環境は急速に変化しています。

そのため、企業成長促進の新たな取組として、このような外部環境の変化に柔軟に立ち向かい、新たな事業活動に積極的にチャレンジする企業を「宮崎県次世代リーディング企業※」として認定し、宮崎県産業振興機構による伴走支援※により、次世代の本県地域経済を牽引する企業への育成を図っています。

［基本的方向］

○　地域経済の好循環を目指し、宮崎県企業成長促進プラットフォーム※の構成機関をはじめ県内外の多様な主体やネットワークが有する技術やノウハウ、知見等との関係性を拡げ、成長期待企業※等の成長を促進するため集中的に支援を行い、将来の本県経済を牽引する企業の育成を図ります。

［実施内容］

○　本県経済を牽引する見込みのある企業の発掘

・　支援機関や県内市町村等と連携し、各種データを活用しながら、次世代の本県地域経済をリードする企業の掘り起こしを行い、企業のニーズ等に応じた必要な支援につなげていきます。

○　企業の成長を促進するための支援

・　宮崎県企業成長促進プラットフォーム※の構成機関が連携して成長期待企業※の課題やニーズに応じたきめ細かな支援を実施するとともに、企業支援の中核的役割を担う宮崎県産業振興機構の伴走支援※のもと、宮崎県次世代リーディング企業※の自己変革力を強化し、新たな事業創出や労働生産性向上等を目指します。

・　企業の成長段階に応じて必要となり得る他の企業や研究機関、支援機関などとも連携を拡げ、地域未来投資促進法の活用等を図りながら、新たな事業展開

・事業拡大等に繋がる支援を行います。

○　地域内経済循環の促進

・　宮崎県企業成長促進プラットフォーム※の情報等を活用することにより、県内企業間の技術開発や取引等での連携を促進し、地域経済の好循環を図ります。

・　ＩＣＴ※をはじめ本県の優れた技術や製品等を展示紹介するみやざきテクノフェアの開催等により、県産技術等の利用促進や受発注拡大促進を支援します。

３　成長産業の振興

［現状と課題］

本県産業は全体として労働生産性※が低く、また、外貨を稼ぐ力が弱いため県際収支がマイナスとなっています。そこで、豊富な農林水産資源等の活用など、本県の有する強みや地域特性等を生かして産業の高付加価値化・成長産業化に取り組んできました。

フードビジネス※では、これまでの取組により、農業産出額が全国トップクラス、食品製造業出荷額※は概ね順調に伸びており、新たな商品開発も活発となっています。また、医療関連機器※産業については、宮崎県と大分県で進める東九州メディカルバレー構想※の下、産学官連携により開発された医療機器を輸出する事例も出てきています。

一方で、デジタル化の進展に伴う半導体需要の高まりや、環境に配慮した電気自動車、蓄電池等への注目が高まっており、これら先端産業分野の動きを本県産業振興にどう取り込んでいくかが重要となっています。

［基本的方向］

○　フードビジネス※や医療関連機器※産業、自動車関連産業など本県がこれまで取り組んできた成長産業について、九州各県や関係団体と連携しながら、育成の加速化と集積を図ります。

○　本県の特性や地域資源を生かして成長が期待される分野の振興を図ることにより、本県産業の付加価値の向上と雇用の場の確保を目指します。特に、半導体や電気自動車、蓄電池等の先端産業分野の動向を踏まえつつ、県内企業の参入促進を目指します。

［実施内容］

○　フードビジネス※、医療機器など成長産業等の育成加速化

・　食品製造業者の技術力向上や新商品の試作・開発を支援するため、食品開発センターが有するフード・オープンラボ※やおいしさ・リサーチラボ※をはじめとする設備や技術、ノウハウを活用し、技術相談や技術指導等を実施します。

・　「フードビジネス相談ステーション※」をワンストップ相談窓口とし、商品開発やデザイン、６次産業化等幅広い支援を実施します。

・　県産品の更なる知名度、ブランド力向上を図るため、香り等新たな分野の開拓につながる技術を有する大手企業等との連携に取り組みます。

・　県内中小企業と農林漁業者等との連携による消費者の新たなニーズや物価高に対応した新商品開発など、食品製造業者の様々な環境変化への対応を支援します。

・　食品安全管理に関する第三者認証制度※取得や、食品の安全性確保のための

施設改修等を支援します。

・　医療関連機器※産業について、産学官が連携し、県内企業の新規参入から大学等との研究、医療関連機器の開発・改良及び国内外への販路拡大まで一貫した支援を実施します。

・　自動車関連産業について、九州各県や東九州地域の関係団体と連携し、北部九州フロンティアオフィス※やコーディネーター等を活用しながら、「売り込み分野」と「造り込み分野」の両面から支援します。

・　ＩＣＴ※産業について、生産性向上に向けたＩｏＴ※活用を促進するなど、各種産業のＩＣＴ※需要の拡大に取り組むとともに、人材の育成・確保や新商品・新技術の開発、販路開拓など事業拡大の取組を支援します。

○　成長が期待できる分野の振興

・　裾野が広く、付加価値の高い航空機関連産業の振興を図るため、県内企業の新規参入を促すとともに、企業間連携や取引拡大等を支援します。

・　半導体、電気自動車、蓄電池等の先端技術産業への県内企業の参入や取引の活性化を図るため、産学官が一体となって研究会を組織し、セミナー、情報交換、研究会等を開催するとともに、国内ニーズ調査や県内企業の参入可能性等について調査を行います。特に、九州全体で投資活発化の動きが見られる半導体関連産業については､本県においても生産拡大等の動きが見られることから、県内企業の振興や人材育成、確保に繋がる取組を支援します。

４　戦略的な企業立地と定着支援

［現状と課題］

企業立地は、投資効果、雇用機会の創出及び税収の増加はもとより、地場企業にとっても技術力の向上やビジネスチャンスの拡大など、地域経済の活性化に即効的かつ有効な手段です。

このため、魅力ある職場として働き手に選ばれ、本県産業の担い手である若者・女性等が定着できる企業の立地を推進する必要があります。

また、県内全体をみると立地が順調に進む地域がある一方で、立地が進んでいない地域もあることから、各地域の特性を生かしながら、地域バランスのとれた企業立地を推進することも重要です。

［基本的方向］

○　本県の成長産業であるフードビジネス※関連産業や医療機器関連産業をはじめ、情報関連産業、半導体関連産業、ゼロカーボン関連産業などの一層の企業立地を推進するとともに、東九州自動車道や都城志布志道路の開通、航空路線や港湾機能の充実といったインフラの整備を追い風に、流通関連業の立地や本社機能の移転・拡充など、戦略的、効果的な企業立地を推進します。

○　地場企業や既存の立地企業に対するきめ細かな情報収集やフォローアップ活動を積極的に行い、県内での一層の事業拡大や定着を支援するとともに、県内企業の技術力の向上等による立地企業との取引拡大を促進します。

［実施内容］

○　地域特性等を生かした戦略的な企業立地の推進

・　フードビジネス※関連産業や医療機器関連産業、航空機関連産業など本県の地域資源や産業集積などの特性を生かした産業のほか、今後投資の活発化が予想される半導体関連産業や脱炭素社会づくりを牽引するゼロカーボン関連産業等についても重点的に立地活動を展開します。

・　中山間地域※等における補助金の上乗せや交付要件の緩和など、支援内容の拡充を行い、インセンティブを高めるとともに、ＵＩＪターン※者や若者・女性等が活躍できる魅力ある雇用の場を創出するため、中山間地域※において、企業等による情報通信業等の事業所開設を後押しする市町村の取組を支援し、同地域等への立地促進を図ります。

○　県内企業との取引拡大

・　自動車関連産業や航空機関連産業等の裾野の広い産業分野のほか、デジタル技術の活用等に資する情報関連産業の立地を促進することによって、県内企業の新たな事業展開や取引拡大の機会を創出します。

○　本社機能等の積極的な移転・拡充の促進

・　国による地方創生に向けた地方拠点強化税制※に係る取組や、リスク分散等の観点から、企業の活動拠点の分散化が進んでいるため、「調査・企画部門」や「情報処理部門」などの事務所、研究所、研修所などの本社機能について、他県に負けない競争力のある支援制度により、本県への移転・拡充の促進を図ります。

○　立地企業に対する継続的なフォローアップ

・　立地企業やその本社を定期的に訪問し、意見交換や情報収集を行うとともに、「企業立地ワンストップステーション※」として、販路・生産拡大等の経営上の相談等に積極的に対応するなど、立地企業が長期にわたり安定的に県内で操業し、事業を拡大できるよう、きめ細かなフォローアップを行っていくことにより、規模の拡張・増設などさらなる追加投資、関連する企業の誘致等にもつなげていきます。

５　商業・サービス業の振興

［現状と課題］

商業・サービス業は県内事業所数の約８割を占め、従業者数も全体の約４分の３を占めており、地域住民のニーズに応じた商品の販売やサービスの提供によって、地域経済を支える重要な社会基盤となっています。また、商店街はその集積地として、地域の暮らしを支える生活や文化、交流の拠点として、多様なコミュニティ機能も担っています。

しかしながら、郊外型商業施設の増加や消費行動の多様化、人口減少に伴う需要の縮小等により、商店街を含む中心市街地の空洞化が進み、小規模事業者がその多くを占める地域の商業者・サービス業者を取り巻く環境は、厳しさを増しています。

［基本的方向］

○　商業・サービス業の維持・充実を図るため､まちづくりの視点も踏まえながら、関係部局や市町村等と連携し、商店街やその周辺地域への集客・回遊を促すための仕掛けづくりに加え、これからの宮崎を担う若者をはじめ地域の多様な主体が自ら考え、地域課題の解決や商店街等の新たな魅力の開発に持続的に取り組むための仕組みづくりを目指します。

○　キャッシュレス決済※の導入などデジタル技術の活用による業務効率化をはじめ、新たなビジネスモデルや販路拡大等による高付加価値化を通じて、事業者の生産性向上を目指します。

［実施内容］

○　まちづくりなどと一体となった商業・サービス業の維持・充実

・　専門家による伴走支援※のもと、地域の若者をはじめとした多様な主体が自ら考え、地域課題の解決等に持続的に取り組むための連携体制の構築やアクションプランの策定を推進するとともに、その取組の実践を支援します。

・　商店街を含めたまちの将来ビジョンを描き、地域をつないで課題解決をリードする人材を育成するほか、市町村等によるタウンマネージャー※やエリアマネジメント組織※の設置等の取組を促進します。

・　まちゼミ※、子ども商店街※などの取組を通じて、若い世代の地域への愛着意識や職業観の醸成を促進します。

・　商店街の空き店舗等を活用した、コワーキングスペース※や宿泊スペース等の新たな拠点づくりのほか、地域資源を活用した魅力ある商品の開発など、人が集まり、回遊し、リピートして再度訪れるための取組を促進します。

・　商店街に様々な事業者が出店・集積することで、他企業との連携や相乗効果が高められる環境を整えるため、市町村、商工団体等と連携しながら、建物

のリノベーション※や新規出店等による最適なテナントミックス※の実現を支援します。

・　商店街での景観形成や大規模小売店舗での環境配慮を進め、美しいみやざきづくりの取組を促進します。

・　移動販売車の導入や商店のなくなった周辺集落で行うミニスーパー事業などの買物の場の設置、高齢者等の見守りを兼ねた買物支援のあり方の検討など、買物弱者対策に取り組む市町村、商工団体等の取組を促進します。

・　訪日外国人の消費需要の今後の取込みにつながるよう、ブランディングや観光地との連携のほか、免税手続一括カウンターの設置やＷｉ－Ｆｉ等の環境整備を促進します。

○　デジタル化、デジタル変革による生産性向上

・　県民の利便性向上や事業者の生産性向上等を図るため、商工団体や専門家の支援を受けながら商店街等がＰＯＳレジ※等のＩＴ※ツールを一体的に導入する取組を支援します。（再掲）

・　成長を続けるＥＣ※販売への参入や安定的・継続的な成長を目指す事業者に対するＥＣ※コンサルティングや実践セミナーを実施します。

・　県内食関連事業者のＥＣ※販売を促進するため、ＥＣ※プラットフォームを有する企業と連携し、マーケティング方針の作成や研修を開催するとともに、県産品のＷＥＢ物産展を行います。

・　シンガポールやＡＳＥＡＮ諸国での県産品の販路拡大を加速するため、県内食関連事業者のＥＣ※販売の初期費用支援や伴走支援※を行います。

・　県産品商談サイト「ひなたバイヤーズナビ」を活用し、全国のバイヤーとのオンライン商談や情報発信等により、県内事業者の販路開拓・拡大の支援を行います。

・　事業者の資金調達やマーケティングに効果的なクラウドファンディングの手法について、県内事業者の伴走支援と支援機関の育成を実施することで活用拡大に取り組みます。

・　スマートフォンアプリによる地域通貨※システムの導入など、デジタル技術を活用した地域経済循環を支援します。

６　観光の振興

［現状と課題］

本県の観光客数は、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備が進んだことなどにより、令和元年までは概ね増加傾向にありましたが、近年はコロナ禍により大きく減少しております。

本県の観光客の特徴として、７割以上が日帰り客であり、宿泊を伴わない通過型観光の割合が高くなっており、観光による経済活性化のためには、周遊・滞在型観光を推進することが求められます。また、観光消費額が高く、将来的に増加が見込まれる外国人観光客の誘致は地域経済活性化への大きな効果が期待できることから、積極的に誘致を進めていく必要があります。

スポーツキャンプ・合宿を受け入れる競技施設や宿泊施設は、地域や時期によって飽和状態になりつつあり、今後更なる誘致を進めるためには、全県化・通年化・他種目化等を図る必要があります。

［基本的方向］

○　宮崎県観光振興計画等に基づき、豊かな食、古事記や日本書紀に伝わる日向神話、充実したスポーツ環境、雄大な自然、広大で豊かな森林などの本県観光の強みを観光メニューとして磨き上げるとともに、新たな観光資源の掘り起こしを行い、国内外に広く発信することで、みやざきの魅力を最大限に生かした観光を推進します。

○　本県の魅力を活用した旅行商品の造成や受入環境整備に取り組み、本県観光の付加価値を高めていくとともに、地域住民や観光客、観光関連事業者等の多様な主体が連携し、観光資源を守りながら生かすＳＤＧｓ※を意識した観光への取組により地域社会を活性化させ、持続可能な観光地域づくりを進めます。

○　観光マーケティングに基づき、ターゲットとなる国や地域、性別や年代、旅マエ、旅ナカ、旅アトの観光行動を踏まえ、観光素材や情報発信媒体を選択し、本県の魅力を効果的に伝えるプロモーションに取り組みます。

○　デジタル技術を活用した観光マーケティングにより観光客の志向や観光動態の収集・分析を行うとともに、デジタルプロモーション※を強化し、ターゲットに応じた観光情報の発信に取り組みます。さらに、観光地のＷｉ－Ｆｉ環境整備などデジタル環境整備を進め、本県観光の利便性と満足度向上に向けた取組を進めます。

［実施内容］

○　国内外から選ばれる観光地域づくり

・　本県が国内外の観光客から、観光消費の増加につながる周遊・滞在観光の旅行地として選ばれるよう、本県の観光資源を活用し、滞在時間の延伸につながる体験メニューの開発や周遊ルート等の造成を推進します。

・　ワーケーション※やブレジャー※など、新しい観光スタイルや国内外でニーズの高まりのある上質な観光に対応した取組を推進します。

・　地域の観光を牽引する人材の育成に取り組み、本県を訪れる旅行者のニーズにあった質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていきます。

・　観光地域づくりに取り組む県内ＤＭＯ※や市町村観光協会との情報共有、連携を図り、魅力ある観光地域づくりに取り組みます。

・　観光客の安全・安心な旅を支える受入体制の整備や観光客がストレスなく移動できる環境の構築、外国人観光客の受入環境整備などに取り組みます。

○　みやざきの強みを生かした誘客の推進

・　本県の強みである食やスポーツ、自然、神話といった観光資源を活用し観光客のニーズに対応したテーマツーリズムを推進します。

・　世界農業遺産、ユネスコエコパークなどの世界ブランド等の認定を生かした観光誘客に取り組みます。

・　官民連携による推進体制のもと、本県の優れたＭＩＣＥ※施設を生かし、国際ＭＩＣＥ※や大型イベントの誘致、企業研修の誘致などに取り組みます。

・　持続可能な社会づくりの視点を取り入れた教育プログラムの推進とともに、宮崎県教育旅行誘致推進協議会や南九州各県と連携し、県内外の学校等に対する支援やセールス活動に取り組みます。

・　交通事業者や宿泊施設、地元観光関係事業者と連携しながら、体験メニューの開発や旅行商品の造成、プロモーション活動等に取り組みます。

・　自治体の枠を超えた広域的な連携を進め、九州観光機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーション等を推進します。

○　外国人観光客の誘致の強化・推進

・　国や地域別の旅行形態や文化等の特性に応じて、本県の観光素材を活用した観光メニューの開発や情報発信に取り組みます。

・　韓国、台湾、香港、中国などの東アジアを重点地域として、本県観光の魅力を発信するとともに教育旅行やスポーツ、文化交流などを通じ、年間を通じた来訪やリピーター層の拡大につなげます。

・　新規市場である欧米豪やＡＳＥＡＮの観光客を積極的に取り込むために、九州観光機構と連携した観光周遊ルートの開発や誘客プロモーションなどを実施します。併せて、富裕層をターゲットとする高付加価値な旅行商品の開発を行い本県観光の魅力を発信することで、認知度向上と誘客拡大に取り組みます。

・　国内外のクルーズ船の需要回復状況を見極めながら、県、市町村、関係機関が一丸となった誘致活動、寄港地環境の整備を実施し、クルーズ船の寄港数の回復と増加に取り組みます。

○　「スポーツランドみやざき」の推進

・　これまでの誘致実績や積み上げたノウハウを基盤として、屋外型トレーニングセンターや国スポ・障スポ施設を活用し、新たなキャンプ・合宿やスポーツイベントの誘致に積極的に取り組むなどスポーツの聖地としてのブランド力向上につなげていきます。

・　市町村のキャンプ・合宿受入れに対する支援を行うとともに、受入実績の少ない市町村でも合宿が実現していくよう学生・社会人への誘致セールスを強化します。併せて、地域の特性を活かしたスポーツイベントについても、ＰＲ等の支援を行うなど「スポーツランドみやざき」の全県化・通年化・多種目化を実現するための取組を推進します。

・　スポーツキャンプやスポーツ大会の見学などの「みるスポーツ」やゴルフやサーフィン、サイクリングなどの「するスポーツ」で訪れた方々を他の観光行動へとつなげるスポーツツーリズムを推進します。

７　感染症や災害リスクへの対応力の強化

［現状と課題］

新型コロナの流行の長期化や毎年のように発生する台風等の自然災害により、県内企業は事業活動の継続に大きな影響を受けています。

また、本県は、南海トラフ地震※のような大規模地震の発生も想定されていることから、県内企業は、感染症や災害リスクへの備えや対応を平常時から準備し、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることができる体制を予め整備することが重要になります。

［基本的方向］

○　中小・小規模企業の感染症や災害への対応力をさらに強化することで、事業の継続が図られ、県民が安心して暮らすことができる災害等に強い社会を目指します。

［実施内容］

○　事業継続計画等の策定の推進

・　感染症発生時や災害時の中小・小規模企業の事業継続力を強化するため、事前対策の必要性を周知するとともに、中小・小規模企業による事業継続計画（ＢＣＰ）※や事業継続力強化計画※の作成を支援します。

・　「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）」に基づく、商工会・商工会議所による事業継続力強化支援計画※の作成を支援します。

○　企業の新事業展開、販路拡大等の支援

・　感染症等の影響により中小・小規模企業を取り巻く経営環境が厳しくなる中、中小・小規模企業が事業の継続や更なる発展を目指して行う新事業展開や販路開拓等を支援します。

・　災害の発生により重大な損害を受けた、または売上が大幅に減少したなど一定の要件を満たす中小・小規模企業に対し、宮崎県中小企業融資制度※により経営再建のための金融支援を実施します。

・　中小・小規模企業が策定する「経営革新計画※」を承認することにより、融資や補助金等を通じて、企業の新たな事業活動の取組を支援します。

８　海外への展開促進

［現状と課題］

世界では、アジアなどの新興市場国を中心に人口が増加し、高い経済成長を遂げており、経済・社会のグローバル化の進展によりヒト・モノ・サービス等の自由化はますます拡大しています。

一方、我が国に目を転じると、人口減少や少子高齢化が進行しており、今後、国内消費は減少し、市場の大幅な縮小が懸念されます。

国内需要が縮小する中、本県経済が将来にわたり持続的に発展していくためには、成長する世界に目を向け、世界の活力を取り込むとともに、世界情勢の変化に的確に対応することがより重要です。

［基本的方向］

○　みやざきグローバルプラン等に基づき、宮崎の強みを生かした外貨の獲得とビジネスチャンスの創出のため、地域経済をけん引するグローバル企業の育成等を行うことにより県産品の輸出を促進します。

［実施内容］

○　マーケットイン※の商品づくり

・　海外専門家等によるマーケットイン※の視点に立った情報提供や商品開発支援を実施します。

・　現地フェア開催等によるテストマーケティング機会の創出やデジタル技術等の活用による商品改良の支援を行います。

・　ＨＡＣＣＰ※やＦＳＳＣ22000※、ハラール※等の国際基準、ＧＡＰ※や有機ＪＡＳ※等の国際認証の取得に向けた支援を行います。

○　多様なツールによる県内生産品の認知度向上や販路開拓・拡大

・　知事のトップセールスや現地メディア、ＳＮＳの活用、観光誘客との一体的な展開など、本県の認知度・好感度向上も含めた効果的なＰＲを実施します。

・　現地バイヤーやメディアを招へいし､産地・加工施設等の視察を実施します。

・　越境ＥＣ※という新しい流通チャネルを通じた県内生産品の輸出促進に取り組みます。

○　輸出に取り組みやすい環境づくり

・　海外拠点機能（海外事務所・海外専門家）の活用による伴走支援※等の実施や、ＪＥＴＲＯ※・市町村等との連携による貿易相談窓口の設置や貿易セミナー等を開催します。

・　輸出先国が求める輸出条件の解決に係る技術的支援・指導を実施します。

○　関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援

・　県内雇用の維持・拡大を目指して海外進出する企業等に対する進出前から進出後までの一貫した支援を実施します。

・　海外でのビジネスチャンスを狙う企業・起業家に対する現地の投資環境等に関する情報提供を実施します。

９　イノベーション※の創出とスタートアップ企業※の育成

［現状と課題］

新しい技術やサービスの開発・導入により本県産業の生産性・付加価値を向上させるため、県では、産学金官の関係機関で構成する「宮崎県イノベーション共創プラットフォーム※」のネットワークを中心として、中小企業の新技術・新製品開発などイノベーション※の創出に向けた取組を行っています。

一方、社会が急速に変化し新しい技術が次々と生まれる中、先進的な技術やアイデアをいち早く社会実装し、地域経済の活性化や社会課題の解決に役立てていくことが求められています。

そのため、短期間での急成長を目指すスタートアップ企業※の育成や、多様な連携により他者の持つ知識・技術を活用して新事業を創出するオープンイノベーション※の推進など、社会経済の急速な変化を踏まえた企業の新たな取組への支援が重要となっています。

［基本的方向］

○　起業家・経営者や投資家等の交流促進や技術シーズのマッチング等を行うことにより、スタートアップ企業※の創出・育成を図るとともに、多様な連携によるオープンイノベーション※の取組を推進します。

○　県内中小企業の知的財産※・無形資産※への投資・活用を促進し、県内産業の付加価値向上や競争力強化を図ります。

○　人口減少や環境問題などの社会課題への対応や成長が見込まれる分野での事業展開に挑戦する県内企業の新技術の開発・導入を支援します。

［実施内容］

○　スタートアップ企業※の育成や多様な連携による新事業等の創出

・　先進的な技術やアイデアの事業化を目指すスタートアップ企業※等の創出・育成を推進するため、技術シーズ※発表会やワークショップ等を定期的に開催し、産学金官等の幅広い交流を促進します。

・　スタートアップ企業※の急成長を促進するため、国内外の投資家や企業等とのマッチングを支援し、投資家の出資や事業提携等につながる機会を創出します。

・　知的財産※や無形資産※の活用に関するセミナーやビジネス戦略の策定支援など、知的財産※等の投資・活用を促進します。

○　社会経済の変化に対応する新技術の開発・導入促進

・　宮崎県工業技術センター、宮崎県食品開発センター等の公設試験研究機関に

おいて、企業ニーズに応じた新技術の開発を実施し、企業と共同研究等を行うことで新技術の導入を促進します。

・　人口減少社会や環境問題等への対応や新たな成長産業への参入に挑む中小企業の新製品・新技術の開発を支援するため、県内企業を含む産学官共同研究グループ等が行う研究開発や可能性調査について支援します。

10　起業・創業支援

［現状と課題］

我が国において、本格的な人口減少の局面を迎える中、起業・創業は雇用を創出し、地域に必要なサービスの維持・充実が図られるだけでなく、女性や若者の活躍、移住・ＵＩＪターン※促進、地域の課題解決につながるなど、重要な取組となっています。

このため、宮崎県産業振興機構内にある「よろず支援拠点※」や市町村、商工団体等において、起業・創業希望者への助言・指導や起業・創業に必要な知識・スキルを習得する連続講座の開催等を行っています。

引き続き、起業・創業へのチャレンジを支援することで、地域の活力維持や活性化を図る必要があります。

［基本的方向］

○　若者にとって起業・創業が将来の選択肢の一つとなるよう、周知・情報提供等を行いながら気運の醸成を図ります。

○　起業・創業を希望する者に対して、県内外の支援機関、金融機関、大学等が連携し応援するネットワークを活用し、起業・創業に挑戦しやすい環境づくりを進めます。

［実施内容］

○　起業・創業に挑戦しやすい環境づくり

・　起業・創業の際に直面する課題にワンストップで対応するため、地域の実情に応じた創業支援等事業計画※を作成する市町村、商工会・商工会議所、金融機関、大学、県内外の民間創業支援事業者等が緊密に連携を図り、事業計画の策定や販路開拓をはじめ幅広い支援を提供します。

・　起業・創業にあたり設備資金や運転資金が必要な中小企業者や個人事業主に対し、金融機関等と連携し、宮崎県中小企業融資制度※による支援を行います。

・　地域社会が抱える課題の解決や地域経済の活性化を図るため、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組む起業者による事業実施を支援します。

11　事業承継・引継ぎ支援

［現状と課題］

令和２年（2020年）、県が60歳以上の中小企業経営者を対象として実施した事業承継・引継ぎに関する実態調査では、回答者の約３割が、「自分の代で清算・廃業する（予定を含む）」又は「後継者をまだ決めていない」とし、その理由としては、「適当な後継者がいない」との回答が最も多く、約４割を占めています。

後継者が不足し、事業承継・引継ぎが円滑に進まなければ、事業を継続できる経営状況であっても廃業・解散を選択せざるを得ないこととなり、地域経済を支える中小企業等の雇用や技術の喪失につながることが課題となっています。

［基本的方向］

○　県内の関係機関で構成する「宮崎県事業承継ネットワーク※」を中心として、関係機関と緊密に連携・協力し、より多くの事業承継・引継ぎの実現を目指します。

［実施内容］

○　宮崎県事業承継ネットワーク※の取組

・　宮崎県事業承継ネットワーク※では、商工団体や金融機関等が経営者を直接訪問し､早期かつ計画的な事業承継の準備を促す事業承継診断を行うとともに、支援が必要な事業者に対して、地域の専門家と連携した個者支援を行うなど、切れ目のない支援を実施します。

○　事業承継・引継ぎの気運醸成やマッチングの促進

・　宮崎県事業承継ネットワーク※を構成する関係機関と連携･協力して、県内における事業承継・引継ぎの気運醸成を図るとともに、支援機関向けの研修会を開催し、支援担当者の支援能力の強化を図ります。

・　宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの後継者人材バンク※の取組を生かし、創業者等とのマッチングを促進するとともに、民間仲介事業者との連携による第三者承継のマッチングの拡大に取り組みます。

・　第三者承継や役員・従業員承継、親族内承継に要する費用負担の支援を行うとともに、事業承継・引継ぎを契機とした新事業展開及び後継者育成に係る取組を支援します。

○　プロフェッショナル人材※の活用

・　販路開拓や生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有する都市部のプロフェッショナル人材※を活用することにより、事業承継前後の企業の成長戦略の実現のサポートを図ります。

方針２　みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

１　働きやすい魅力ある職場環境づくりと学び直し等の促進

［現状と課題］

生産年齢人口※の減少や労働者のニーズの多様化などを背景に、企業では時間外勤務の縮減や職場環境の改善など魅力ある働きやすい職場環境づくりが行われています。

現在、県内企業を対象に「仕事と生活の両立応援宣言※」登録制度や「働きやすい職場『ひなたの極』※」認証制度の普及・啓発に取り組んでいるところですが、本県の有給休暇取得率は依然として全国平均より低く、本県が若者等から選ばれ、また女性や高齢者をはじめとする多様な人材が働き続けられる社会を実現するには、企業の働きやすい職場環境づくりを更に進めることが喫緊の課題です。

［基本的方向］

○　県内企業の働き方改革の促進を図り、ワークライフバランス※の実現や働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、学び直し（リスキリング）等を促進することで、若者、女性、高齢者など多様な人材が働き続けられる社会の実現を目指します。

［実施内容］

○　働きやすい職場環境づくりに関する認証制度等の推進

・　企業等のトップが働きやすい職場環境づくりに向けた具体的な取組を宣言する「仕事と生活の両立応援宣言※」事業所の登録を促進するとともに、宣言事務所をフォローアップするための研修会を実施します。

・　仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを推進するため、県内の企業や事業所による「働きやすい職場『ひなたの極』※」の認証取得を促進するとともに、制度と認証企業の取組成果等について広くＰＲします。

○　魅力ある労働環境づくりの促進

・　企業等のトップや人事労務管理担当者等を対象に、ワークライフバランス※推進のためのセミナー等の開催により、働き方改革に取り組む企業を支援します。

・　福利厚生の充実やキャリアアップ支援など、若者等にとって魅力ある労働環境づくりを目指した取組を進めます。

○　学び直し等の促進

・　ひなたＭＢＡ（みやざきビジネスアカデミー）※において、様々な業種に共通して求められるビジネススキルが身に付くプログラムを実施し、地域経済をけん引する中核人材の育成を図ります。

・　急速に進展するＩＣＴ※技術に対応する県内ＩＣＴ※人材を育成するために、高度な資格取得に繋がる連続講座を開催します。

・　在職者を対象とした様々な認定職業訓練の支援を通し、必要な知識・技能の習得による産業人材の職業能力開発を促進します。

２　若者の県内就職促進と離職防止

［現状と課題］

本格的な人口減少社会が到来する中、地域や産業を活性化し地方創生の実現を図るためには、宮崎の将来を担う産業人材の育成・確保が重要です。

しかしながら、近年、新規高卒者をはじめとする若者の県内就職率は改善傾向にあるものの、全国的に見ると低く、また、県内就職者数は減少傾向にあります。加えて、県内に就職した新規高卒者・新規大卒者のうち、３年以内に離職する者の割合は全国と比べて高くなっています。

このような中、産学金労官で構成する「宮崎県産業人財育成プラットフォーム※」を基盤として、県内企業と学生等との交流機会創出やインターンシップの普及等に取り組んでいます。

［基本的方向］

○　宮崎県産業人財育成プラットフォーム※の構成機関等が、それぞれの役割に応じた取組を行い、また連携しながら、オールみやざきの体制で若者等の県内定着の促進を目指します。

［実施内容］

○　地域に視点を置いたキャリア教育の推進等

・　学校や地域において、児童・生徒に対し、本県で暮らし、働くことへの理解や意識付け、県内企業を知る機会の提供を行うとともに、社会人として必要なスキルの習得や向上等に取り組みます。

○　高校生の県内就職促進

・　高校と県内企業をつなぐ県内就職支援員等を配置し、高校への企業情報の提供や情報交換会の開催等を通じて高校と企業の接点を強化します。

・　高校生向け就職総合情報サイト「アオ活」を活用して、県内企業の情報や実際に県内企業で働く人の情報を発信・ＰＲします。

・　教育機関と県内企業が連携し、ものづくり分野やＩＣＴ※分野において、企業の現場を教材にした実践的な人材育成を実施します。

・　宮崎で働くことや県内企業の魅力を発信するため、高校の各学年ごとに職業体験ガイダンスや企業説明会等の取組を実施するとともに、中学・高校の教職員や保護者向けに県内企業見学会等を行います。

・　県内に就職した学生等に対し、県と賛同企業が学生等の奨学金の返還支援を行う奨学金返還支援金の給付対象者について、従来の高等教育機関卒業者に加え、令和５年度（2023年度）から高等学校、専門学校（高等課程）、高等専門学校（１～３年次）卒業者を追加するとともに、賛同企業が増加するよう、制度の周知に努めます。

・　県内企業と高校生との気軽に交流できる機会を創出し、採用・就職についての相互理解を深めます。

○　大学生等の県内就職促進

・　大学生等と受入企業のマッチングを行うウェブサイト「みやざきインターンシップＮＡＶＩ」の活用を促進し、県内企業での大学生等のインターンシップ参加を進めます。
・　大学等卒業予定者や一般求職者を対象に、県内外での就職説明会を開催し、県内企業とのマッチングの機会を提供します。
・　県内に就職した学生等に対し、県とともに奨学金の返還支援を行う奨学金返還支援企業が増加するよう、制度の周知に努めます。
・　「若者の県内就職促進協定※」を締結している宮崎日日新聞社と連携し、若者の県内就職を促進します。
・　県外学生向けに、専任サポーターによる就職情報の提供や相談対応などのＵＩＪターン※就職支援を実施します。
・　県内企業と大学生との気軽に交流できる機会を創出し、採用・就職についての相互理解を深めます。
・　就職氷河期世代の就職促進を図るため、地域若者サポートステーション※を活用した訪問・出張相談、無業者の掘り起こし、面談会などを実施します。

○　みやざきで暮らし、働く魅力のＰＲ

・　県内外の学生や社会人等に対して、ウェブサイト（ＣＨＯＩＣＥ！～宮崎を第一志望に～）において宮崎の魅力、県内企業情報及び各種説明会情報等の発信を行います。
・　県内企業の魅力や本県の暮らしやすさを紹介する冊子の配布、メールマガジンやＬＩＮＥアカウントでの就職関連のイベント情報等の配信、大学等へ進学した学生の保護者に対する県内就職関連情報の提供等を行います。

○　早期離職防止に向けた取組

・　就職後のミスマッチを防ぐため､インターンシップ等の推進を行うとともに、企業の働きやすい職場環境づくりを支援します。
・　ヤングＪＯＢサポートみやざき※において、在職者の職場定着やスキル向上に向けての相談に応じます。
・　若手社員等を対象とする地域単位での研修を開催し、会社や業種を超えた地域内での人的ネットワークを形成します。

３　移住・ＵＩＪターンの促進

［現状と課題］

既卒者を含む高校生の県外大学への進学率は約７割であり、また、県内就職率は近年改善傾向にあるものの全国下位であるなど、若者の進学・就職時の県外流出が続いている一方で、コロナ禍を契機に地方移住への関心が高まった影響もあり、本県への移住世帯数は近年増加傾向にあります。

また、テレワーク※やワーケーション※など時間や場所に制限されない柔軟な働き方の導入に加えて、社員に副業※・兼業※を解禁する企業が増えており、副業※を行う者の中には地方で事業を開始する事例も出てきています。

コロナ禍で強まった地方回帰※の流れをチャンスと捉え、進学や就職で県外に流失した人材に加え、地方移住に関心の高い人材を本県に呼び込む施策と支援体制を強化することで、本県への移住・ＵＩＪターン※を促進させる必要があります。

［基本的方向］

○　本県への移住・ＵＩＪターン※を考えている方に、温暖な気候や子育て環境の良さ、通勤のしやすさなど、本県で暮らし､働く魅力をＰＲするとともに、県内企業とのマッチング支援を行う体制を整備し、実施することで移住・ＵＩＪターン※を促進します。

［実施内容］

○　マッチングの支援

・　移住・ＵＩＪターン※希望者が必要とする生活と仕事の情報を一元的に提供する「宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンター」において、マッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク※」を活用しながら、県内就職に関する相談対応や職業紹介を実施します。

・　「ふるさと宮崎人材バンク※」の利便性を向上させるとともに、充実した県内企業の詳細情報や採用情報と市町村の就職イベント情報等を提供し、県内就職を促進します。

・　大学等卒業予定者や一般求職者を対象に、県内外での就職説明会を開催し、県内企業とのマッチングの機会を提供するとともに、大学生と受入企業のマッチングを行うウェブサイト「みやざきインターンシップＮＡＶＩ」の活用や支援員の配置等を行い、県内企業での大学生等のインターンシップ参加を進めます。

・　県外学生向けに、専任サポーターによる就職情報の提供や相談対応などのＵＩＪターン※就職支援を実施します。（再掲）

・　県外大学と「ＵＩＪターン就職支援協定※」を締結し、本県出身の学生等のＵＩＪターン※を推進することにより、協定校とのつながりを維持・発展させるとともに、新たな協定校の開拓を実施します。

・　「退職自衛官等就職支援協定※」を締結した自衛隊宮崎地方協力本部と連携し、退職自衛官等の県内就職を支援します。
・　ワーケーション※を通じて、都市部の企業等と地域との継続的なつながりを構築するためのマッチングを実施します。

○　みやざきで暮らし、働く魅力のＰＲ

・　県内外の学生や社会人等に対して、ウェブサイト（ＣＨＯＩＣＥ！～宮崎を第一志望に～）において宮崎の魅力、県内企業情報及び各種説明会情報等の発信を行います。（再掲）
・　県内企業の魅力や本県の暮らしやすさを紹介する冊子の配布、メールマガジンやＬＩＮＥアカウントでの就職関連のイベント情報等の配信、大学等へ進学した学生の保護者に対する県内就職関連情報の提供等を行います。（再掲）
・　「宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンター」において、生活や仕事等の情報を必要とする移住・ＵＩＪターン希望者からの相談にきめ細かに対応するほか、移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」などを活用した情報発信や戦略的なＰＲ等を通じ、潜在的な移住希望者を掘り起こすことで、都市部から本県への人の流れの増加を図ります。
・　ウェブサイト「みやざきワーケーション」を通じて、県内のワークスペースや宿泊施設、アクティビティ、モデルプランなど宮崎の魅力を発信し、県内でのワーケーション※を推進します。

４　女性や高齢者など多様な人材の活躍促進

［現状と課題］

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、今後、労働力人口※の急速な減少が見込まれる中、人材の確保が喫緊の課題となっています。

本県の女性及び高齢者の労働力率※は上昇しているものの、就業を希望しながら様々な理由で職に就いていない女性や高齢者は依然として存在することから、これらの潜在的な労働力を掘り起こし、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めていくことが必要です。

［基本的方向］

○　仕事と子育て等が両立できる環境づくりの推進や、子育て等により職場経験のブランクがある女性の再就職支援などを行うことで、女性の就業促進を目指します。

○　意欲と能力のある高齢者が働き続けることができる環境づくりの推進や、再就職支援などを行うことで、高齢者の就業促進を目指します。

○　障がい特性に配慮した障がい者の活躍推進を目指します。

［実施内容］

○　女性の就業促進

・　就業を希望する女性を対象に相談窓口を設置し、再就職支援のための各種セミナー及び就職面談会の開催や、求職者と求人企業のマッチング支援等を実施します。

・　委託訓練について、女性に対しては一般的な訓練のほか、特に就労経験の乏しい方に対し、職業人としての基礎的な知識を付与する準備講習付き訓練や、座学訓練と企業の現場での実習を組み合わせた実践的な訓練を実施します。

○　高齢者の就業促進

・　県下でシルバー人材センター事業の周知・啓発等を行うシルバー人材センター連合会の運営を支援します。

・　就業を希望する高齢者を対象に相談窓口を設置し、シニア世代向けの各種セミナー及び就職面談会の開催や、求職者と求人企業のマッチング支援等を実施します。

○　障がい者の就業促進

・　障がい者を対象とする委託訓練や就労移行支援事業所での職業訓練、県立産業技術専門校高鍋校で実施する施設内訓練において、障がい特性に応じた多様

できめ細かな職業訓練を実施します。

- 特別支援学校や障害者就業・生活支援センター等との連携を強化し、就業相談や生活支援、就業後の定着支援等を一体的に行います。
- 全国障害者技能競技大会への参加支援や県大会の開催等により、障がい者の技能向上の取組を行います。

５　外国人材の活躍促進

［現状と課題］

外国人労働者数は全国的に増加傾向にあり、本県でもコロナ禍で一時的に減少したものの、５年前の1.4倍と大きく増加しています。

このような中、開発途上国の経済発展に向けた技術移転などの本来の目的との乖離が指摘されている外国人技能実習※制度の見直しに向けた国の議論をはじめとして、外国人労働者を取り巻く環境は、今後大きく変わることが見込まれています。

今後、人手不足が更に厳しさを増す状況の中、本県が、若者はもちろんのこと、外国人にも働きたい場所として選ばれることが重要です。

［基本的方向］

○　国や市町村のほか、多様な主体とも連携の上、オールみやざきの体制で、外国人材が本県で安心して働き、暮らしていくための取組を進めます。

［実施内容］

○　外国人材の受入れに関わる多様な主体への支援

・　県内企業等が、技能実習※生や特定技能※の在留資格※を有する外国人、留学生等の外国人労働者の受入れについて、理解が深まるよう、企業等への周知広報やセミナーの開催、外国人留学生等の採用に関する相談対応の取組を進めます。

・　「働きやすい職場『ひなたの極』※」認証制度の認証基準を満たす企業等のうち、外国人雇用を行う優良企業等について、「外国人雇用企業等の優良事例」として県ホームページ等で広く周知します。

・　市町村や民間団体等の多様な主体が実施する外国人住民支援等の取組を支援するとともに、啓発イベントの開催等を通じた県民への意識啓発を実施し、多文化共生※社会づくりを推進します。

・　外国人労働者の適正な労働条件の確保等について、国と連携して対応します。

○　外国人材の生活等への支援

・　外国人住民等に対する行政・生活全般の情報提供や相談対応を多言語で一元的に行う「みやざき外国人サポートセンター」※を運営します。

・　外国人住民が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう、地域や外国人のニーズを踏まえた日本語講座等を実施するとともに、地域日本語教育を推進する総合的な体制づくりを進めます。

・　外国人住民が地域で安心して生活するために、外国人住民向け防災セミナーのほか、外国人災害サポートボランティア養成講座・フォローアップ講座等を実施します。

・　高度外国人材の県内就職を支援するため、外国人留学生等を対象とした就職

に関する相談対応や企業とのマッチング支援のほか、生活・就職活動における支援体制を含めた本県の魅力をＰＲします。

６　デジタル人材の育成・確保の強化

［現状と課題］

生産年齢人口※の減少による労働力の不足が見込まれる中、ＡＩ※の活用やビッグデータ※の解析等によってあらゆる産業分野における作業の迅速化や精度の向上などの業務の効率化が求められており、本県においても産業のデジタル化を積極的に推進する必要があります。

また、担い手となるデジタル人材の育成･確保の更なる強化が不可欠ですが、本県の現状として、デジタル人材が質・量ともに不足していることに加え、都市部への偏在も課題であり、本県にデジタル人材が集まり、活躍できる環境を整えていくことも重要です。

［基本的方向］

○　本県産業のデジタル化の推進を加速するために、産学金労官の連携体制を強化し、更なるデジタル人材の育成・確保のための取組を進めます。

［実施内容］

○　デジタル技術を学ぶ機会の提供

・　県内就職を希望し、ＩＴ※スキル向上の意欲ある高校生及び大学生を対象に、ＩＴ※スキル関連の連続講座やＩＴ企業等への就職支援を実施します。

・　県内事業者や支援機関等を対象に、ＤＸ導入事例紹介等のセミナーや実践的な連続講座「ＤＸ塾」を開催します。

・　急速に進展するＩＣＴ※技術に対応する県内ＩＣＴ※人材を育成するために、高度な資格取得に繋がる連続講座を開催します。（再掲）

○　デジタル人材の確保に向けた支援

・　求職者や離職者等を主な対象として、基本的なＩＴ※技術習得のためのオンライン研修と併せて、県内ＩＴ※企業へのインターンシップ等、就職・定着に向けた支援に取り組みます。

・　首都圏在住のＩＣＴ※人材の確保を図るため、専用ホームページを通じて人的ネットワークを強化した上で、本県のＩＣＴ※産業振興に係る取組等の情報提供や情報交換会により、首都圏に広く周知する取組を実施します。

７　技能者の育成・確保

［現状と課題］

職人の高齢化や若者のものづくり離れが続いている中、技能士の育成はものづくりをはじめとする本県産業を支える上で大変重要であり、県では宮崎県技能士会連合会などと連携して技能士の育成・確保に取り組んでいます。

また、県立産業技術専門校や同高鍋校は本県の技能者育成において重要な役割を担っていますが、中学校や高校新卒者の減少、若者のものづくり離れ等により入校生の確保において厳しい状況が続いています。

［基本的方向］

○　児童・生徒の段階から、技能士や技能を知る機会を提供し、「ものづくり」の大切さや必要性を理解してもらい、より多くの若年技能士を育成・確保し、次世代に高い技能を引き継いでいくことを目指します。

［実施内容］

○　技能の振興

・　高校や事業所等に熟練技能士を派遣し、技術指導・短期訓練を実施し、ものづくりの担い手を育成します。
・　教育委員会のキャリア教育支援センターとも連携しながら、小中学校へ技能士を派遣し、技能体験教室を開催します。
・　技能士の技能実演やパネル・作品展示、参加者の技能体験を行う技能まつりの開催を通じて、技能や技能士の重要性等について県民の理解を深めます。
・　技能五輪全国大会等出場選手への補助や技能まつりの開催を通して、技能の振興を図ります。

○　県立産業技術専門校における技能者の育成

・　中学校や高校、公共職業安定所等への訪問やオープンキャンパスの実施、随時個別見学の受入等により専門校の特長を発信し、充足率向上を目指します。
・　県内企業でのインターンシップの実施のほか、就職実績のある企業訪問の強化や就職先となる企業の新規開拓に取り組むことで、県内就職率の維持向上を図ります。
・　職業能力開発総合大学校の研修や各種資格講座の受講等により指導員の資質向上に努め、訓練指導の質の向上を図ります。

■　本戦略の推進に向けて

人口減少・少子高齢化の更なる進行、コロナ禍とそれを契機としたデジタル化の急速な進展、気候変動とそれに対応するためのゼロカーボン（脱炭素）※に向けた取組の加速化など、本県を取り巻く環境は日々めまぐるしく変化し、将来を正確に見通すことが極めて困難な時代を迎えています。こうした不確実性の高まる時代に的確に対応していくためには、様々な変化をチャンスと認識し、その時々の局面に応じて、前例にとらわれない柔軟で大胆な発想による取組が必要不可欠となります。

例えば、人口減少・少子高齢化の進行による生産年齢人口※の減少に対応するため、コロナ禍を契機に加速化した地方回帰※の流れを踏まえたＵＩＪターン※の推進はもとより、県内企業での副業※・兼業※人材の活用を促進し、都市部の大企業で活躍するビジネス人材など、柔軟な働き方を通じた豊富で良質な労働力の確保を進めていくことが考えられます。

また、本県の「2050年ゼロカーボン社会づくり」の取組をビジネスチャンスとして捉え、豊富な太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギー※を活用した新たなビジネスにチャレンジしていくことも考えられます。

加えて、熊本県への大手半導体製造工場の進出を契機とした「シリコンアイランド九州」の復活を見据え、半導体関連産業はもとより、電気自動車、蓄電池、ＩｏＴ※、ＡＩ※、ロボット、メタバース※などの先端技術産業への新規参入を積極的に進めていくことも考えられます。

未来につながる産業づくりに向けては、これらをはじめ、各人が自ら考え、その持てる知恵を振り絞り、新たな事業を実行に移していく＜自己変革＞を促すことに加え、産学金労官の支援ネットワークとの連携及びネットワーク同士の連携強化を通じ、新たな価値を生み出す＜共創＞を推進していくことが重要です。

こうしたことを常に念頭に置きながら、関係機関が一体となり本戦略を着実に推進するとともに、不確実性の高まる時代の急速な変化に応じて機動的かつ柔軟に施策を見直すことで、確実な成果へとつなげていきます。

産学金労官による支援ネットワーク

○　宮崎県企業成長促進プラットフォーム

将来成長することが期待される企業を発掘し、産学金労官の支援機関が一体となった支援を実施し、地域経済をけん引する中核企業※の育成を図る。

○　宮崎県産業人財育成プラットフォーム

ビジネススキルを体系的に習得する社会人向けプログラム（ひなたＭＢＡ※）の開催をはじめとする産業人財の育成・確保の取組を実施し、地域経済をけん引する人材や企業等を支える人材育成等を図る。

○　宮崎県イノベーション共創プラットフォーム

産学金官の構成機関が連携し、県内企業の新技術・新製品開発等の取組を支援し、本県産業の高付加価値化や生産性の向上を図る。

○　宮崎県事業承継ネットワーク

関係機関が緊密に連携・協力しながら、ニーズの掘り起こしから専門家による高度な支援に至るまで切れ目のない支援を実施し、県内中小・小規模企業の円滑な事業承継を推進する。

○　宮崎県中小企業支援ネットワーク

中小企業支援機関、金融機関、信用保証協会、国、県などから構成され、構成員相互の連携強化及び経営改善・再生支援スキル向上を図り、県内中小・小規模企業の経営改善、事業再生等を支援する。

○　関係機関連携による輸出促進

海外拠点機能の活用やＪＥＴＲＯ※・市町村等との連携による貿易相談や販路開拓・拡大等を支援する。

○　関係機関連携による起業・創業支援

市町村、商工団体、金融機関、民間の創業支援機関等と連携を図り、起業・創業にチャレンジしやすい環境づくりを推進する。

■　用語の説明

数字・アルファベット

ＡＩ

Artificial Intelligence（人工知能）の略称。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

ＤＭＯ

Destination Management/Marketing Organizationの略で、日本版ＤＭＯは、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）

Digital transformationのtransを「Ｘ」とした略。ＩＣＴ※の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。単にＩＣＴ※を活用して企業のビジネスを改善する取組ではなく、組織やビジネスモデル自体の変革という非連続的な進化を求めるもの。なお、本戦略においては「デジタル変革」と表記する。

ＥＣ

Electronic Commerce（電子商取引）の略で、インターネットなどのネットワークを利用して、売買や決済、サービスの契約などを行うことを指す。

ＦＳＳＣ22000

Food Safety System Certificationの頭文字を取った食品安全システム認証の国際規格。消費者へ安全な食品を提供することを目的とした食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるＩＳＯ22000をベースにし、より確実な食品安全管理を実践するために作られたマネジメントシステム規格。

ＧＡＰ

Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、農作業安全等を目的に適切な農業生産を実践する取組。

ＨＡＣＣＰ

Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略で、最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認めら

れたらすぐに対策をとり解決し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

ＩＣＴ

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

ＩｏＴ

Internet of Things（モノのインターネット）の略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

ＩＴ

Information Technology（情報技術）の略で、コンピューターやインターネットなどのネットワークに関する技術のことを指す。

ＪＥＴＲＯ

独立行政法人日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization)。我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること等を通して、アジア地域等との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的に平成15年（2003年）に設立。

ＭＩＣＥ

Meeting（企業等のミーティング)、Incentive Travel（企業等の報奨旅行)、Convention（国際会議等)、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。

ＰＯＳレジ

Point Of Sale（販売時点情報管理）レジ。商品を販売した時点におけるさまざまな情報（商品名、価格、販売個数、在庫状況、顧客情報、天気など）を集計して管理するシステムが搭載されたレジ。どんな商品が、どのタイミングでどれだけ売れるかなどをより正確に把握・予測することが可能。

ＳＤＧｓ

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されている。

ＵＩＪターン

Ｕターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ帰り就職すること。Iターンは都市圏出身者が地方へ就職すること。Jターンは、大都市に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市で就職すること。

ＵＩＪターン就職支援協定

県内の産業界の活力となる若手人材の育成・確保に向け、大学生のＵＩＪターン※就職活動の支援に関して、相互に連携・協力するもの。

あ行

ーいー

移出

県外に流出した商品などと県外居住者の県内における消費支出のこと。

移入

県外から流入した商品などと県内居住者の県外における消費支出のこと。

イノベーション

これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

医療関連機器

一般的な医療機器に加え、介護・福祉現場で使用される機器や器具も含めたもの。

ーえー

越境ＥＣ

国境を越えてＥＣ※（電子商取引）を行うこと。

エリアマネジメント組織

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を行う組織。

ーおー

おいしさ・リサーチラボ

食品の官能評価を適切に実施するための施設。官能評価により、自社商品の特徴や他社商品との違いなどを客観的に評価し、商品開発・改良等を後押しする。

オープンイノベーション

自前主義によるのではなく、他の企業や大学等が保有する知識や技術等を活用し、組織の境界を越えて協業することにより、イノベーションを創出すること。

温室効果ガス

地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。人間活動によって増加した主な温室効果ガスは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等。

か行

ーきー

企業立地ワンストップステーション

本県への企業立地にかかる一元的な相談窓口。県庁企業立地推進局及び県外３事務所(東京、大阪、福岡)が担う。よりきめ細やかかつ迅速に企業等からの相談に対応する。

技術シーズ

企業、大学、研究機関等の所有している研究開発の核となる特別な技術など。

技能実習

日本で培われた技能、技術又は知識を開発途上地域等へ移転することによって、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として平成５年（1993年）に創設された制度。

キャッシュレス決済

現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、ＱＲ/バーコード決済などがある。

ーけー

経営革新計画

中小企業が新事業活動に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、県（知事）に計画が承認されると様々な支援策の対象となる。

兼業

主たる職務以外の他の業務にも従事すること。例として、会社に勤務しながら自分でも事業を経営し、本格的にビジネスを行うなどがある。

ーこー

後継者人材バンク

創業予定者や経験や技術を活かして独立したい方と後継者不在の中小企業・小規模事業者をマッチングし、創業の実現と事業の継続を支援するシステム。

子ども商店街

商店街における一日店主などの職場体験をメインとする子ども主体のプログラム、イベント。

コワーキングスペース

様々な職種や所属の人たちが、事務所や会議室、打ち合わせ場所などを共有しながらそれぞれが独立した仕事を行う空間。

さ行

ーさー

再生可能エネルギー

太陽光・風力・水力・地熱などの自然界にある熱・動植物由来の生物資源であるバイオマスといった永続的に利用できるエネルギー。

在留外国人

90日を越えて日本に滞在する外国人のこと。

在留資格

外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、または、一定の身分や地位を有する者としての活動を行うことができることを示す、「入管法上の法的な資格」のこと。外国人は、この法的な資格に基づいて日本に在留し、日本で活動することができる。

産業ＤＸサポートセンター

産業のデジタル化に関する県内事業者の悩み等に対応する相談窓口。令和５年度（2022年度）中に設置予定。

ーしー

事業継続計画（ＢＣＰ）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

事業継続力強化計画

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するもの。国（経済産業大臣）が認定する制度で、認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資等の金融支援、補助金の加点措置等を受けることができる。

事業継続力強化支援計画

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）に基づき、商工会・商工会議所が市町村と共同で作成する小規模事業者の事業継

続力強化を支援するための計画。県（知事）が認定を行う。

仕事と生活の両立応援宣言

企業・事業所のトップに、従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度。宣言企業には、県から「宣言書」を交付。

下請かけこみ寺

宮崎県産業振興機構に設置されている中小企業・個人事業主・フリーランスの方々が抱える取引上の悩み相談窓口。

省エネルギー

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

食品製造業出荷額

食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業の製品出荷額の合計。

ーすー

スタートアップ企業

先進的な技術やアイデアを強みに新しいビジネスの短期間での急成長を目指す企業のこと。

ーせー

生産年齢人口

国内の生産活動を中心となって支える人口のこと。経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）は15歳以上64歳以下の人口と定義している。

成長期待企業

将来、中核企業※に成長することが期待される企業。

ゼロカーボン（脱炭素）

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス※の排出量から森林などによる吸収量を差し引いて、排出量を実質ゼロにすること。

線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域のこと。

ーそー

創業支援等事業計画

産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間創業支援等事業者（地域金融機関、ＮＰＯ法人、商工会議所・商工会等）と連携し作成するもの。国が計画を認定する。

た行

ーたー

第三者認証制度

ＨＡＣＣＰ※を含む食品安全管理の取組を、力量のある第三者である認証機関が一定の規格に基づいて審査し、その適合性を確認し証明する制度。

退職自衛官等就職支援協定

県内の産業界の活力となる人材の育成・確保に向け、退職自衛官等の県内企業への就職支援について相互に連携・協力するもの。

タウンマネージャー

都市計画や商業活性化等に関する知見を活かし、まちづくりに係る計画立案や、具体的な事業の立案・調整・実施を担う者。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

ーちー

地域通貨

特定の地域やコミュニティ内だけで流通し、モノやサービスとの交換に利用できる通貨。

地域若者サポートステーション

50歳未満で働くことに悩みを抱える無職者を対象に、コミュニケーション講座や就業体験、ビジネスマナー講座等の支援を行っている国（厚生労働省）が全国に設置する相談機関。

知的財産

人間の知的活動によって生み出されたアイディアや創作物で財産的な価値をもつもの。知的財産を保護するのが知的財産権であり、音楽、映画、絵画などの著作物を保護する著作権、発明を保護する特許権、考案を保護する実用新案権、デザインを保護する意匠権、商品やサービスなどを区別するためのマークを保護する商標権などがある。

地方回帰

地方への人口の移動やその志向のこと。

地方拠点強化税制

事業者（企業等）が、東京23区にある本社機能の地方への移転や、地方にある本社機能の拡充等を行う場合に、税制の優遇措置等の支援を受けることができる制度。

中核企業

国内外から外貨を稼ぎ、経済循環を拡大させ、本県経済を牽引する企業。

中山間地域

一般的には、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、生産・経済的条件が不利な地域を指す。本県では、宮崎県中山間地域振興条例（平成23年条例第20号）において、地域振興５法（過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法）による指定地域、農林水産省が定める農業地域類型の中間・山間農業地域を中山間地域と定義している。

ーてー

デジタルプロモーション

商品やサービスの販売を促進するために、デジタル技術を活用して行う広告宣伝活動のこと。

テナントミックス

商業集積活性化の基本となるコンセプトを実現するためのテナント（業種業態）の組み合わせ。店舗構成。

テレワーク

ＩＣＴ※を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

ーとー

特定技能

国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。平成30年（2018年）に可決・成立した改正出入国管理法により在留資格「特定技能」が創設され、平成31年（2019年）４月から受入れが可能となった。

特定地域づくり事業協同組合制度

地域の担い手確保の取組を推進するため、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するもの。「地域人口の急減に対処するため

の特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、都道府県知事が認定を行う。

な行

ーなー

南海トラフ地震

静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝で発生する地震で、科学的には最大クラス（Ｍ９クラス）の巨大地震と想定されている。

は行

ーはー

働きやすい職場『ひなたの極』認証制度

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果の認められる企業・事業所を知事が認証する制度。認証されると、県就職面談会への優先参加などの優遇措置がある。

令和４年（2022年）10月１日から、外国人を雇用する企業等について、任意により外国人雇用に特化した項目の審査を行い、外国人雇用においても優良企業等であることが認められた場合は、「外国人雇用企業等の優良事例」として県ホームページ等で広く周知する。

ハラール

イスラム法において合法を意味し、ハラル認証とは、各国の政府機関や団体が定めた制度に基づき、イスラム法上合法であると認められたもの。

伴走支援

問題や課題に直面している当事者が主体的に解決策を見出せるよう、支援機関が一緒になって包括的な支援を行うこと。

ーひー

東九州メディカルバレー構想

血液や血管に関する医療を中心に産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、産業集積を活かした地域活性化、医療分野でのアジアに貢献する地域を目指すため、平成22年（2010年）10月に宮崎県と大分県の両県で策定。

ビッグデータ

典型的なデータベースソフトウェアが扱える能力を超えたサイズのデータ。多量性、多種性、リアルタイム性といった特性がある。

一人当たり県民所得

雇用者報酬のほかに財産所得や企業の利潤など、県民や県内の企業などが得た所得の合計を、県の総人口で除したもの。

ひなたＭＢＡ（みやざきビジネスアカデミー）

既存の価値を高める力と新たな価値を創出する力を高める学びと実践を通じて、宮崎のこれからをリードする産業人材を育成することを目的とした人材育成プログラム。

ーふー

フード・オープンラボ

企業や農業者等が新たな商品開発にチャレンジするために、試験的な加工製造ができる施設。許可施設を持たない食品加工業者・生産者等が、営業許可を取得し、開発した新商品の試験製造・販売を行うことができるほか、衛生管理のレベル向上を目指したＨＡＣＣＰ手法の実地体験も可能。

フードビジネス

食関連産業。農林水産業を中心に、研究開発、資材供給から加工・流通・観光・医療等に至るまでの食関連部門を縫合した産業分野。

フードビジネス相談ステーション

フードビジネスの一層の振興を図るため、食品関連事業者、農林水産業者からの相談に対応するワンストップ相談窓口。新商品開発や商品デザイン、食品表示・衛生管理、販路開拓等の事業者の相談に専門家が応じ、課題解決を支援する。

付加価値額

企業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。

副業

本業以外の仕事で収入を得ること。収入、要する時間、労力が本業と比べると少ない傾向がある。

ふるさと宮崎人材バンク

県外在住で宮崎への就職を希望する方と宮崎で働く人材を探している県内企業とのマッチングサイト。求職者、求人企業が利用登録を行うことで、お互いのより詳細な情報が閲覧できるほか、閲覧した求職者・求人の情報に対して、応募・面接申込み等が行える。

ブレジャー

Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活

用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

プロフェッショナル人材

組織をリードできる専門能力と人格を有し、経営者・企業トップの「夢・思い・方針」を具現化し、これを叶える人材。

ーほー

北部九州フロンティアオフィス

県内自動車産業関連企業の北部九州における取引拡大を支援するために県が福岡県豊前町に設置した施設。県内自動車産業関連企業に部屋を貸し出すとともに、取引推進アドバイザー等を配置し、入居企業の取引拡大を支援する。

ま行

ーまー

マーケットイン

市場や購買者などの買い手の立場に立って、ニーズを十分にくみ上げて、買い手が必要としているものを商品にして市場に出すという考え方。

まちゼミ

商店街の店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や技術、ノウハウ等について解説する講座。

ーみー

みやざき外国人サポートセンター

外国人の悩みや相談に応じ、宮崎県で安心して生活できるための支援を行う機関。令和元年（2019年）に県が設置。在留手続や労働、医療、税金、出産、子育て、教育などの相談に多言語（22言語）で応じる（令和５年（2023年）１月１日時点）。

宮崎県イノベーション共創プラットフォーム

産学金官の支援機関から構成。県内企業の新技術・新製品開発等の取組を支援し、本県産業の高付加価値化や生産性の向上を図る。

宮崎県企業成長促進プラットフォーム

産学金労官の支援機関から構成。各構成機関が有する企業支援ノウハウを効率的・効果的に投入することで、地域経済をけん引する中核企業※の育成を図る。

宮崎県産業人財育成プラットフォーム

産学金労官の支援機関から構成。ビジネススキルを体系的に習得する社会人向けプログラム（ひなたＭＢＡ※）の開催をはじめとする産業人財の育成・確保の取組を実

施し、地域経済をけん引する人材や中小企業等を支える人材育成等を図る。

宮崎県事業承継ネットワーク

行政機関、公的機関、商工団体、金融機関、士業団体から構成され、これらの機関が緊密に連携・協力しながら、ニーズの掘り起こしから専門家による高度な支援に至るまで切れ目のない支援を実施し、県内中小・小規模企業の円滑な事業承継を推進するもの。

宮崎県次世代リーディング企業

新型コロナの長期化やデジタル化の推進など外部環境の変化に柔軟に立ち向かい、新たな事業活動に積極的にチャレンジし、そのビジネスモデルが県内企業の模範となるなど次世代の本県地域経済をリードする企業。

宮崎県中小企業支援ネットワーク

中小企業支援機関、金融機関、信用保証協会、国、県などから構成されるネットワーク。構成員相互の連携強化及び経営改善・再生支援スキル向上を図り、県内中小・小規模企業の経営改善、事業再生等を支援する。

宮崎県中小企業融資制度

中小企業者の活性化と経営安定を図るため、県と県内金融機関が協調して資金を出し合い、信用保証協会が保証を付した上で、長期・固定・低利の融資が実行される公的融資制度。

ーむー

無形資産

土地や建物、工場の機械設備等の有形資産に含まれない知的財産やブランド、人材、ノウハウ、データ等の形のない資産のこと。

ーめー

メタバース

インターネット上に構成される３次元の世界で、アバターと呼ばれる自分の分身を介して世界に入り、自由に活動できる自由空間のこと。

や行

ーやー

ヤングＪＯＢサポートみやざき

40歳未満の方を対象に、キャリアコンサルティングやセミナー、就職関連情報の提供など若者の就職支援を行う宮崎県が設置した就職支援施設。

ーゆー

有機ＪＡＳ

ＪＡＳ法に基づき、「有機ＪＡＳ規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証するもの。

ーよー

よろず支援拠点

中小企業や小規模事業者などの経営上のあらゆる相談に応じるために国が設置する無料の経営相談所。本県においては、宮崎県産業振興機構が国から受託し運営。

ら行

ーりー

リノベーション

既存の建物に対して、新たな機能や価値を付け加える改修を行うこと。

ーろー

労働生産性

従業員一人当たりの付加価値額※を指し、付加価値額※を従業員数で除したもの。

労働力人口

15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口のこと。

労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口※の割合。

わ行

ーわー

ワークライフバランス

仕事と家庭の調和。働く全ての方々が、仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動の両立を充実させる働き方・生き方のこと。

ワーケーション

「Work（仕事）」と「Vacation（休暇）」の造語。休暇中でも仕事ができる環境を整備して、働いた時間を勤務時間に組み入れる考え方。

若者の県内就職促進協定

県内産業界の活力となる若手人材の育成・確保に向け、若者の県内就職促進のための取組について相互に連携・協力するもの。

宮崎県の産業振興に関するアンケート調査結果について

商工政策課

１ 調査概要

（1） 目的

本県の産業振興に取り組むに当たり、事業活動において重要と考えられる項目（人材、経営計画、生産性）に関して県内事業所へのアンケート調査を行い、現状や課題を把握し、「みやざき産業振興戦略」の改定及び今後の施策立案への基礎資料とすることを目的として調査を行った。

（2） 調査対象

農林漁業、公務を除く業種の県内の事業所から無作為に抽出

（3） 調査期間

令和４年６月１３日から８月１日まで

（4） 調査数

２，０００事業所

（5） 回答数（回答率）

７６７事業所（３８．３５％）

（6） 回答者について

① 個人・法人別回答数

	回答数	構成比
①個人事業者	73	9.8%
②法人	674	90.2%
合計	747	100%

※無回答20件を除く。

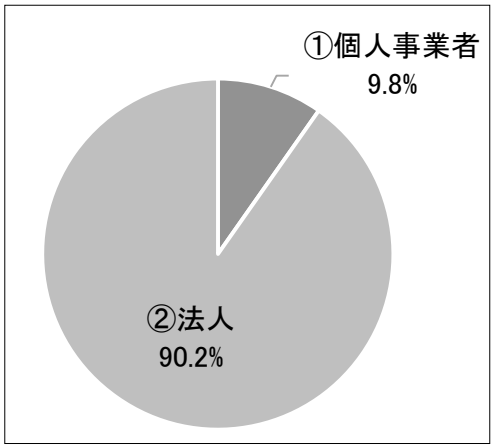

② 資本金額別回答数（法人のみ回答）

	回答数	構成比
①300万円未満	109	17.0%
②300万以上1千万円未満	190	29.5%
③1千万以上3千万円未満	186	28.9%
④3千万以上1億円未満	80	12.4%
⑤1億円以上	78	12.1%
合計	643	100.0%

※無回答31件を除く。

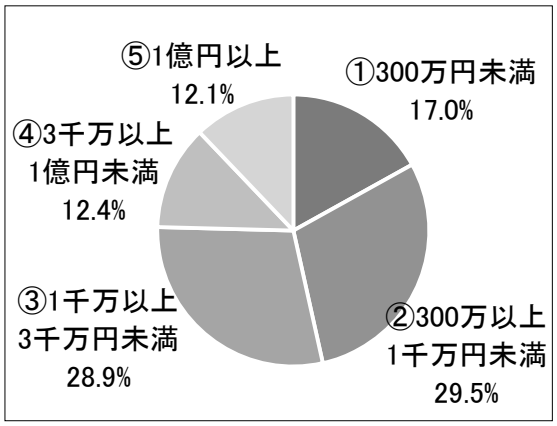

③ 従業員規模別回答数

	回答数	構成比
①0人（代表者のみ）	2	0.3%
②1～4人	61	8.1%
③5～10人	223	29.8%
④11人～30人	233	31.1%
⑤31人～50人	72	9.6%
⑥51～100人	72	9.6%
⑦101人～300人	36	4.8%
⑧301人以上	50	6.7%
合計	749	100.0%

※無回答18件を除く。

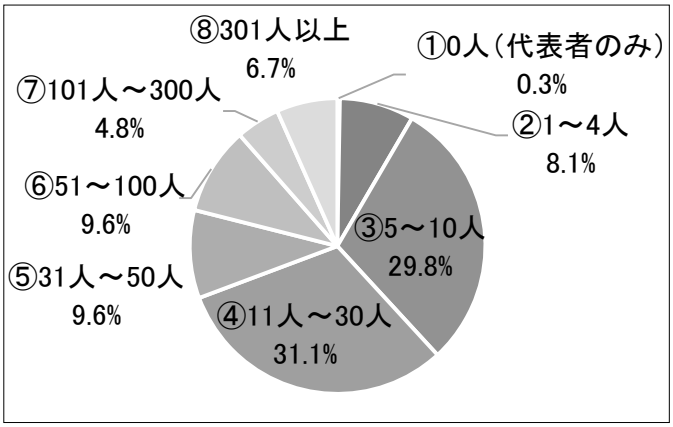

④ 創業年数別回答数

	回答数	構成比
1年未満	5	0.7%
1年以上3年未満	6	0.8%
3年以上10年未満	73	9.9%
10年以上	651	88.6%
合計	735	100.0%

※無回答32件を除く。

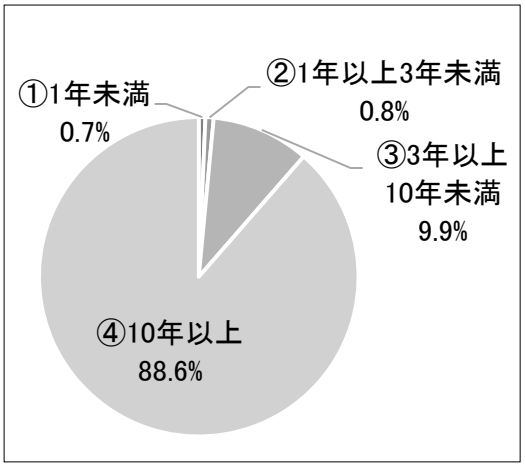

⑤ 産業分類別回答数

	回答数	構成比
①製造業	66	8.9%
②卸売業	38	5.1%
③小売業	98	13.2%
④建設業	96	12.9%
⑤運輸業	25	3.4%
⑥宿泊業	8	1.1%
⑦飲食業	46	6.2%
⑧不動産業	6	0.8%
⑨金融保険業	22	3.0%
⑩医療・福祉	167	22.4%
⑪サービス業	81	10.9%
⑫電気・ガス・水道業	10	1.3%
⑬情報通信業	8	1.1%
⑭その他（①～⑬以外）	74	9.9%
合計	745	100.0%

※無回答22件を除く。

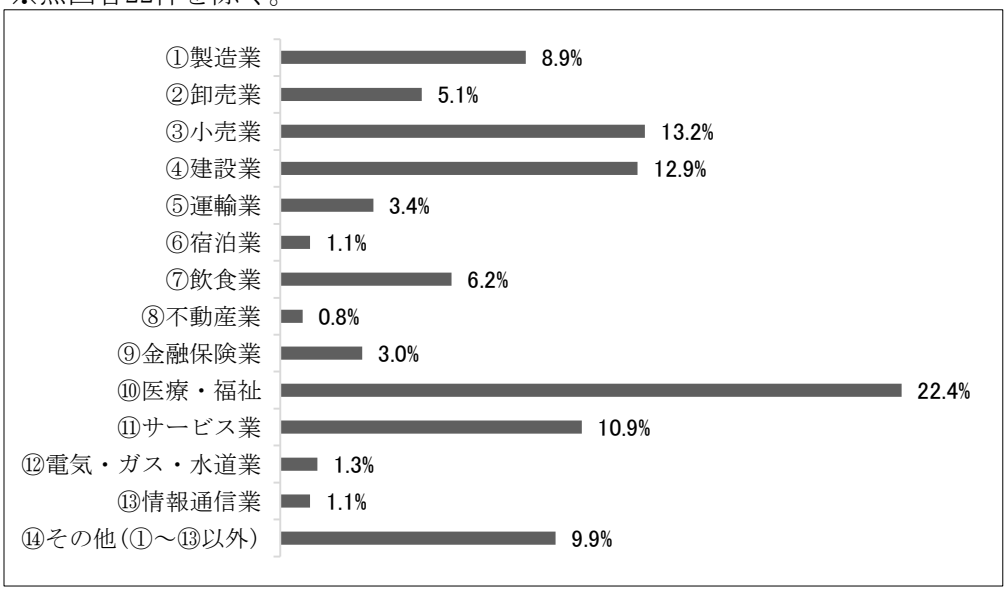

⑥ 本社または主たる事務所の所在地分布

	回答数	構成比
①宮崎市	284	37.7%
②都城市	90	12.0%
③延岡市	87	11.6%
④日南市	20	2.7%
⑤小林市	32	4.2%
⑥日向市	48	6.4%
⑦串間市	11	1.5%
⑧西都市	20	2.7%
⑨えびの市	10	1.3%
⑩三股町	11	1.5%
⑪高原町	3	0.4%
⑫国富町	6	0.8%
⑬綾町	4	0.5%
⑭高鍋町	19	2.5%

	回答数	構成比
⑮新富町	9	1.2%
⑯西米良村	2	0.3%
⑰木城町	2	0.3%
⑱川南町	6	0.8%
⑲都農町	6	0.8%
⑳門川町	7	0.9%
㉑諸塚村	2	0.3%
㉒椎葉村	1	0.1%
㉓美郷町	2	0.3%
㉔高千穂町	8	1.1%
㉕日之影町	4	0.5%
㉖五ヶ瀬町	1	0.1%
㉗宮崎県外	58	7.7%
合計	753	100%

※無回答14件を除く。

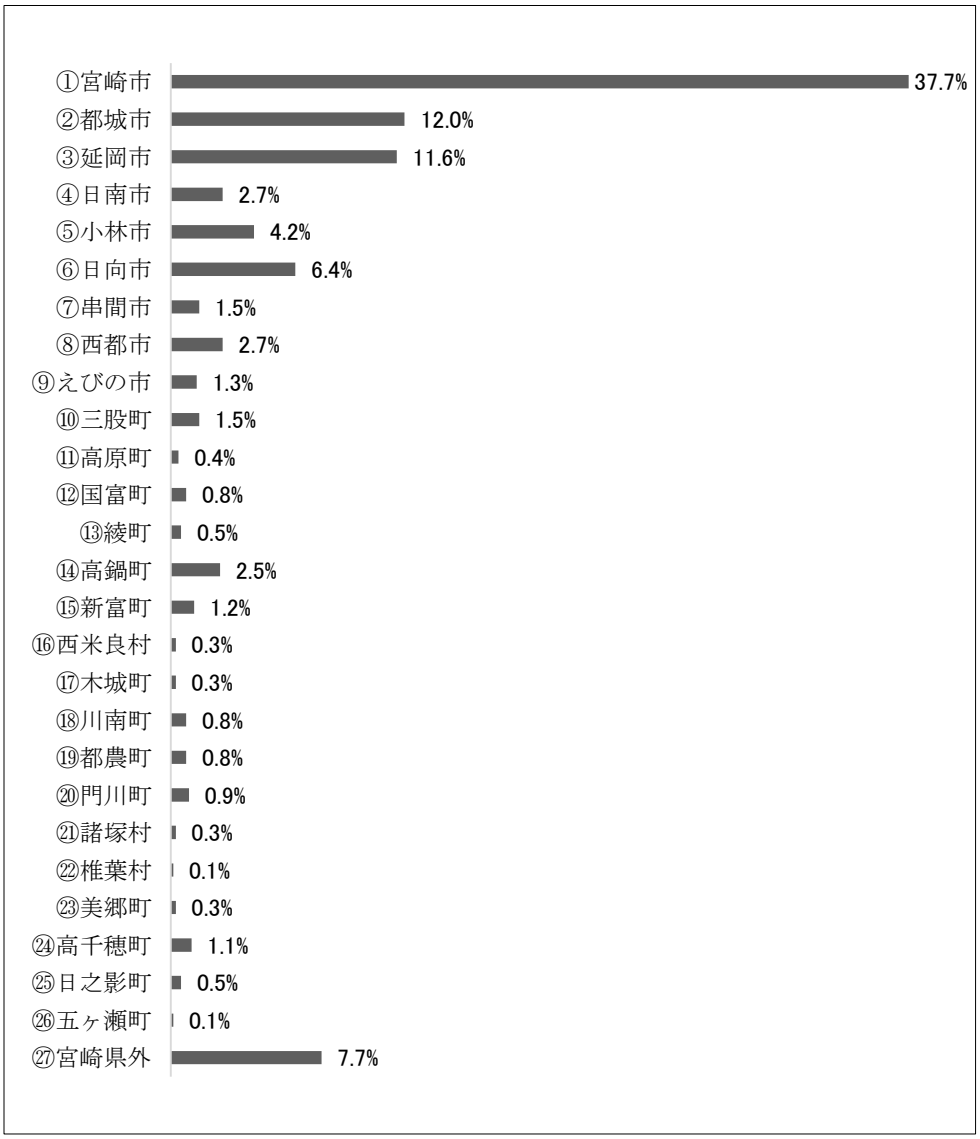

2 調査結果

【経営について】

（1） 直近5年間の売上

「③売上は減少」が 43.1%と最も高く、次いで「②変わらない」(31.6%)、「①売上は増加」(25.3%) となっている。

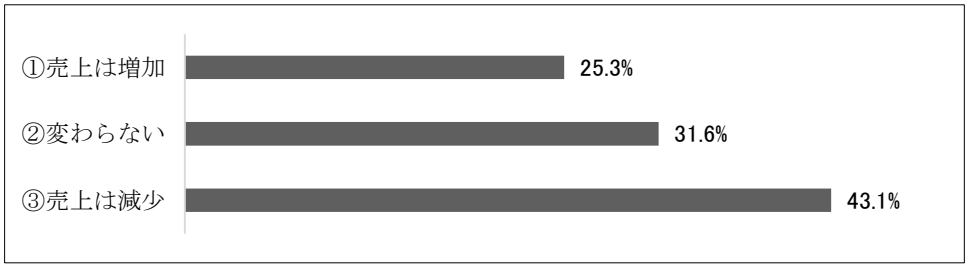

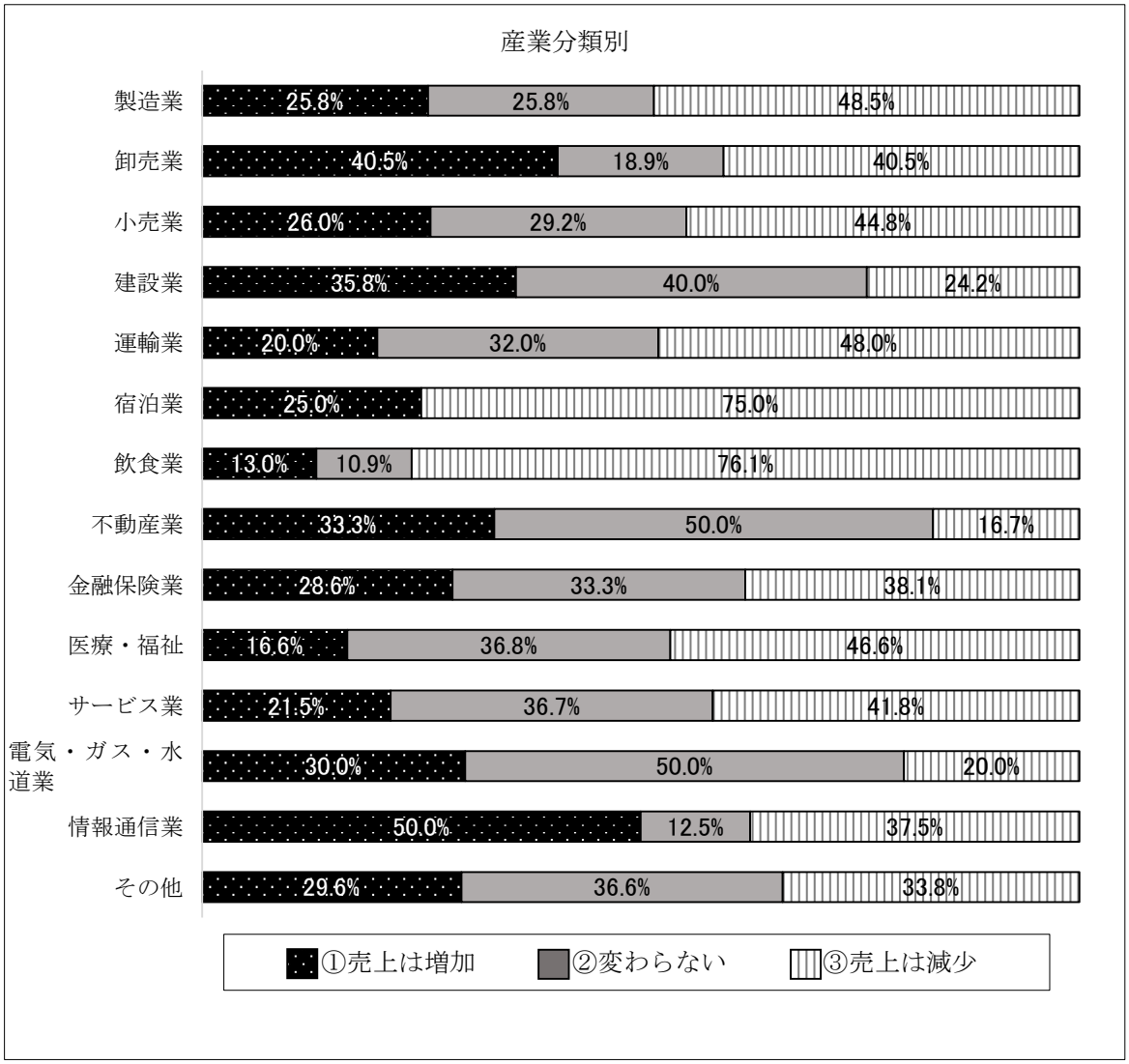

（2）　今後5年間の売上の見込み

「②変わらない」が 46.7%と最も高く、次いで「③売上は減少」（32.9%）、「①売上は増加」（20.4%）となっている。

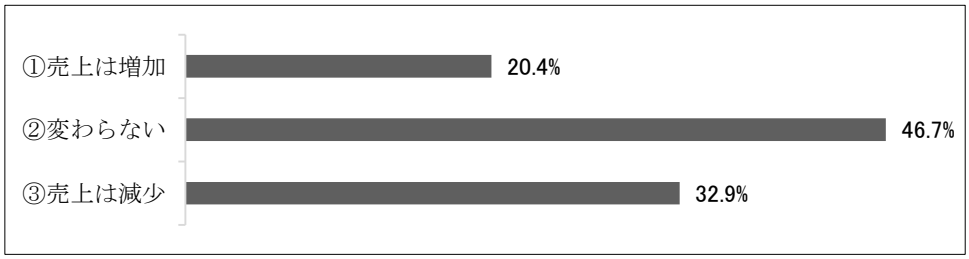

（3）　経営の目指す方向性

「②現状規模で安定推移」が 48.7%と最も高く、次いで「①売上拡大」（33.1%）、「⑤事業承継」（8.9%）となっている。

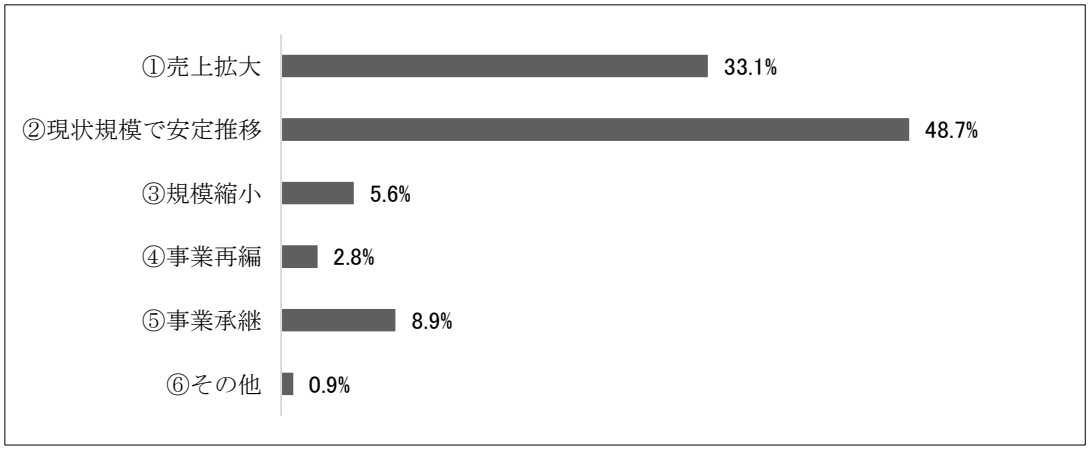

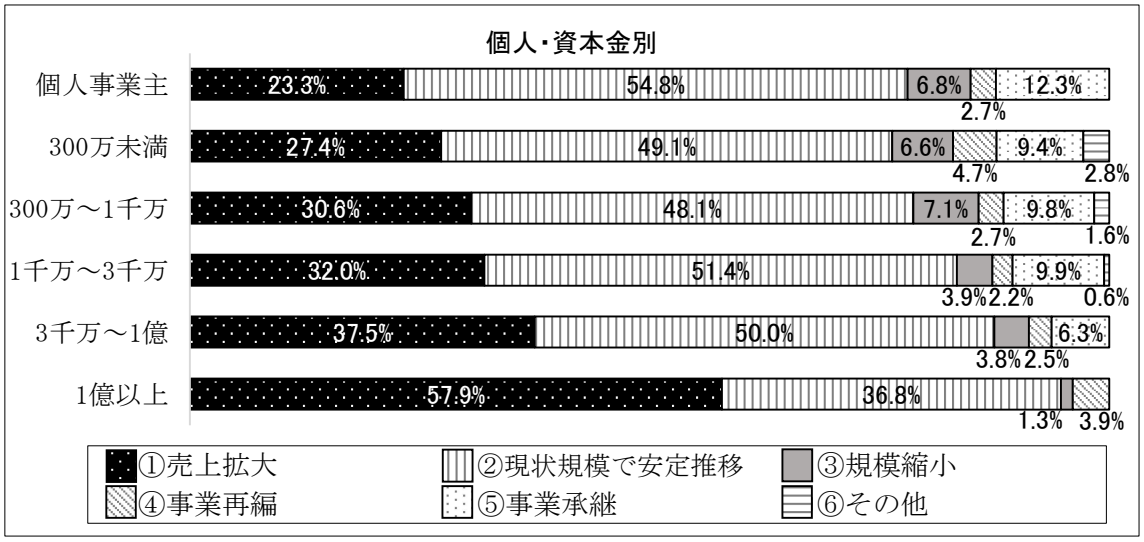

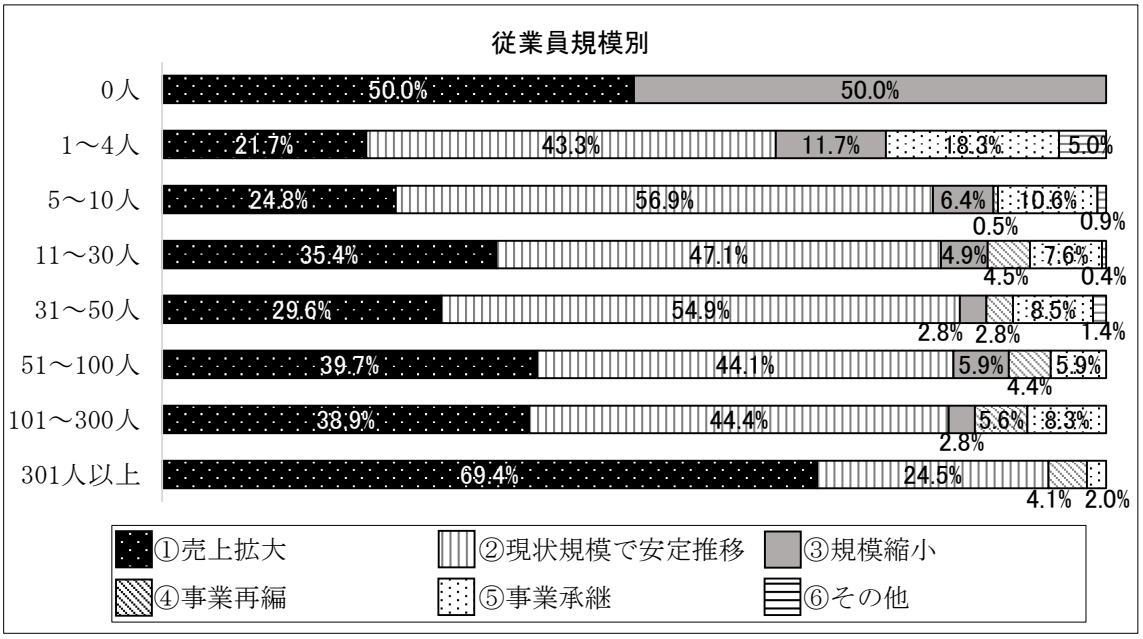
従業員規模別
0人
50.0%
50.0%
1～4人
21.7%
43.3%
11.7%
18.3%
5.0%
5～10人
24.8%
56.9%
6.4%
10.6%
0.5%
0.9%
11～30人
35.4%
47.1%
4.9%
7.6%
4.5%
0.4%
31～50人
29.6%
54.9%
8.5%
2.8%
2.8%
1.4%
51～100人
39.7%
44.1%
5.9%
5.9%
4.4%
101～300人
38.9%
44.4%
5.6%
8.3%
2.8%
301人以上
69.4%
24.5%
4.1%
2.0%
①売上拡大
②現状規模で安定推移
③規模縮小
④事業再編
⑤事業承継
⑥その他

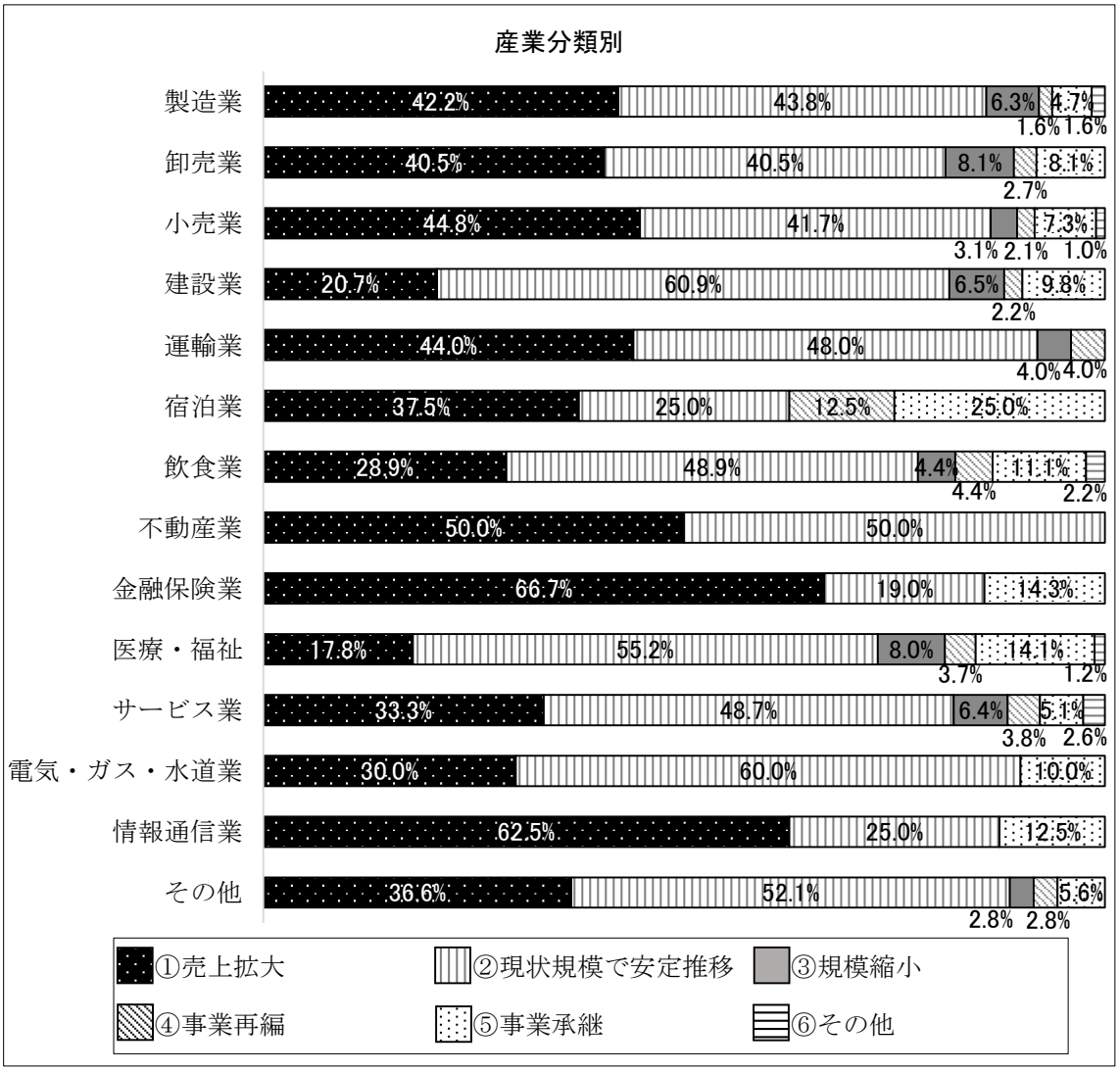
産業分類別
製造業
42.2%
43.8%
6.3%
4.7%
1.6%
1.6%
卸売業
40.5%
40.5%
8.1%
8.1%
2.7%
小売業
44.8%
41.7%
7.3%
3.1%
2.1%
1.0%
建設業
20.7%
60.9%
6.5%
9.8%
2.2%
運輸業
44.0%
48.0%
4.0%
4.0%
宿泊業
37.5%
25.0%
12.5%
25.0%
飲食業
28.9%
48.9%
4.4%
11.1%
4.4%
2.2%
不動産業
50.0%
50.0%
金融保険業
66.7%
19.0%
14.3%
医療・福祉
17.8%
55.2%
8.0%
14.1%
3.7%
1.2%
サービス業
33.3%
48.7%
6.4%
5.1%
3.8%
2.6%
電気・ガス・水道業
30.0%
60.0%
10.0%
情報通信業
62.5%
25.0%
12.5%
その他
36.6%
52.1%
5.6%
2.8%
2.8%
①売上拡大
②現状規模で安定推移
③規模縮小
④事業再編
⑤事業承継
⑥その他

（4）　自社の「強み」、「弱み」を把握し、経営に生かしているか

「②ある程度生かされている」が 73.1％と最も高く、次いで「③あまり生かされていない」（13.8％）、「①十分生かされている」（13.1％）となっている。

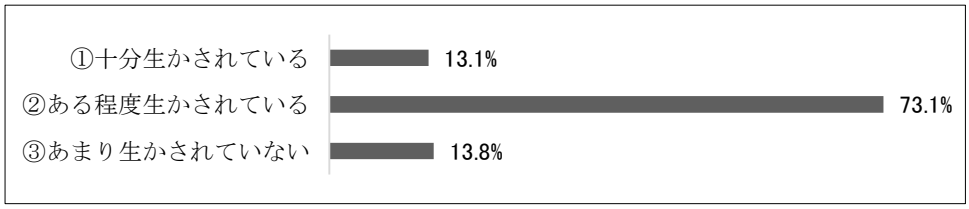

（5）　「強みを経営に生かす」、「弱みを克服する」ための課題

「①検討する人材が不足している」が 48.1％と最も高く、次いで「②特に課題なし」（27.8％）、「③検討する時間がない」（9.0％）となっている。

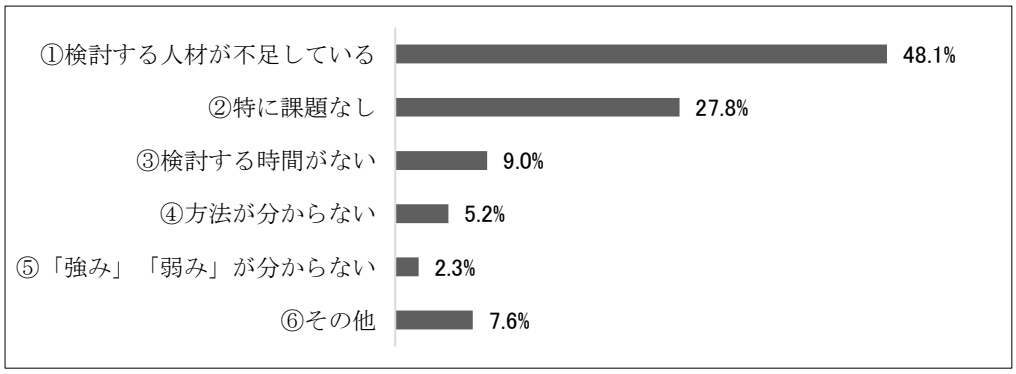

（6）　現在行っている売上向上、生産性向上の取組

「人材育成」が 63.1％と最も高く、次いで「⑤業務手順の見直し」（31.0％）、「④設備の導入・更新」（30.1％）となっている。

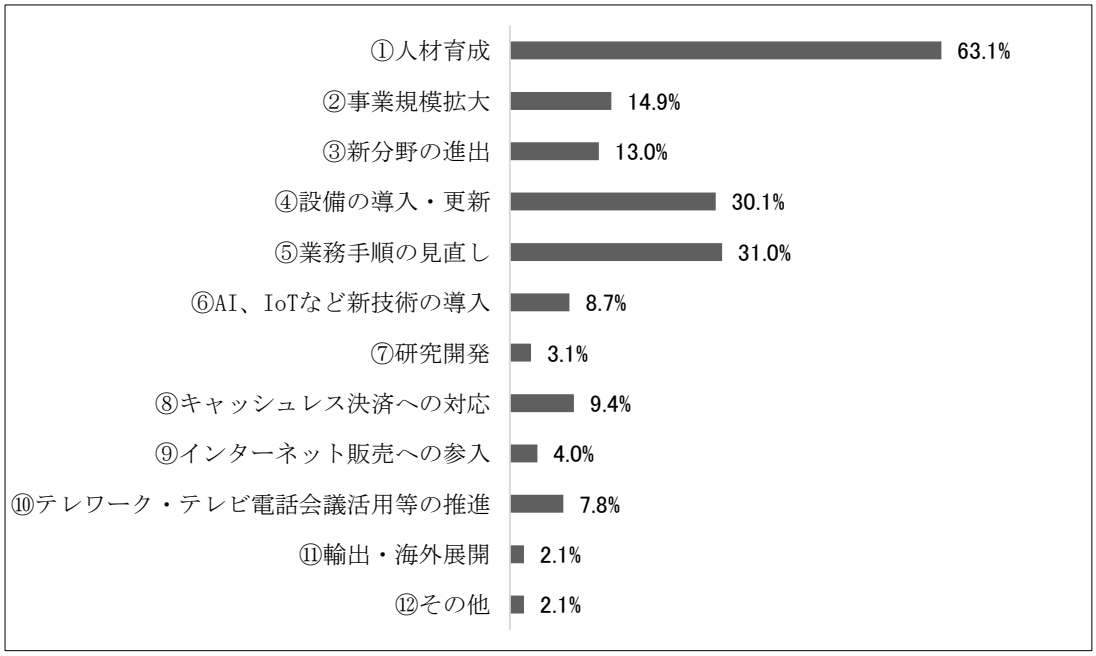

（7）　今後5年間に予定している売上向上、生産性向上の取組

「①人材育成」が 66.0%と最も高く、次いで「④設備の導入・更新」(35.5%)、「⑤業務手順の見直し」(27.0%) となっている。

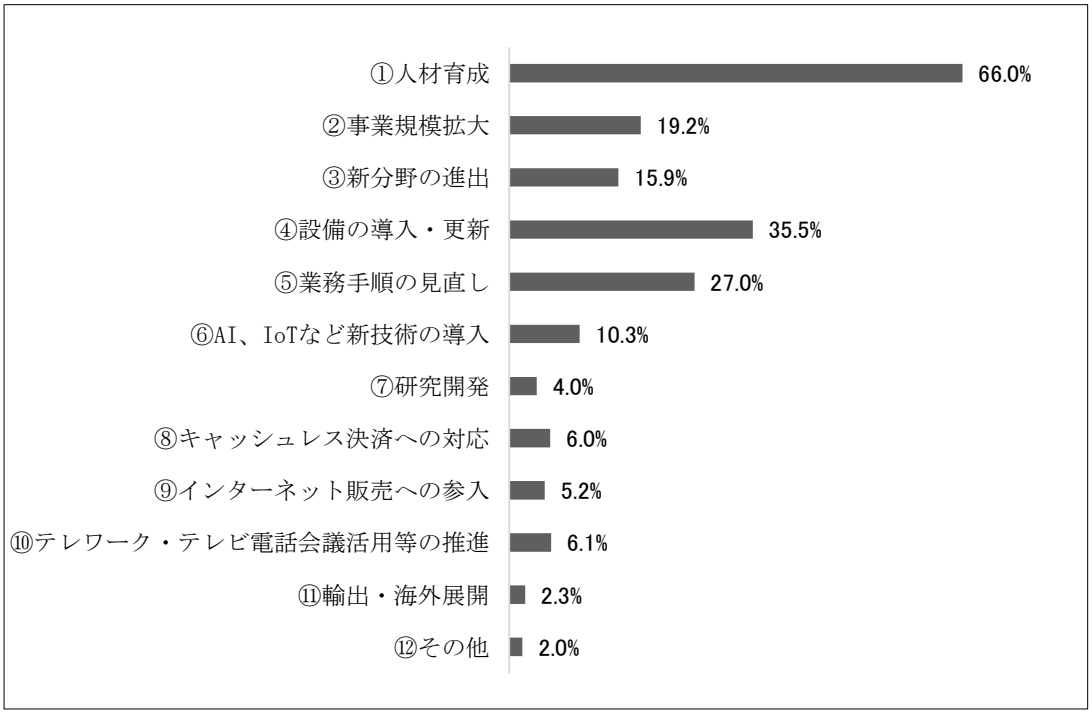

（8）　売上向上、生産性向上を図る上での課題

「①人手不足(時間が割けない)」が 51.8%と最も高く、次いで「②経費」(35.5%)、「③技術・知識を持った専門人材の不在」(34.9%) となっている。

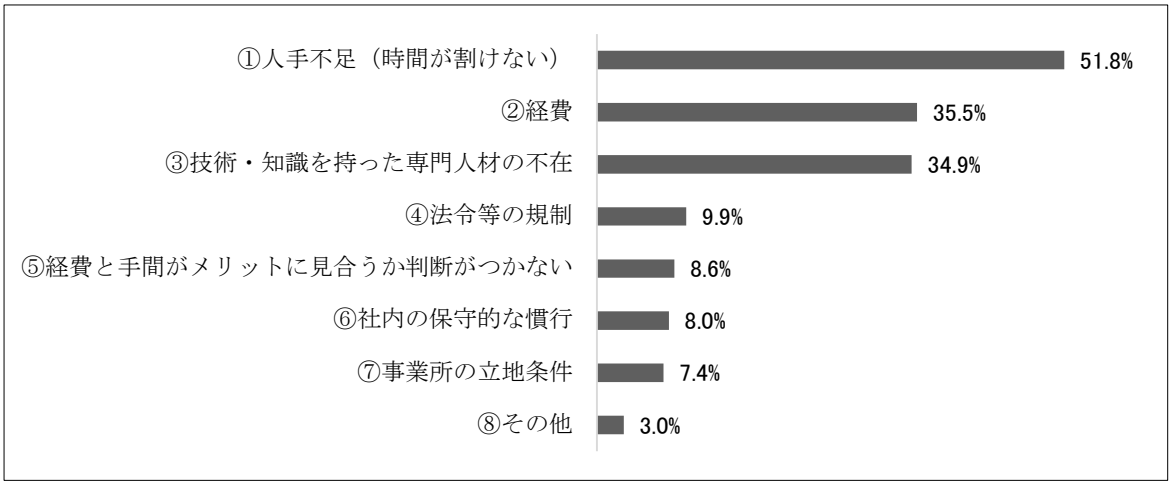

【人材確保について】

（9）　希望する人材の確保

「②やや不足している」が 44.5%と最も高く、次いで「③不足している」(30.4%)、「①概ね確保できている」（25.1%）となっている。

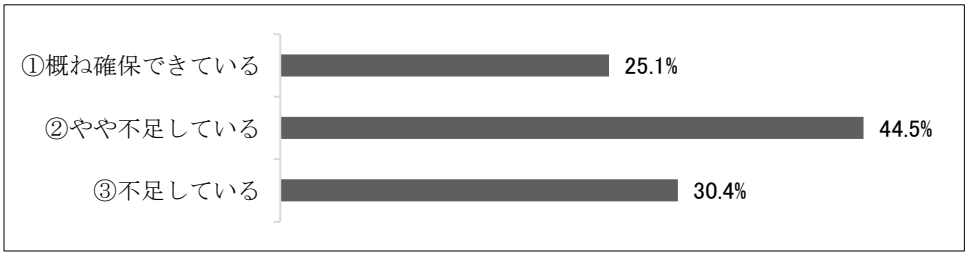

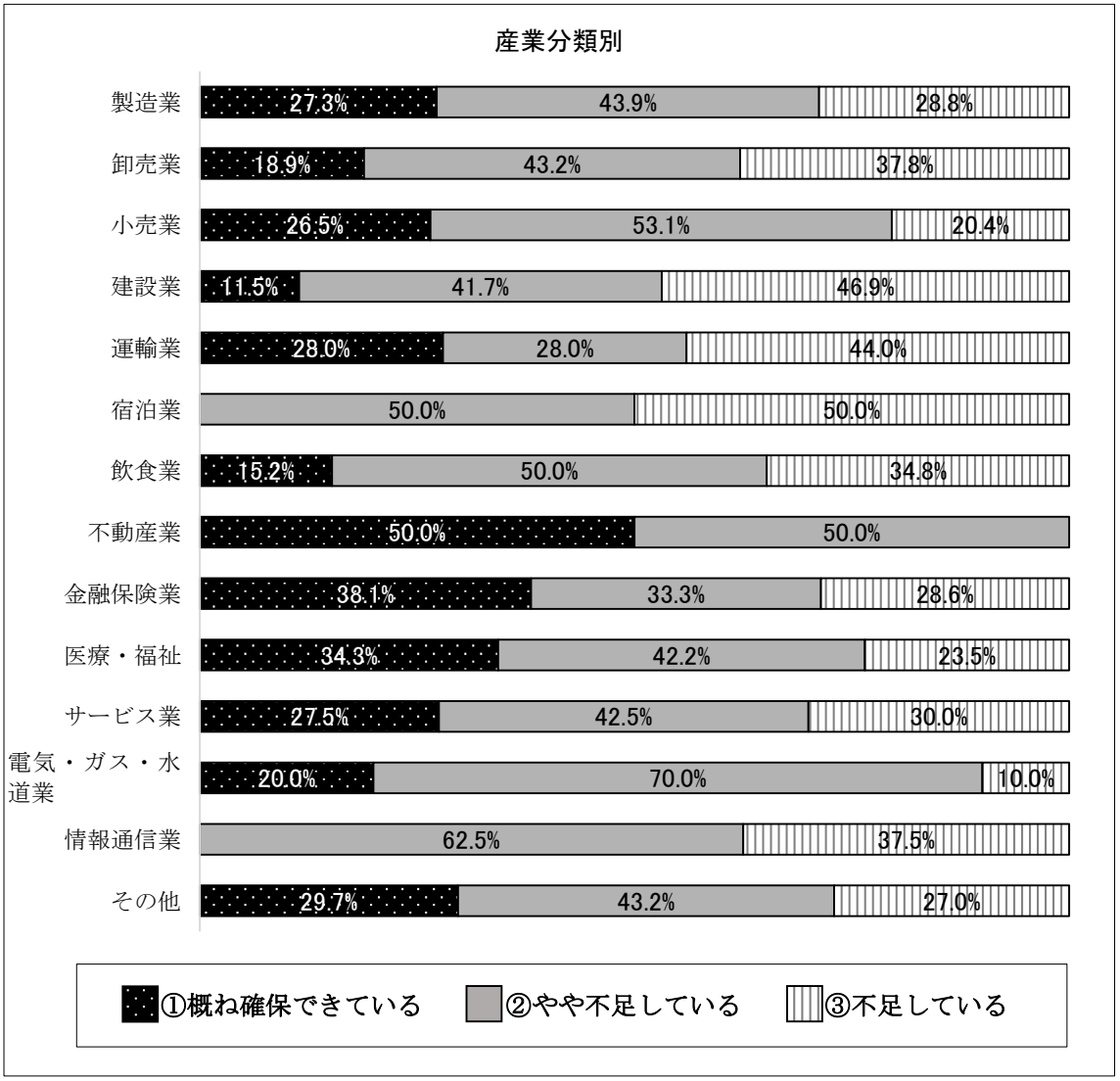

（10）（9）において「①概ね確保できている」と回答した事業者が行っている人材確保の取組の中で、特に力を入れている取組（3つまで回答）

「①新規採用」と「②中途採用」が 28.8％と最も高く、次いで「⑧勤務時間等、勤務条件の弾力化」（26.2％）、「③専門職の採用」（22.0％）となっている。

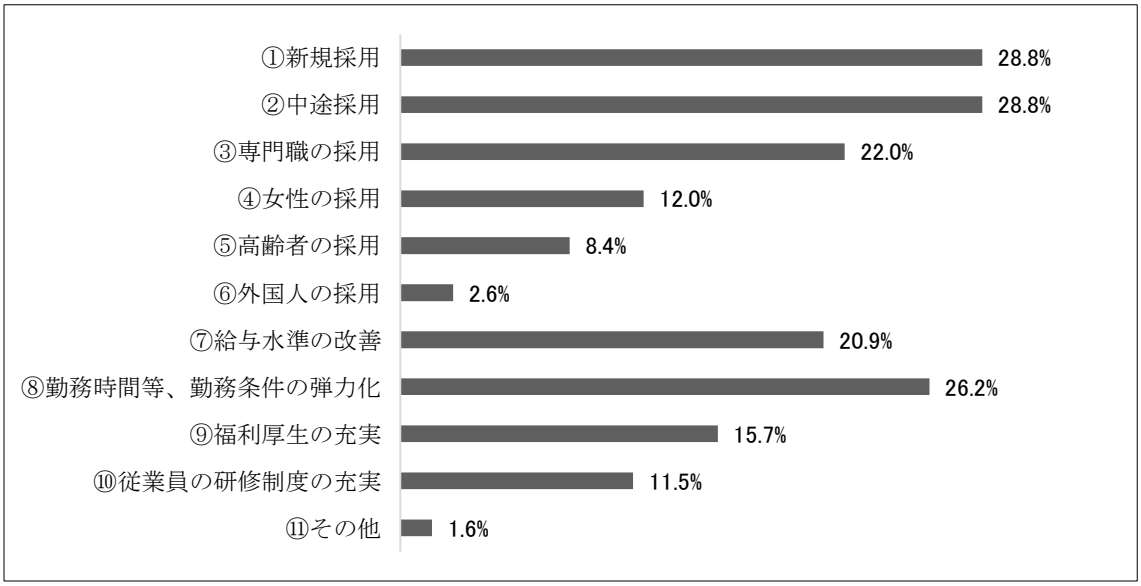

（11）（9）において「②やや不足している」、「③不足している」と回答した事業者の不足している人材（2つまで回答）

「①営業」が 23.3％と最も高く、次いで「②ものづくり技術者」（21.2％）、「③法令等で業務遂行上必要とされる有資格者」（19.3％）となっている。

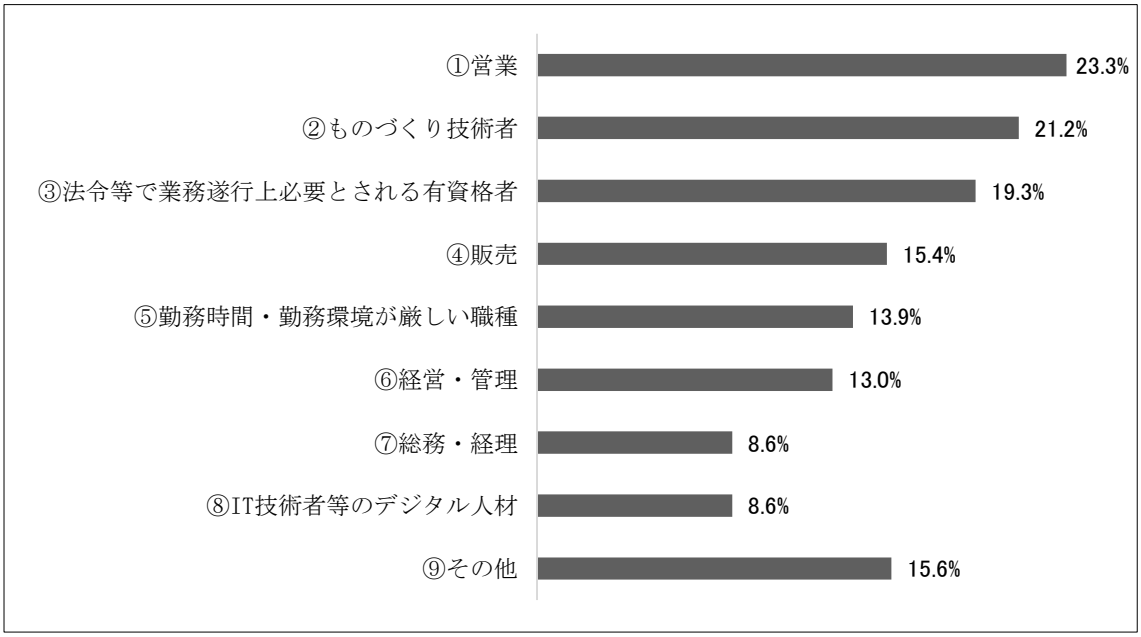

（12）（9）において「②やや不足している」「③不足している」と回答した事業者が行っている人材確保の取組の中で、特に力を入れている取組（3つまで回答）

「②中途採用」が 51.6％と最も高く、次いで「①新規採用」（34.7％）、「③専門職の採用」（24.6％）となっている。

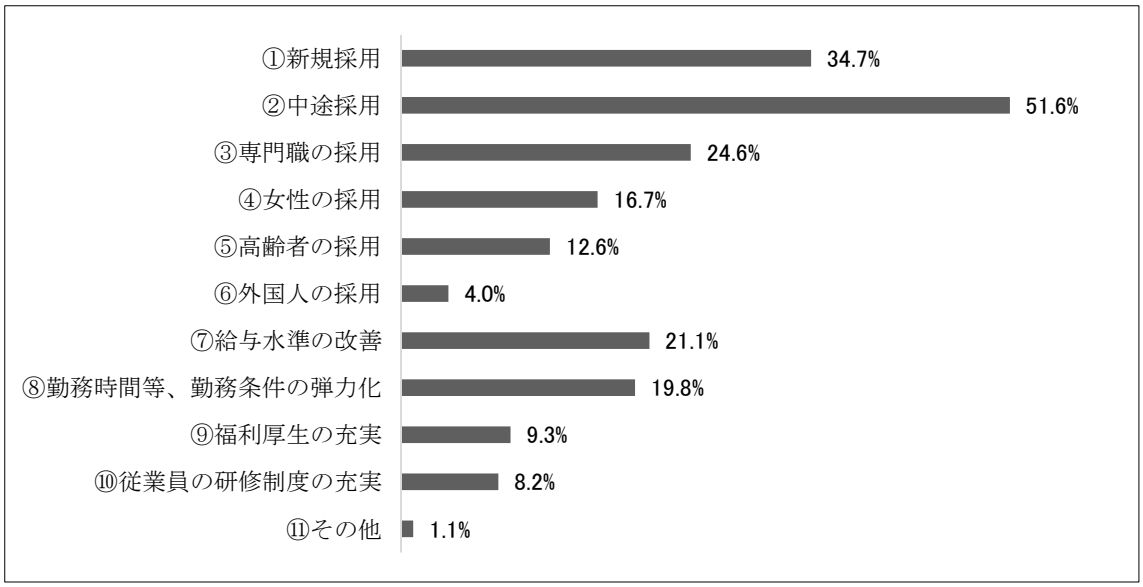

【専門家・専門機関の利用について】

（13） 経営や事業展開に関して、日常的に支援を依頼・相談している専門家や支援機関（該当するものをすべて回答）

「①税理士」が 62.6％と最も高く、次いで「⑦金融機関」（18.8％）、「⑧その他」（11.5％）となっている。

「⑥商工会議所・商工会・中小企業団体中央会」は 10.7％である。

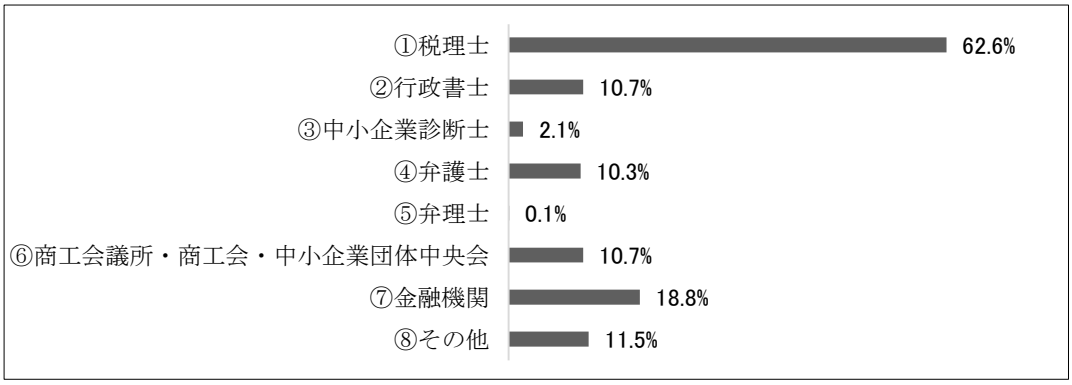

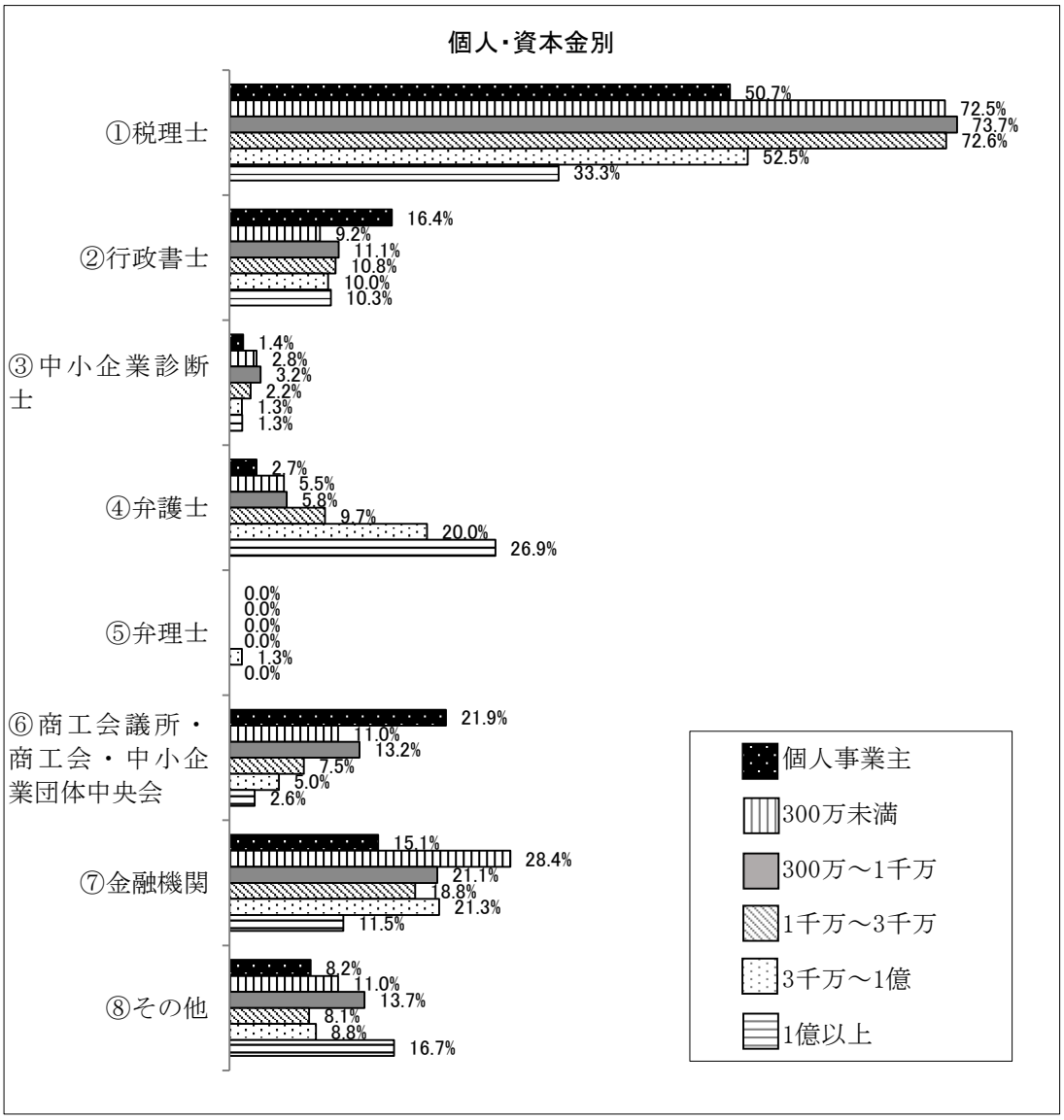

（14） 専門的な知識や機器・設備が必要な場合に、利用したことがある支援機関
（該当するものをすべて回答）

「①（公財）宮崎県産業振興機構（宮崎県よろず支援拠点を含む）」が 6.6%と最も高く、次いで「⑩その他」（4.8%）、「②みやざきフードビジネス相談ステーション」（2.0%）となっている。

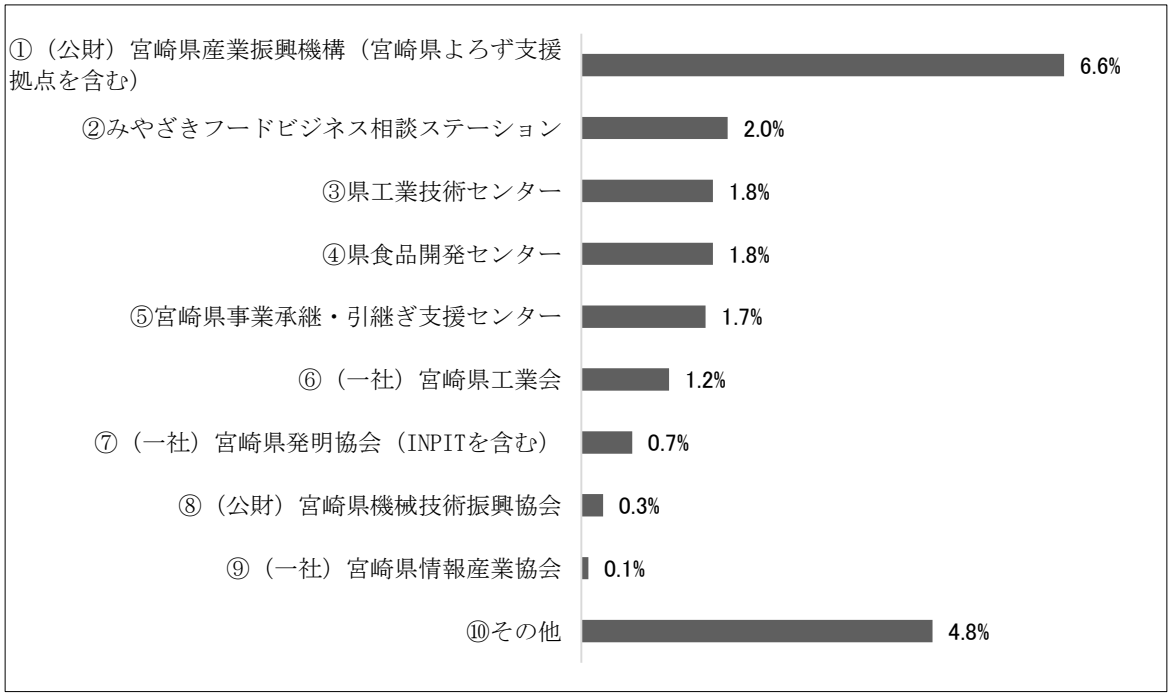

（15） 受けたい支援（3つまで回答）

「⑫従業員の採用活動」が 28.7％と最も高く、次いで「⑬従業員のスキルアップ」（22.2％）、「①資金繰り支援」（13.8％）となっている。

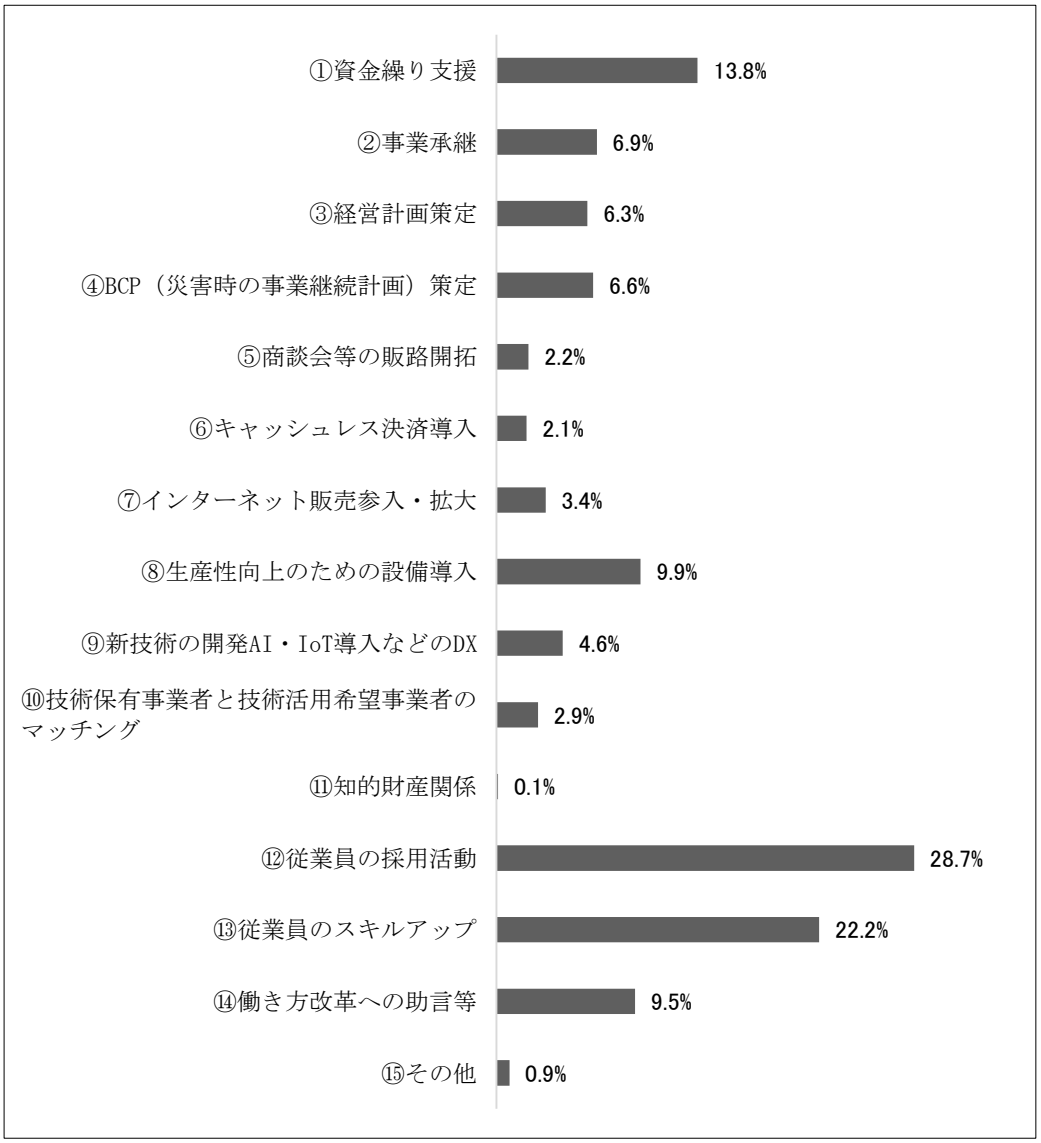

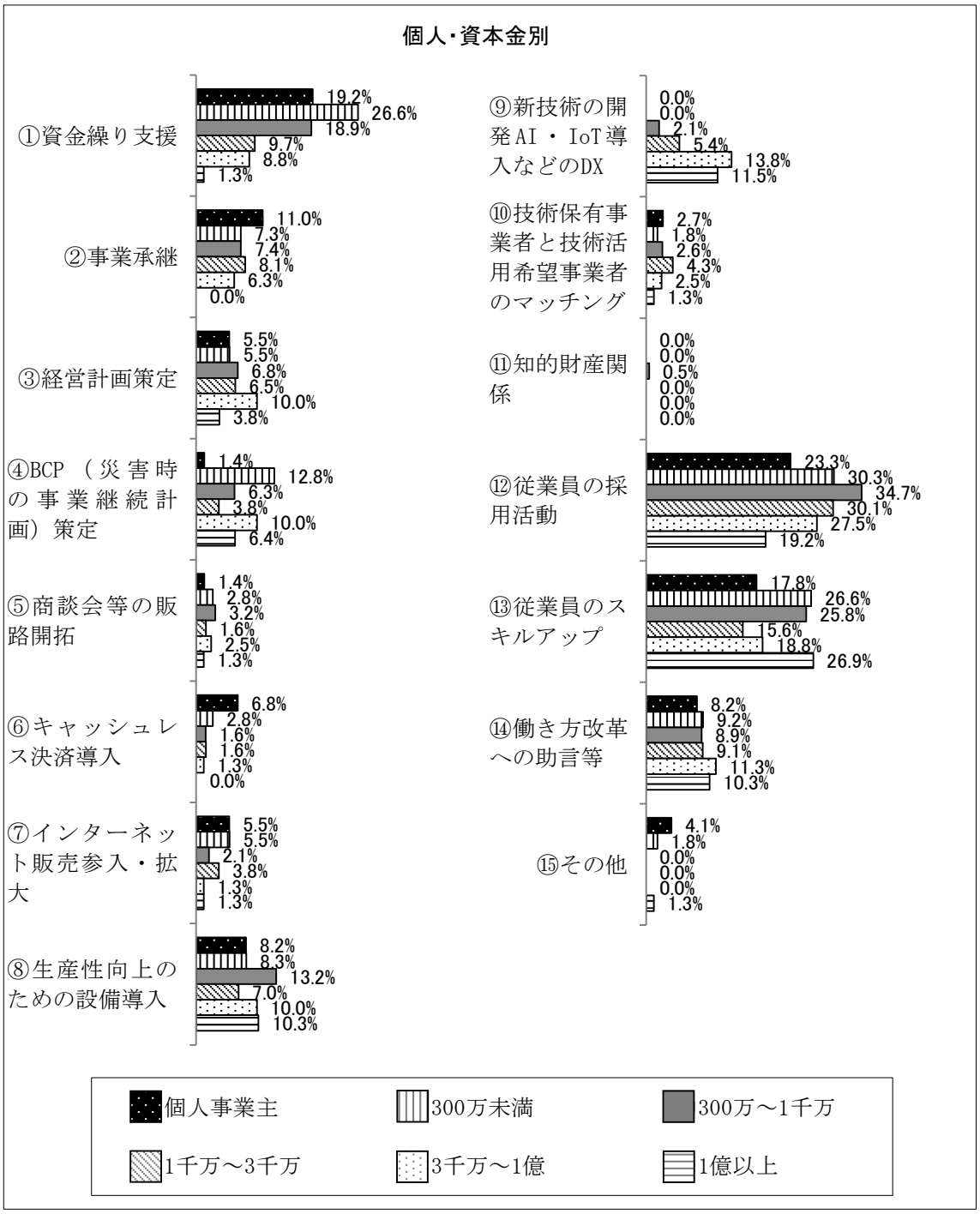
個人・資本金別
①資金繰り支援
19.2%
26.6%
18.9%
9.7%
8.8%
1.3%
②事業承継
11.0%
7.3%
7.4%
8.1%
6.3%
0.0%
③経営計画策定
5.5%
5.5%
6.8%
6.5%
10.0%
3.8%
④BCP（災害時の事業継続計画）策定
1.4%
12.8%
6.3%
3.8%
10.0%
6.4%
⑤商談会等の販路開拓
1.4%
2.8%
3.2%
1.6%
2.5%
1.3%
⑥キャッシュレス決済導入
6.8%
2.8%
1.6%
1.6%
1.3%
0.0%
⑦インターネット販売参入・拡大
5.5%
5.5%
2.1%
3.8%
1.3%
1.3%
⑧生産性向上のための設備導入
8.2%
8.3%
13.2%
7.0%
10.0%
10.3%
⑨新技術の開発AI・IoT導入などのDX
0.0%
0.0%
2.1%
5.4%
13.8%
11.5%
⑩技術保有事業者と技術活用希望事業者のマッチング
2.7%
1.8%
2.6%
4.3%
2.5%
1.3%
⑪知的財産関係
0.0%
0.0%
0.5%
0.0%
0.0%
0.0%
⑫従業員の採用活動
23.3%
30.3%
34.7%
30.1%
27.5%
19.2%
⑬従業員のスキルアップ
17.8%
26.6%
25.8%
15.6%
18.8%
26.9%
⑭働き方改革への助言等
8.2%
9.2%
8.9%
9.1%
11.3%
10.3%
⑮その他
4.1%
1.8%
0.0%
0.0%
0.0%
1.3%
個人事業主
300万未満
300万～1千万
1千万～3千万
3千万～1億
1億以上

産業分類別

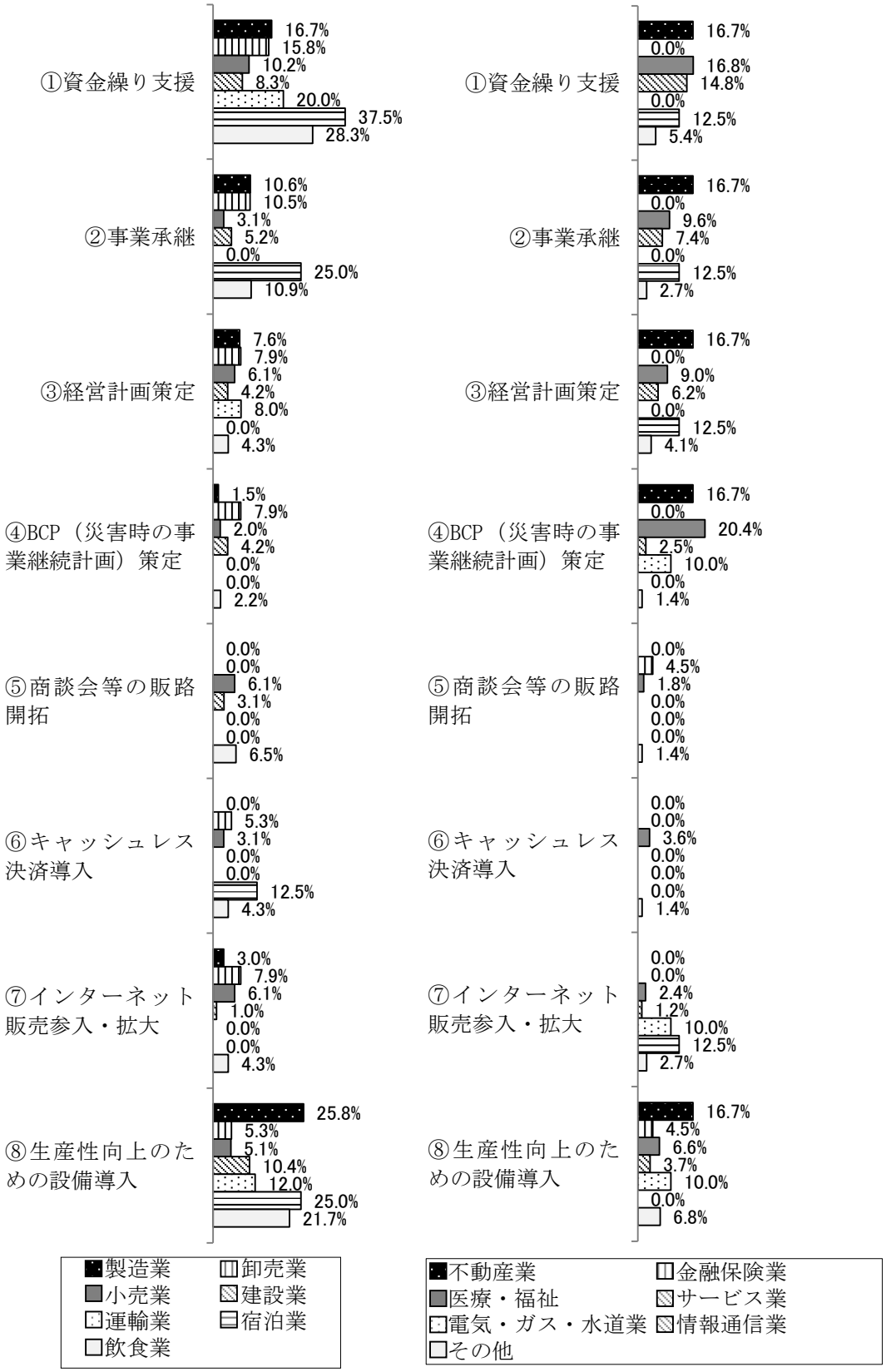
①資金繰り支援
16.7%
15.8%
10.2%
8.3%
20.0%
37.5%
28.3%
②事業承継
10.6%
10.5%
3.1%
5.2%
0.0%
25.0%
10.9%
③経営計画策定
7.6%
7.9%
6.1%
4.2%
8.0%
0.0%
4.3%
④BCP（災害時の事業継続計画）策定
1.5%
7.9%
2.0%
4.2%
0.0%
0.0%
2.2%
⑤商談会等の販路開拓
0.0%
0.0%
6.1%
3.1%
0.0%
0.0%
6.5%
⑥キャッシュレス決済導入
0.0%
5.3%
3.1%
0.0%
0.0%
12.5%
4.3%
⑦インターネット販売参入・拡大
3.0%
7.9%
6.1%
1.0%
0.0%
0.0%
4.3%
⑧生産性向上のための設備導入
25.8%
5.3%
5.1%
10.4%
12.0%
25.0%
21.7%
①資金繰り支援
16.7%
0.0%
16.8%
14.8%
0.0%
12.5%
5.4%
②事業承継
16.7%
0.0%
9.6%
7.4%
0.0%
12.5%
2.7%
③経営計画策定
16.7%
0.0%
9.0%
6.2%
0.0%
12.5%
4.1%
④BCP（災害時の事業継続計画）策定
16.7%
0.0%
20.4%
2.5%
10.0%
0.0%
1.4%
⑤商談会等の販路開拓
0.0%
4.5%
1.8%
0.0%
0.0%
0.0%
1.4%
⑥キャッシュレス決済導入
0.0%
0.0%
3.6%
0.0%
0.0%
0.0%
1.4%
⑦インターネット販売参入・拡大
0.0%
0.0%
2.4%
1.2%
10.0%
12.5%
2.7%
⑧生産性向上のための設備導入
16.7%
4.5%
6.6%
3.7%
10.0%
0.0%
6.8%
製造業
卸売業
小売業
建設業
運輸業
宿泊業
飲食業
不動産業
金融保険業
医療・福祉
サービス業
電気・ガス・水道業
情報通信業
その他

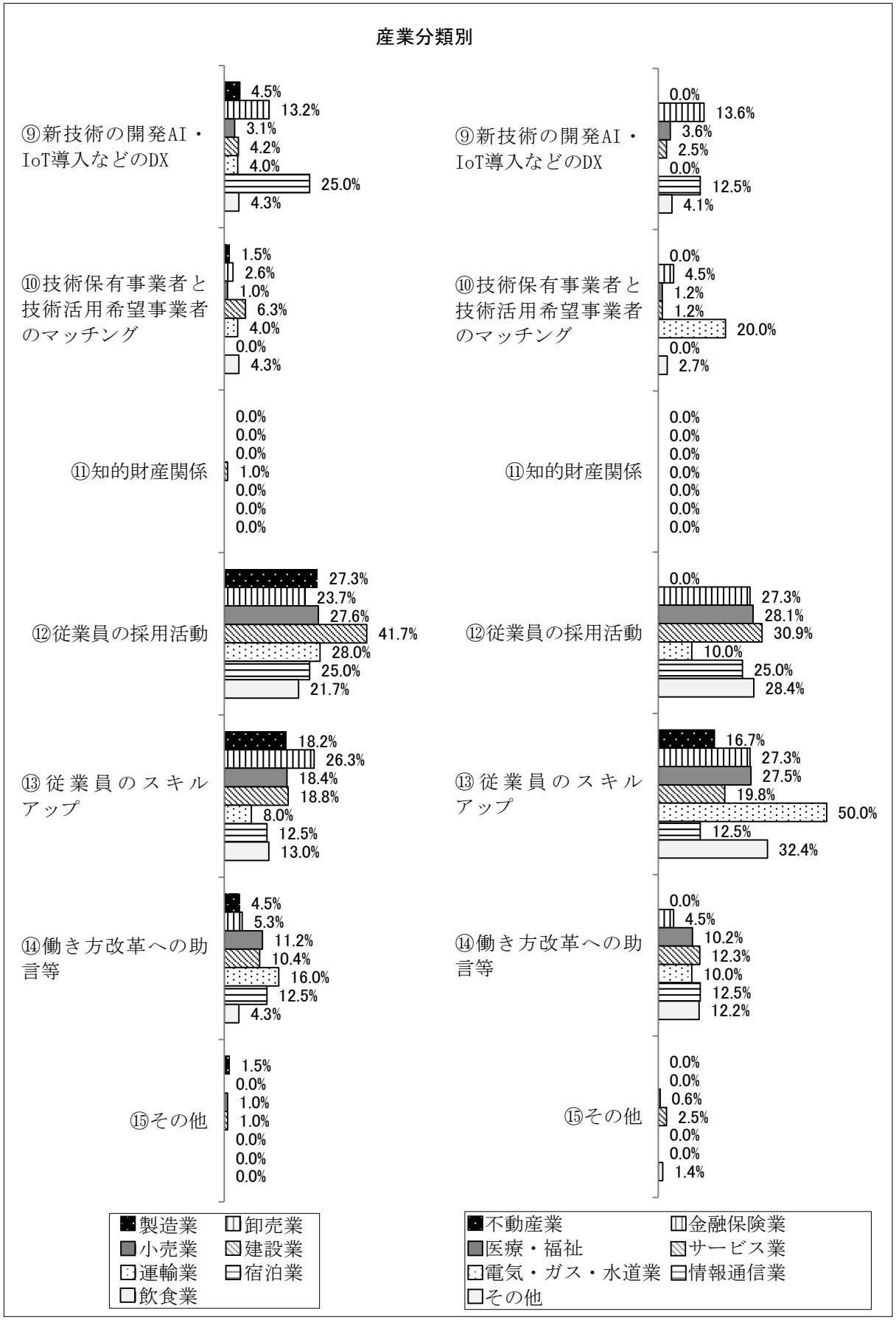
産業分類別
⑨新技術の開発AI・IoT導入などのDX
4.5%
13.2%
3.1%
4.2%
4.0%
25.0%
4.3%
⑩技術保有事業者と技術活用希望事業者のマッチング
1.5%
2.6%
1.0%
6.3%
4.0%
0.0%
4.3%
⑪知的財産関係
0.0%
0.0%
0.0%
1.0%
0.0%
0.0%
0.0%
⑫従業員の採用活動
27.3%
23.7%
27.6%
41.7%
28.0%
25.0%
21.7%
⑬従業員のスキルアップ
18.2%
26.3%
18.4%
18.8%
8.0%
12.5%
13.0%
⑭働き方改革への助言等
4.5%
5.3%
11.2%
10.4%
16.0%
12.5%
4.3%
⑮その他
1.5%
0.0%
1.0%
1.0%
0.0%
0.0%
0.0%
製造業
卸売業
小売業
建設業
運輸業
宿泊業
飲食業
⑨新技術の開発AI・IoT導入などのDX
0.0%
13.6%
3.6%
2.5%
0.0%
12.5%
4.1%
⑩技術保有事業者と技術活用希望事業者のマッチング
0.0%
4.5%
1.2%
1.2%
20.0%
0.0%
2.7%
⑪知的財産関係
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
⑫従業員の採用活動
0.0%
27.3%
28.1%
30.9%
10.0%
25.0%
28.4%
⑬従業員のスキルアップ
16.7%
27.3%
27.5%
19.8%
50.0%
12.5%
32.4%
⑭働き方改革への助言等
0.0%
4.5%
10.2%
12.3%
10.0%
12.5%
12.2%
⑮その他
0.0%
0.0%
0.6%
2.5%
0.0%
0.0%
1.4%
不動産業
金融保険業
医療・福祉
サービス業
電気・ガス・水道業
情報通信業
その他

【新型コロナウイルス感染症の影響について】

（16） 新型コロナの売上への影響

（コロナ禍前の平年より最も売上が減少した月の減少幅）

「①ほぼ影響なし」が 39.4％と最も高く、次いで「②10％～30％程減少」(36.2％)、「③30％～50％程減少」（14.2％）となっている。

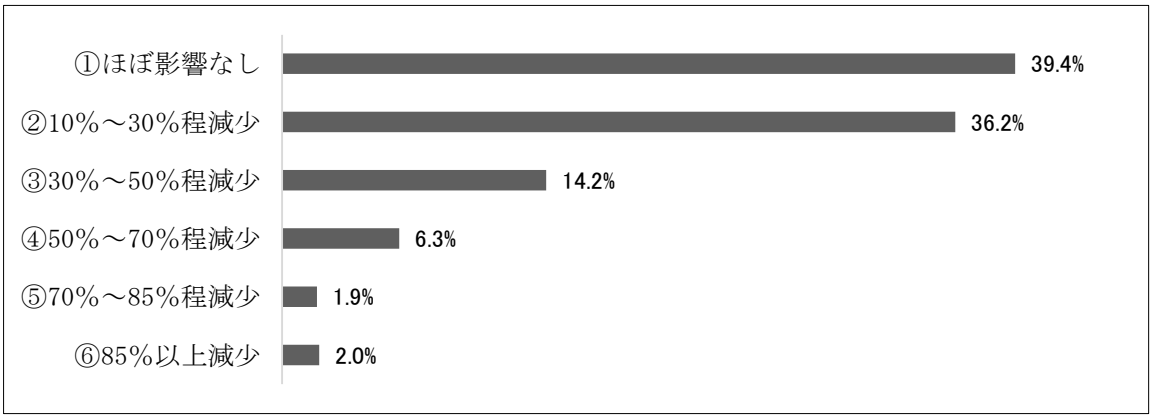

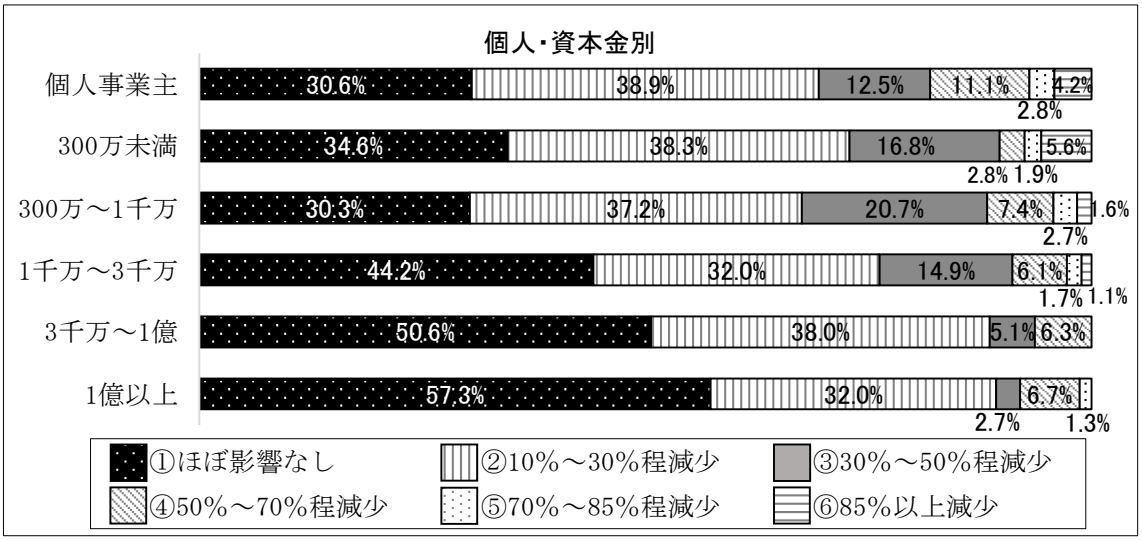

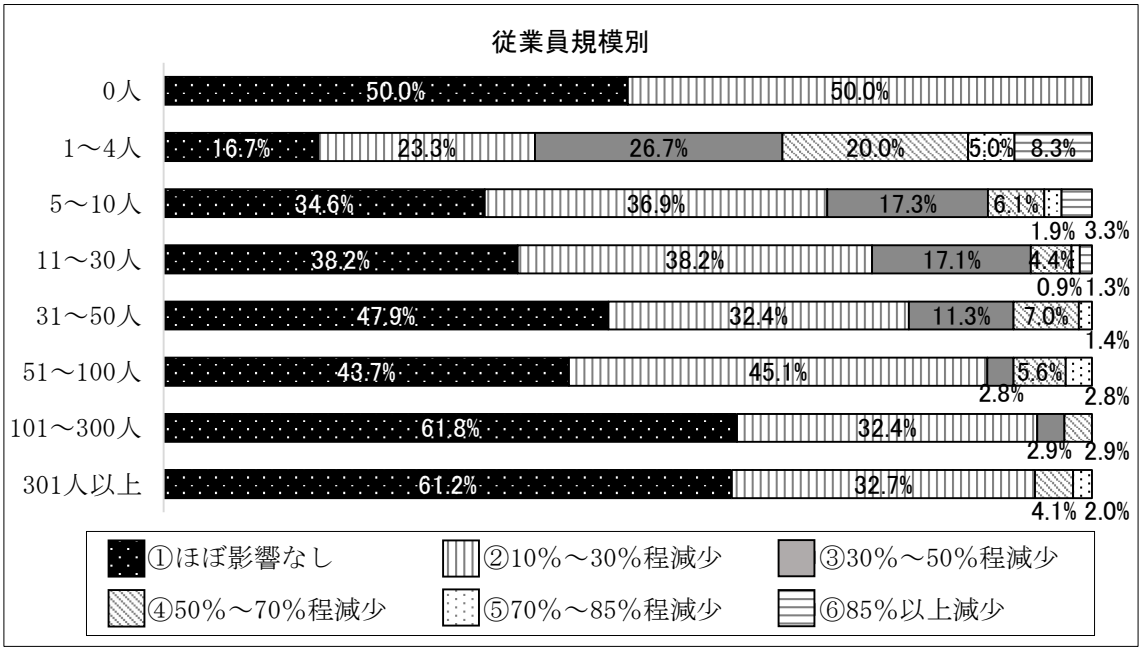
従業員規模別
0人
50.0%
50.0%
1～4人
16.7%
23.3%
26.7%
20.0%
5.0%
8.3%
5～10人
34.6%
36.9%
17.3%
6.1%
1.9%
3.3%
11～30人
38.2%
38.2%
17.1%
4.4%
0.9%
1.3%
31～50人
47.9%
32.4%
11.3%
7.0%
1.4%
51～100人
43.7%
45.1%
2.8%
5.6%
2.8%
101～300人
61.8%
32.4%
2.9%
2.9%
301人以上
61.2%
32.7%
4.1%
2.0%
①ほぼ影響なし
②10%～30%程減少
③30%～50%程減少
④50%～70%程減少
⑤70%～85%程減少
⑥85%以上減少

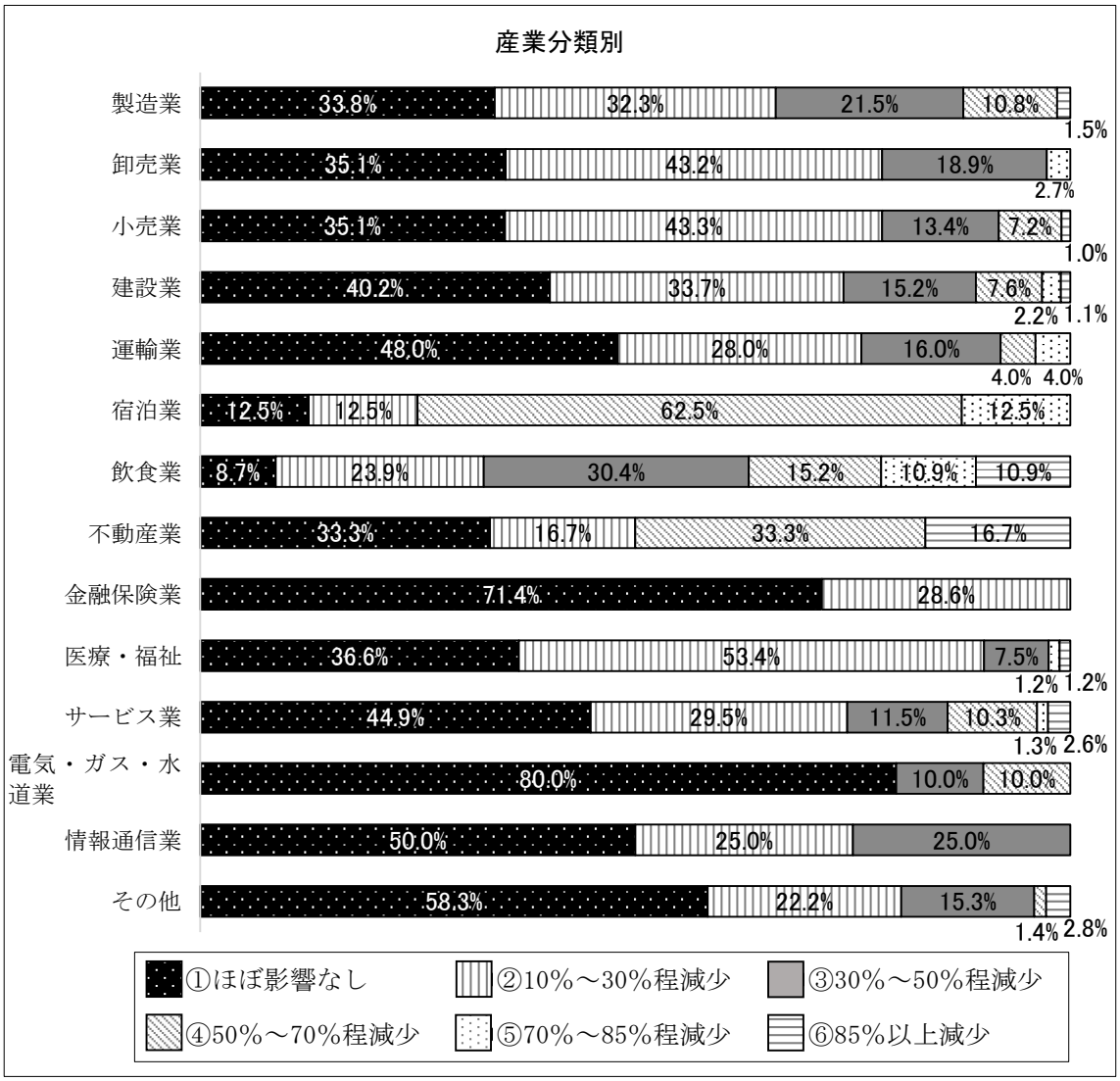
産業分類別
製造業
33.8%
32.3%
21.5%
10.8%
1.5%
卸売業
35.1%
43.2%
18.9%
2.7%
小売業
35.1%
43.3%
13.4%
7.2%
1.0%
建設業
40.2%
33.7%
15.2%
7.6%
2.2%
1.1%
運輸業
48.0%
28.0%
16.0%
4.0%
4.0%
宿泊業
12.5%
12.5%
62.5%
12.5%
飲食業
8.7%
23.9%
30.4%
15.2%
10.9%
10.9%
不動産業
33.3%
16.7%
33.3%
16.7%
金融保険業
71.4%
28.6%
医療・福祉
36.6%
53.4%
7.5%
1.2%
1.2%
サービス業
44.9%
29.5%
11.5%
10.3%
1.3%
2.6%
電気・ガス・水道業
80.0%
10.0%
10.0%
情報通信業
50.0%
25.0%
25.0%
その他
58.3%
22.2%
15.3%
1.4%
2.8%
①ほぼ影響なし
②10%～30%程減少
③30%～50%程減少
④50%～70%程減少
⑤70%～85%程減少
⑥85%以上減少

（17） 新型コロナの流行開始以降の事業内容や生産・販売体制の変更

「③新型コロナの影響はあったが、特に変更しなかった」が 40.6%と最も高く、次いで「⑤新型コロナの影響はなく、特に変更しなかった」(26.5%)、「①新型コロナの影響で必要に迫られて変更した」(22.3%) となっている。

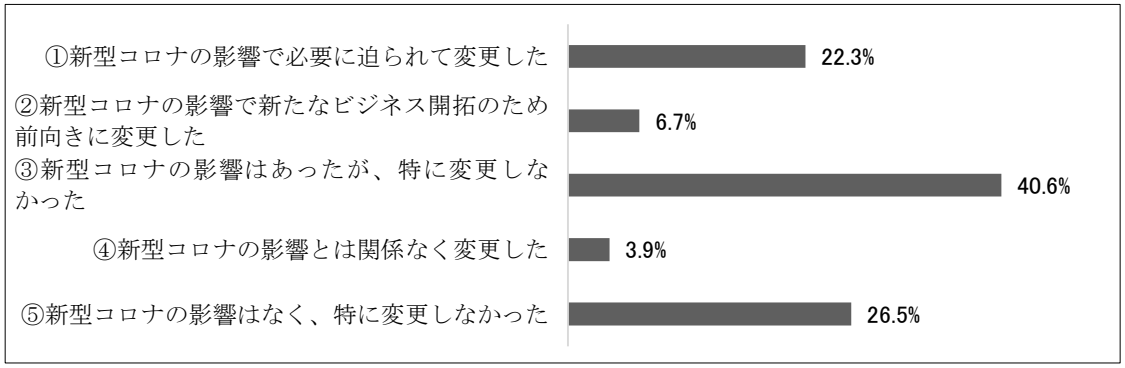

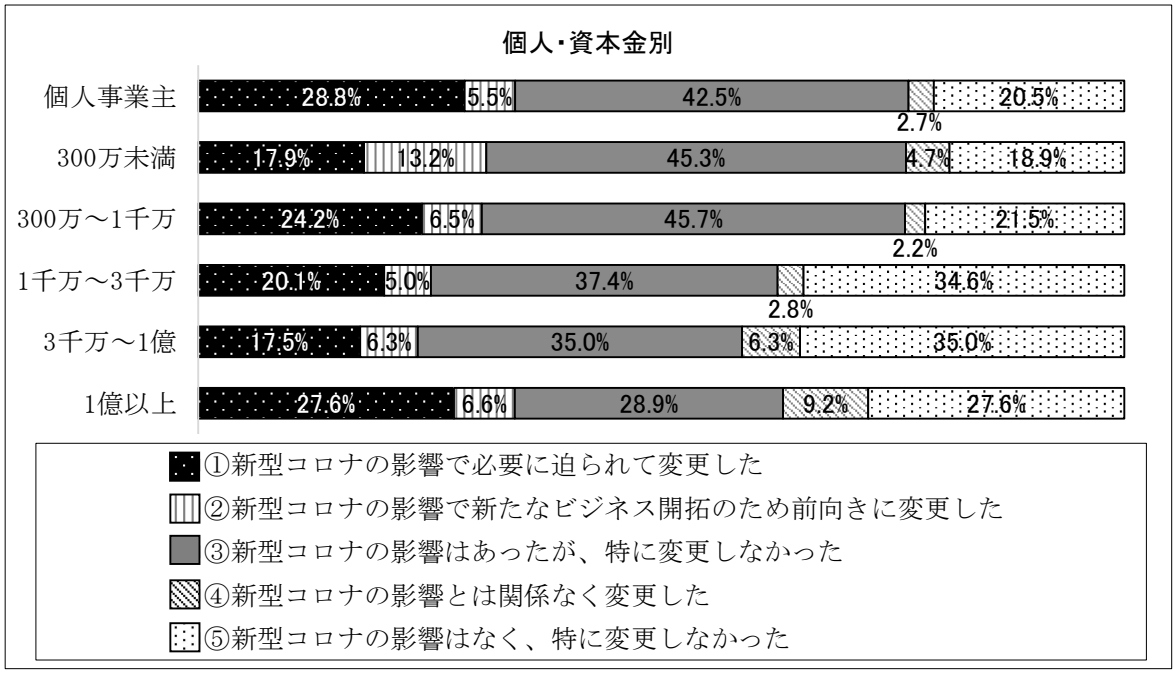

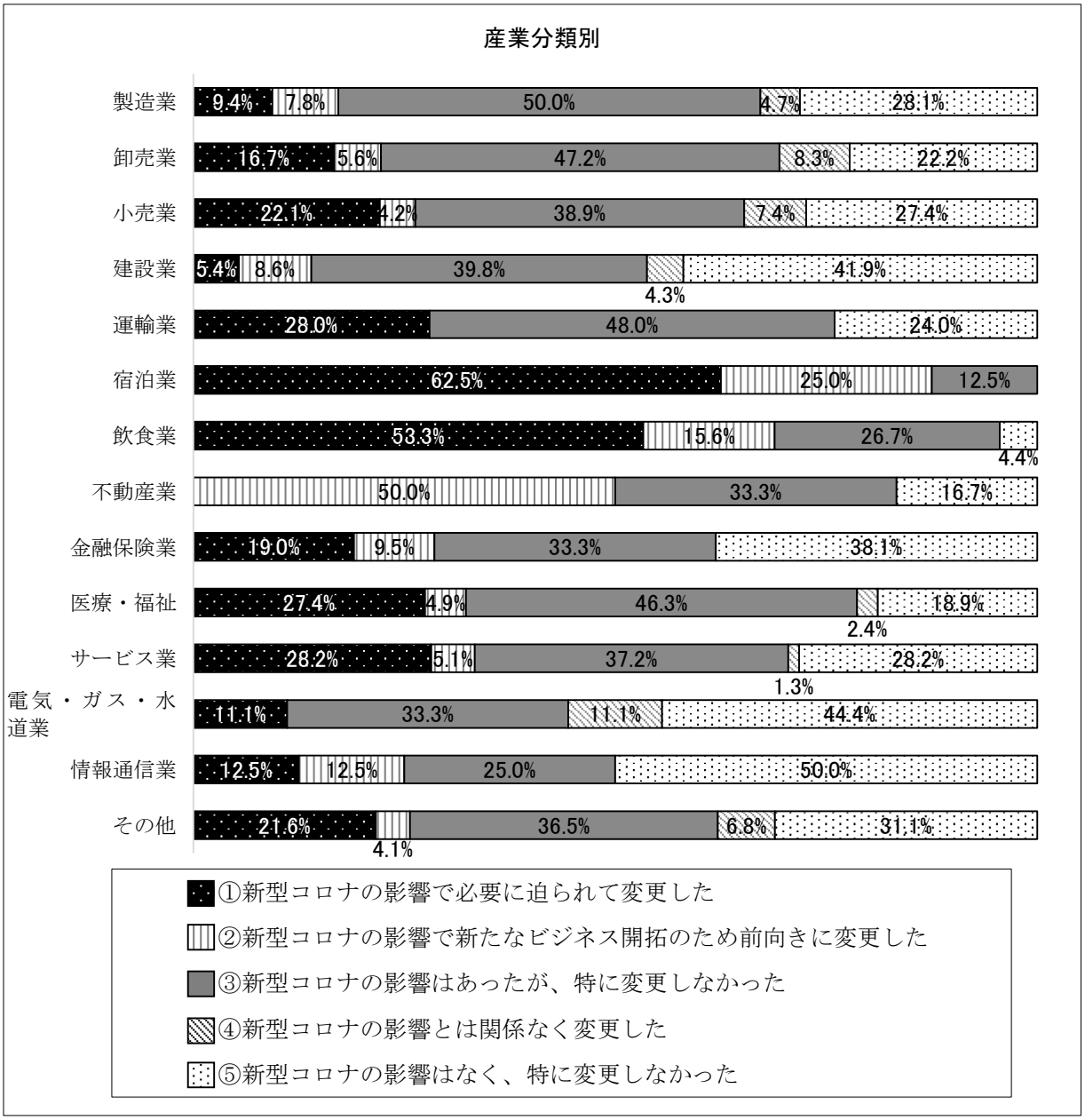
産業分類別
製造業
9.4%
7.8%
50.0%
4.7%
28.1%
卸売業
16.7%
5.6%
47.2%
8.3%
22.2%
小売業
22.1%
4.2%
38.9%
7.4%
27.4%
建設業
5.4%
8.6%
39.8%
4.3%
41.9%
運輸業
28.0%
48.0%
24.0%
宿泊業
62.5%
25.0%
12.5%
飲食業
53.3%
15.6%
26.7%
4.4%
不動産業
50.0%
33.3%
16.7%
金融保険業
19.0%
9.5%
33.3%
38.1%
医療・福祉
27.4%
4.9%
46.3%
2.4%
18.9%
サービス業
28.2%
5.1%
37.2%
1.3%
28.2%
電気・ガス・水道業
11.1%
33.3%
11.1%
44.4%
情報通信業
12.5%
12.5%
25.0%
50.0%
その他
21.6%
4.1%
36.5%
6.8%
31.1%
①新型コロナの影響で必要に迫られて変更した
②新型コロナの影響で新たなビジネス開拓のため前向きに変更した
③新型コロナの影響はあったが、特に変更しなかった
④新型コロナの影響とは関係なく変更した
⑤新型コロナの影響はなく、特に変更しなかった

（18） 新型コロナ関係の支援策で助かったもの（3つまで回答）

「①新型コロナ関連融資（ゼロ・ゼロ融資）」が 24.6%と最も高く、次いで「②売上減少に対する支援金」（24.4%）、「④感染防止の為の機器・資材購入補助」（20.2%）となっている。

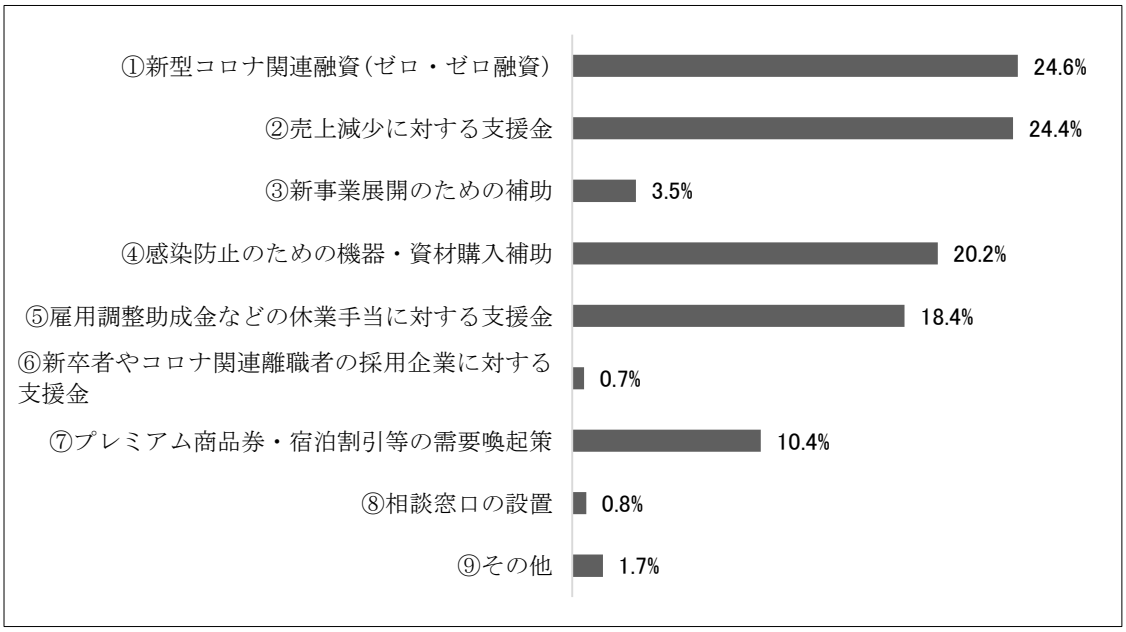

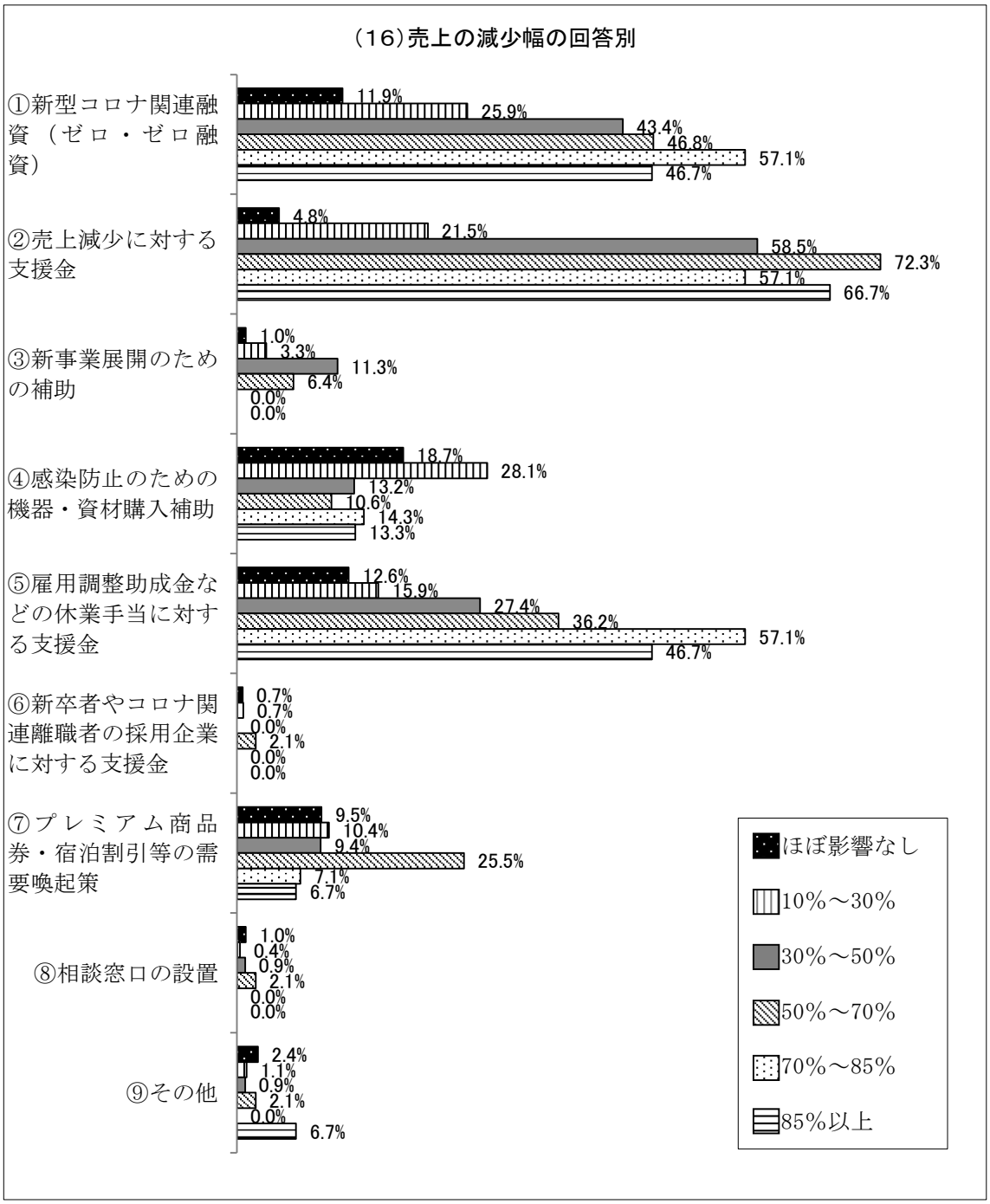
（16）売上の減少幅の回答別
①新型コロナ関連融資（ゼロ・ゼロ融資）
11.9%
25.9%
43.4%
46.8%
57.1%
46.7%
②売上減少に対する支援金
4.8%
21.5%
58.5%
72.3%
57.1%
66.7%
③新事業展開のための補助
1.0%
3.3%
11.3%
6.4%
0.0%
0.0%
④感染防止のための機器・資材購入補助
18.7%
28.1%
13.2%
10.6%
14.3%
13.3%
⑤雇用調整助成金などの休業手当に対する支援金
12.6%
15.9%
27.4%
36.2%
57.1%
46.7%
⑥新卒者やコロナ関連離職者の採用企業に対する支援金
0.7%
0.7%
0.0%
2.1%
0.0%
0.0%
⑦プレミアム商品券・宿泊割引等の需要喚起策
9.5%
10.4%
9.4%
25.5%
7.1%
6.7%
⑧相談窓口の設置
1.0%
0.4%
0.9%
2.1%
0.0%
0.0%
⑨その他
2.4%
1.1%
0.9%
2.1%
0.0%
6.7%
ほぼ影響なし
10%～30%
30%～50%
50%～70%
70%～85%
85%以上

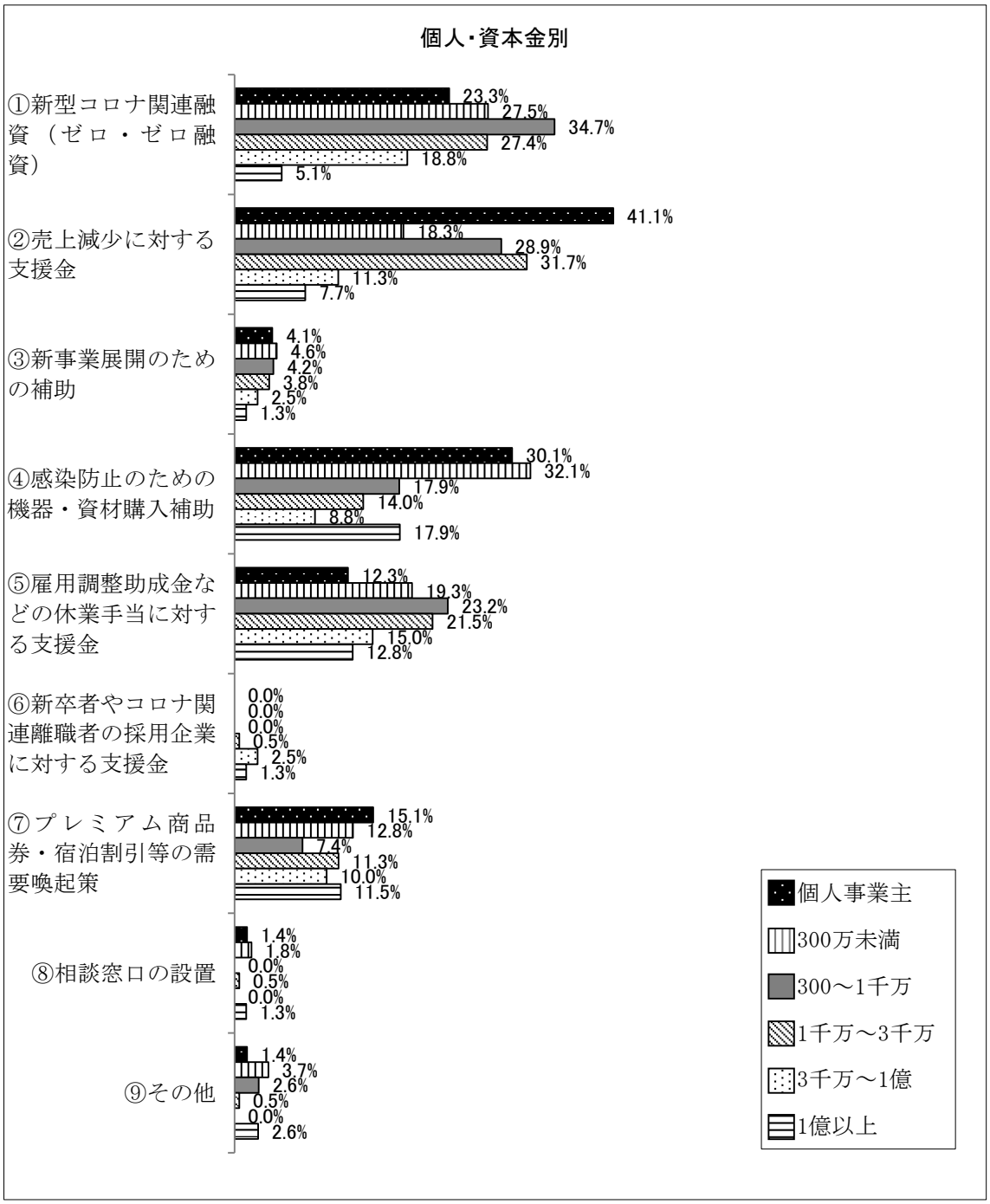
個人・資本金別
①新型コロナ関連融資（ゼロ・ゼロ融資）
23.3%
27.5%
34.7%
27.4%
18.8%
5.1%
②売上減少に対する支援金
41.1%
18.3%
28.9%
31.7%
11.3%
7.7%
③新事業展開のための補助
4.1%
4.6%
4.2%
3.8%
2.5%
1.3%
④感染防止のための機器・資材購入補助
30.1%
32.1%
17.9%
14.0%
8.8%
17.9%
⑤雇用調整助成金などの休業手当に対する支援金
12.3%
19.3%
23.2%
21.5%
15.0%
12.8%
⑥新卒者やコロナ関連離職者の採用企業に対する支援金
0.0%
0.0%
0.0%
0.5%
2.5%
1.3%
⑦プレミアム商品券・宿泊割引等の需要喚起策
15.1%
12.8%
7.4%
11.3%
10.0%
11.5%
⑧相談窓口の設置
1.4%
1.8%
0.0%
0.5%
0.0%
1.3%
⑨その他
1.4%
3.7%
2.6%
0.5%
0.0%
2.6%
個人事業主
300万未満
300～1千万
1千万～3千万
3千万～1億
1億以上

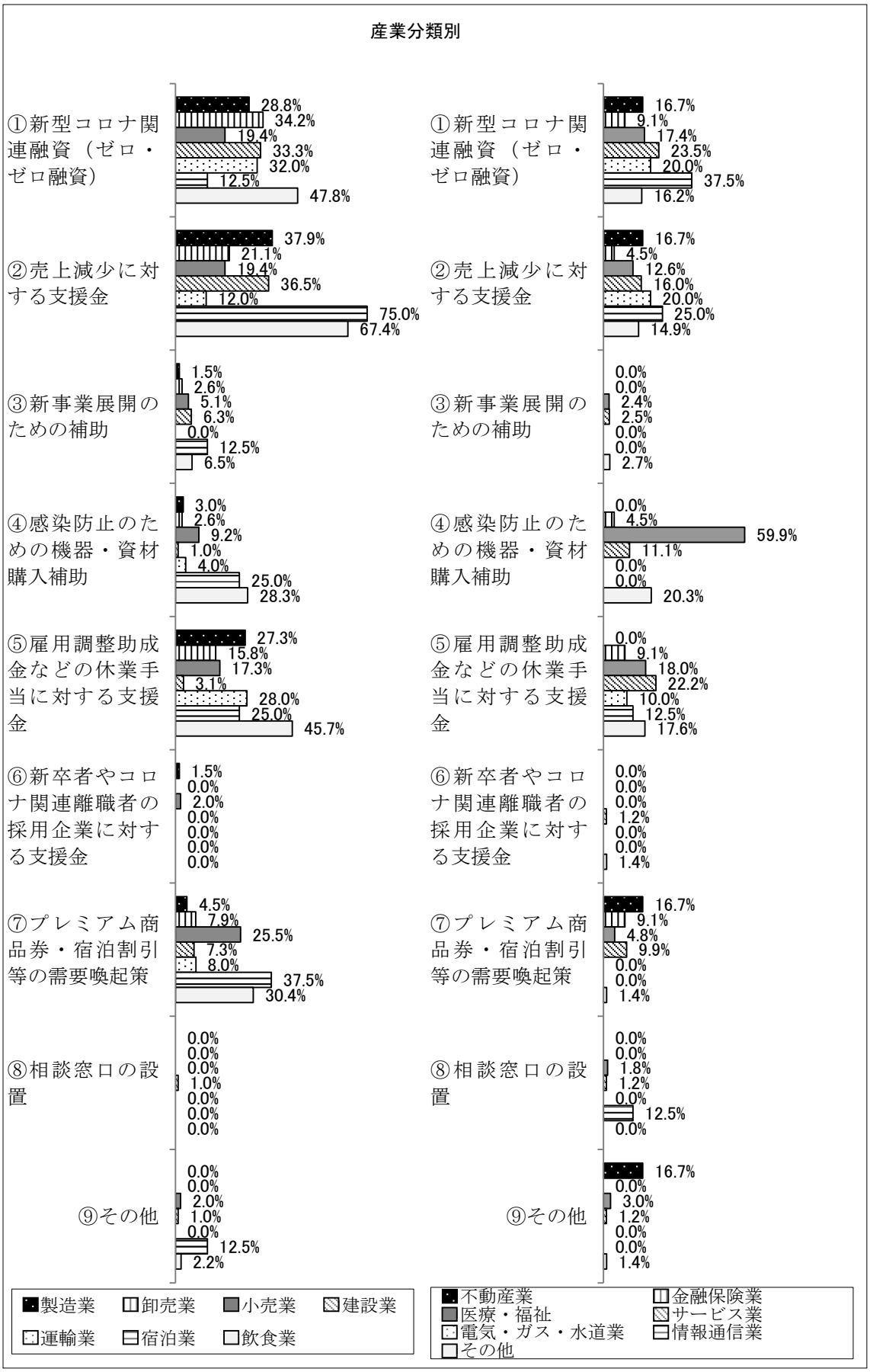
産業分類別
①新型コロナ関連融資（ゼロ・ゼロ融資）
28.8%
34.2%
19.4%
33.3%
32.0%
12.5%
47.8%
②売上減少に対する支援金
37.9%
21.1%
19.4%
36.5%
12.0%
75.0%
67.4%
③新事業展開のための補助
1.5%
2.6%
5.1%
6.3%
0.0%
12.5%
6.5%
④感染防止のための機器・資材購入補助
3.0%
2.6%
9.2%
1.0%
4.0%
25.0%
28.3%
⑤雇用調整助成金などの休業手当に対する支援金
27.3%
15.8%
17.3%
3.1%
28.0%
25.0%
45.7%
⑥新卒者やコロナ関連離職者の採用企業に対する支援金
1.5%
0.0%
2.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
⑦プレミアム商品券・宿泊割引等の需要喚起策
4.5%
7.9%
25.5%
7.3%
8.0%
37.5%
30.4%
⑧相談窓口の設置
0.0%
0.0%
0.0%
1.0%
0.0%
0.0%
0.0%
⑨その他
0.0%
0.0%
2.0%
1.0%
0.0%
12.5%
2.2%
①新型コロナ関連融資（ゼロ・ゼロ融資）
16.7%
9.1%
17.4%
23.5%
20.0%
37.5%
16.2%
②売上減少に対する支援金
16.7%
4.5%
12.6%
16.0%
20.0%
25.0%
14.9%
③新事業展開のための補助
0.0%
0.0%
2.4%
2.5%
0.0%
0.0%
2.7%
④感染防止のための機器・資材購入補助
0.0%
4.5%
59.9%
11.1%
0.0%
0.0%
20.3%
⑤雇用調整助成金などの休業手当に対する支援金
0.0%
9.1%
18.0%
22.2%
10.0%
12.5%
17.6%
⑥新卒者やコロナ関連離職者の採用企業に対する支援金
0.0%
0.0%
0.0%
1.2%
0.0%
0.0%
1.4%
⑦プレミアム商品券・宿泊割引等の需要喚起策
16.7%
9.1%
4.8%
9.9%
0.0%
0.0%
1.4%
⑧相談窓口の設置
0.0%
0.0%
1.8%
1.2%
0.0%
12.5%
0.0%
⑨その他
16.7%
0.0%
3.0%
1.2%
0.0%
0.0%
1.4%
製造業
卸売業
小売業
建設業
運輸業
宿泊業
飲食業
不動産業
金融保険業
医療・福祉
サービス業
電気・ガス・水道業
情報通信業
その他

（19） BCP（災害時の事業継続計画）の策定

「④自然災害（地震・台風等）も感染症対策も策定していない」が 36.3%と最も高く、次いで「①自然災害（地震・台風等）とあわせて感染症対策も策定済み」（31.2%）、「③感染症対策は策定済みだが、自然災害（地震・台風等）は未策定」（19.6%）となっている。

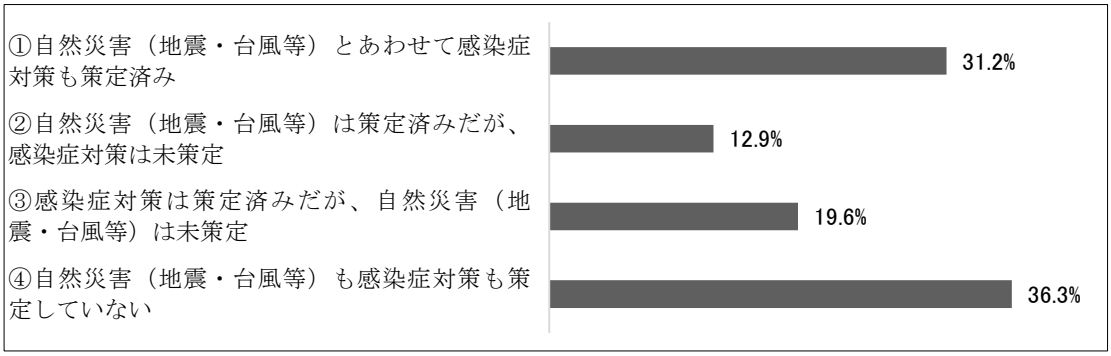

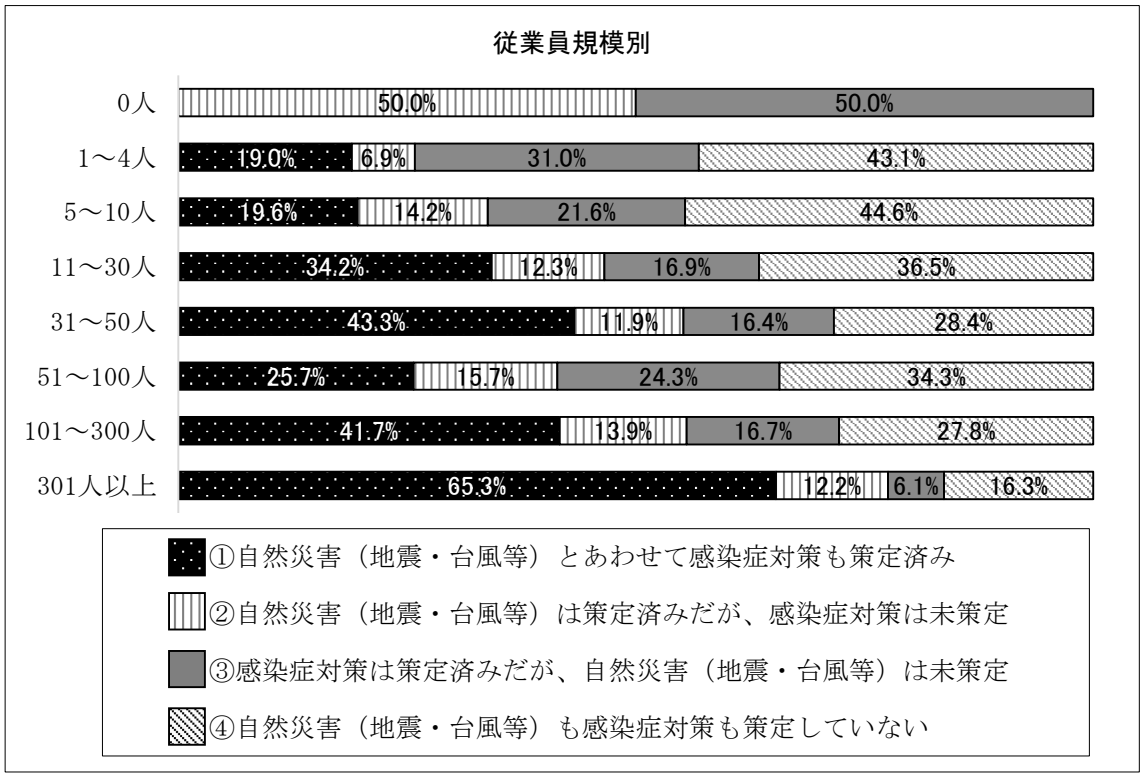

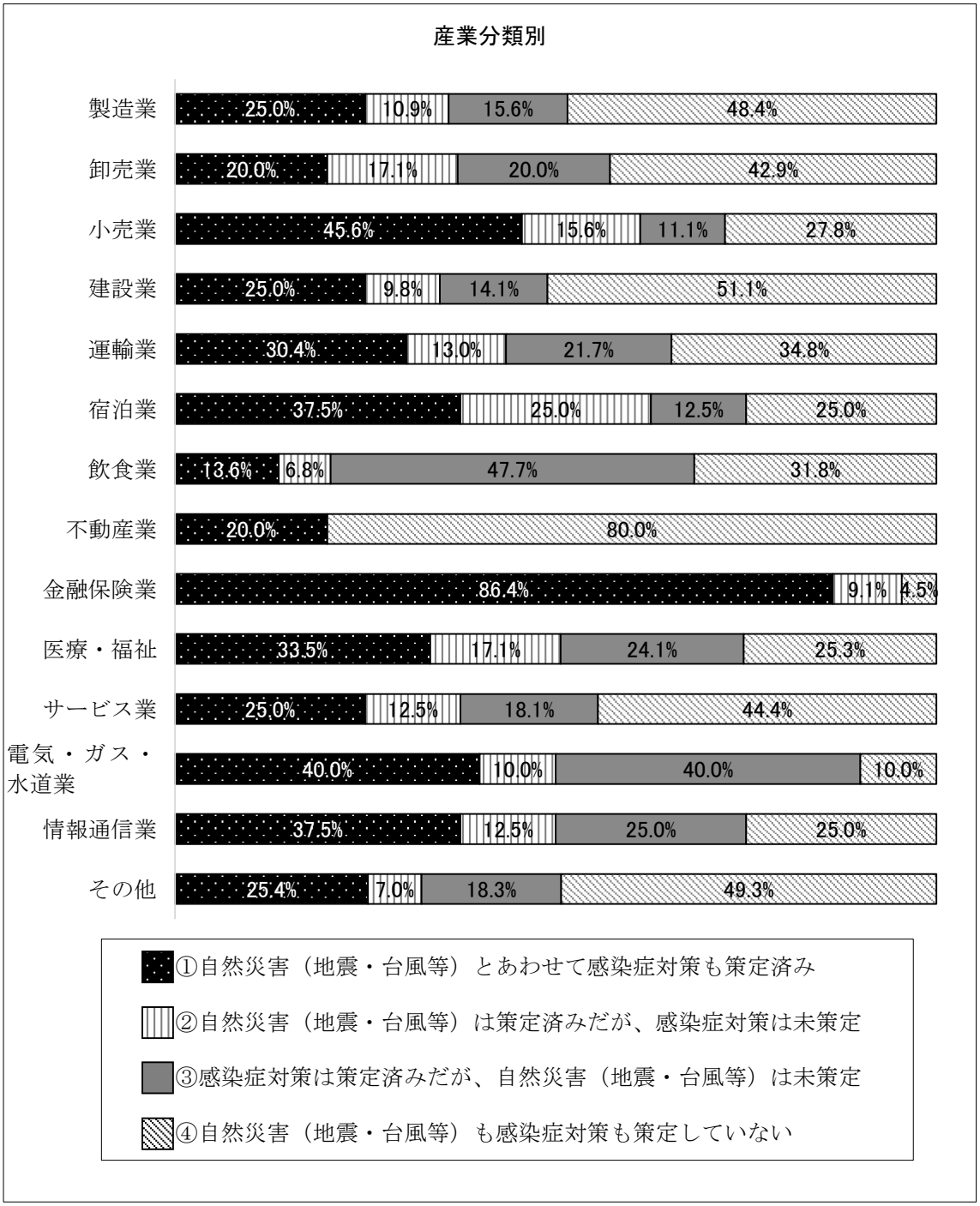
産業分類別
製造業
25.0%
10.9%
15.6%
48.4%
卸売業
20.0%
17.1%
20.0%
42.9%
小売業
45.6%
15.6%
11.1%
27.8%
建設業
25.0%
9.8%
14.1%
51.1%
運輸業
30.4%
13.0%
21.7%
34.8%
宿泊業
37.5%
25.0%
12.5%
25.0%
飲食業
13.6%
6.8%
47.7%
31.8%
不動産業
20.0%
80.0%
金融保険業
86.4%
9.1%
4.5%
医療・福祉
33.5%
17.1%
24.1%
25.3%
サービス業
25.0%
12.5%
18.1%
44.4%
電気・ガス・水道業
40.0%
10.0%
40.0%
10.0%
情報通信業
37.5%
12.5%
25.0%
25.0%
その他
25.4%
7.0%
18.3%
49.3%
①自然災害（地震・台風等）とあわせて感染症対策も策定済み
②自然災害（地震・台風等）は策定済みだが、感染症対策は未策定
③感染症対策は策定済みだが、自然災害（地震・台風等）は未策定
④自然災害（地震・台風等）も感染症対策も策定していない

３ 調査統括

（1） 売上について

直近５年間の売上については、全体の４割以上が「売上は減少」と回答しており、特に、「宿泊業」「飲食業」においては７割を超えている。新型コロナによる売上の影響については、全体の６割が「減少」と回答しており、特に、「宿泊業」「飲食業」においては８割を超えている。

（2） 人材について

「強みを経営に生かす」「弱みを克服する」ための課題については、約５割が「検討する人材が不足している」と回答している。売上向上・生産性向上を図る上での課題については、約５割が「人手不足（時間が割けない）」と回答している。希望する人材を確保できているかについては、４割以上が「やや不足している」、３割が「不足している」と回答している。

４ 留意事項

百分比は、小数点以下第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表示している。このため、回答比の合計が 100%に一致しない場合がある。